

**令和元年度第2回
大阪府子ども施策審議会
報告資料
(資料10～13、参考資料)**

<基本方向 1 若者が自立できる社会>

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み 1 キャリア教育の充実							
取組項目 1 - (1) 学校教育におけるキャリア教育の推進							
小学校・中学校・高等学校・支援学校における段階的なキャリア教育の推進	発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及	すべての中学校区における小学校・中学校の系統的な全体指導計画の策定を推進します。中学校における職場体験学習の複数日実施を推進します。	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び、検証を促進した。 7月 中学校進路指導担当者連絡会 12月 キャリア教育指導者養成研修 4、12月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた検証を促進した。 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 4、11月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	◎	有	教育庁市町村教育室小中学校課
	キャリア教育支援体制整備事業	就職希望者が多く、就職に課題を抱える学校41校を支援校と指定し、就職支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けて、キャリア教育の推進を図ります。	平成28年度で事業終了			有	教育庁教育振興室高等学校課 教育庁私学課
	工科高校の充実	工科高校において、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図ります。また、企業実習や技術者の招へいを推進します。	府単費で実施する「企業等連携による実践的技術力育成事業」や、厚生労働省の「若年技能者人材育成支援事業」を活用し、ものづくりマイスターや高度熟練技能士を学校に招聘している。平成29年度の技能検定合格者数は232人	府単費で実施する「企業等連携による実践的技術力育成事業」や、厚生労働省の「若年技能者人材育成支援事業」を活用し、ものづくりマイスターや高度熟練技能士を学校に招聘している。平成30年度の技能検定受検者数は前年度より49人増の341人(合格者数は220人)。	◎	有	教育庁教育振興室高等学校課
	就労支援・キャリア教育強化	障がいのある生徒の就労意欲を高め、自立と社会参加を推進することを目的に、支援学校における職場実習等の取り組みや授業の改善・充実を推進する「コーディネーター」をモデル校に配置します。あわせて労働・福祉等の関係機関からなる「就労支援ネットワーク会議」を設置し、学校の取り組みを支援します。	平成28年度で事業終了				有
高校生に対する地元企業による会社説明会の実施を促進	合同求人説明会	就職応募機会の拡大及び、より適切な就職の促進を図り、在校中に一人でも多くの生徒が内定を得ることを目的とし、事業主と生徒が一堂に会する場として、合同求人説明会(年2回)を開催します。	合同求人説明会を11月と2月に実施した。	合同求人説明会を11月と2月に実施した。	◎	有	教育庁教育振興室高等学校課
外部人材の専門家を設置し、就職支援を充実	キャリア教育支援体制整備事業	就職希望者が多く、就職に課題を抱える学校41校を支援校と指定し、就職支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けて、キャリア教育の推進を行います。	平成28年度で事業終了			有	教育庁教育振興室高等学校課
企業人による学校での授業の充実	「志(こころざし)学」の実施	「志(こころざし)学」等において、産業界等で構成する関西キャリア教育支援協議会と連携し、職場体験や職場見学、社会人講師等の派遣により、体験活動の充実を図ります。	各界で活躍する卒業生を招いての講話をはじめ、その道のプロや起業家などへのインタビューなど社会人の生の声を聴いたり、インターンシップや職場見学・体験活動をしたり、様々なアプローチをしている。	各界で活躍する卒業生を招いての講話をはじめ、その道のプロや起業家などへのインタビューなど社会人の生の声を聴いたり、インターンシップや職場見学・体験活動をしたり、様々なアプローチをしている。	○	有	教育庁教育振興室高等学校課
高校と高等職業技術専門学校との連携	産業人材育成協議会議	高等職業技術専門学校の産業人材育成協議会に出席するなど、連携を図ります。	7月に実施した、府内の産業系高校が参加する大阪府産業教育フェアで、各技専校に特別参加いただき、ものづくり体験ブースを設けた。また、12月に「北大産業人材育成協議会」総会に出席し、技専校で実施する職業訓練の活性化を図るための意見交換や、広報活動に関して協議を行った。	7月に実施した、府内の産業系高校が参加する大阪府産業教育フェアで、各技専校に特別参加いただき、ものづくり体験ブースを設けた。また、12月に「北大産業人材育成協議会」総会に出席し、技専校で実施する職業訓練の活性化を図るための意見交換や、広報活動に関して協議を行った。	○		教育庁教育振興室高等学校課
	高等職業技術専門学校活性化事業	高校と連携強化を図るため、高校のリソースを活用し、工科高校職員の機械加工等の技能実習研修及び意見交換等を行う。また、近隣市及び商工団体等々協力し、ものづくりの面白さを知ってもらうための講演会等を開催します。	・八尾ロボットフェア2018への参加 1回 ・「東大阪・八尾地域ものづくり人材育成連絡会」の開催 1回 ・「ものづくり関連企業説明会」の開催 1回 ・「人材育成に関わる課題に関連した講演会」の開催 1回 ・「保護者と進路指導の先生を対象とした南大阪技専校及びものづくり企業見学会」の開催 1回(2日間)	・八尾ロボットフェア2019への参加 1回 ・「東大阪・八尾地域ものづくり人材育成連絡会」の開催 1回 ・「ものづくり関連企業説明会」の開催 1回 ・「テクノステージ企業応援プロジェクト 和泉テク/FC選手の職場での撮影会」	◎		商工労働部雇用推進室人材育成課
インターンシップや多様な職場体験の充実	府庁内インターンシップ	大阪府庁内の各所属及び出先機関において、行政事務等の就業体験の応募を府立学校に募り、参加生徒の職業観・勤労観の向上を図り、府政に対する理解を深めます。	府庁内インターンシップを、7月から8月に実施し30人の生徒が参加した。	府庁内インターンシップを、7月から8月に実施し32人の生徒が参加した。	◎	有	教育庁教育振興室高等学校課
取組項目 1 - (2) キャリア教育を通じた産学官連携による産業人材育成の推進							
大学との連携	地域人づくり事業(雇用拡大プロセス)「産学官連携による実践的キャリア教育専門教育育成事業」	大学における効果的・効率的な実践的産学官連携プログラムに取り組むことができる体制を整えることを目的として、新規雇用失業者に対しOJT及びOFF-JTを行い、この取り組みの核となる専門人材を育成する。この事業により大学が輩出する人材と企業が求める人材とのミスマッチを解消し、地域の中小企業で定着し、働き続ける産業人材の育成をめざします。	大学コンソーシアムとの連携により、定着して働き続ける産業人材を育成するため、学生に対する課題解決型授業(PBL)を実施した。 <実施大学> 関西外国語大学、大阪音楽大学	大学コンソーシアムとの連携により、定着して働き続ける産業人材を育成するため、学生に対する課題解決型授業(PBL)を実施した。 <実施大学> 関西外国語大学、帝塚山学院大学、羽衣国際大学	○		商工労働部雇用推進室人材育成課
経済団体との連携	地域人づくり事業(雇用拡大プロセス)「産学官連携による実践的キャリア教育専門教育育成事業」	上記を参照。	経済団体との連携により、企業人を大学に派遣し、学生の職業観・就業観の醸成に対する取り組みとして出前講座を実施した。 開講大学等:5校(大学4校、専門学校1校) 開講数:22講座	経済団体との連携により、企業人を大学に派遣し、学生の職業観・就業観の醸成に対する取り組みとして出前講座を実施した。 開講大学等:4校 開講数:14講座	◎		商工労働部雇用推進室人材育成課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
専修学校における企業・産業界と連携した「産学接続型教育」の促進	大阪府私立専修学校専門課程「産学接続型教育」振興補助金	専門学校が企業等と連携し、企業等が求める人材育成を目的に編成した教育課程により実践的な職業教育を行い、生徒のニーズに沿って当該教育に関連する企業等への就職につなげる教育プログラムの普及・拡大をめざします。	平成28年度で事業終了				教育庁私学課
個別の取り組み2 若者の就職支援							
取組項目2 - (1) 若者への就職支援の強化							
求職者を対象とした就労支援の充実	求職者を対象とした職業訓練(高等職業技術専門学校)	府内の高等職業技術専門学校(5校)において、求職者を対象とした職業訓練を実施します。	受講者数 772名 就職者数 619名 就職率 88.7%	受講者数 445名 就職者数 326名 就職率 88.7%	◎	有	商工労働部雇用推進室人材育成課
	離職者等再就職訓練(民間委託訓練)	民間教育訓練機関に委託して、離職者等を対象とした職業訓練を実施します。	離職者等再就職訓練・デュアルシステム訓練 年間定員:5,180人 コース数:216コース 受講者:3,975人	離職者等再就職訓練・デュアルシステム訓練 年間定員:5,450人 コース数:195コース 受講者:3,944人	○		商工労働部雇用推進室人材育成課
OSAKAしごとフィールドによる支援(JOBカフェコーナーなど)等	若者(求職者)の就職支援	若者が自分に合った就職ができるように、JOBカフェコーナー等において、キャリアカウンセリングや就職セミナーなど若者のキャリア形成支援を行います。また、施設内に設置したハローワークコーナーの豊富な求人情報を活用し、その人に応じたミスマッチの少ない求人情報を提供します。	OSAKAしごとフィールドの若年者(34歳以下)の利用者数(延べ):10,959人 新規登録者数 : 10,610人 就職者数 : 5,164人	OSAKAしごとフィールドの若年者(34歳以下)の利用者数(延べ):9362人 新規登録者数 :7275人 就職者数 : 3979人	○		商工労働部雇用推進室就業促進課
	若年者の職業適性の支援	求職中の若年者に対し、キャリアカウンセリングの一環として、職業の適性検査を行い、仕事とのよりよいマッチングを進め、仕事への定着化を図ります。	※H29年度からは上記「若者(求職者)の就職支援」事業の一環として実施しているため、個別の件数の抽出不可	※H29年度からは上記「若者(求職者)の就職支援」事業の一環として実施しているため、個別の件数の抽出不可			商工労働部雇用推進室就業促進課
	就職支援希望カード	高校中退時及び卒業時に就職を希望しながら未就職だった生徒で「就職支援希望カード」を教委に提出された方に対して、定期的にOSAKAしごとフィールドや若者サポートステーション等の就職支援事業の案内などの就職支援を行っています。	「就職支援希望カード」登録者41名に対し、OSAKAしごとフィールドや地域若者サポートステーション等の就職支援事業の案内などの就職支援を実施。	「就職支援希望カード」登録者24名に対し、OSAKAしごとフィールドや地域若者サポートステーション等の就職支援事業の案内などの就職支援を実施。	○		商工労働部雇用推進室就業促進課
障がい者を対象とした就労支援の充実	障がい児の進路選択支援事業	障がい児が支援学校等(府立支援学校高等部、府立高等学校知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室)在学中の夏休み等に、就労移行支援事業所を利用した短期間の就労体験を受けることで、卒業後の進路選択を支援し、障がい児の自立を促進します。	平成27年度で事業終了				福祉部障がい福祉室地域生活支援課
	庁内職場実習の受入れ	福祉施設利用者及び支援学校等の生徒を対象とした府庁での事務作業等を通じた職場実習を実施します。	府立支援学校等に対し周知、庁内部局において実習生を受け入れた。事務作業等の体験により、就労に対する心構え等を養う機会を提供することで、知的障がい者・精神障がい者の就労支援を行った。	府立支援学校等に対し周知、庁内部局において実習生を受け入れた。事務作業等の体験により、就労に対する心構え等を養う機会を提供することで、知的障がい者・精神障がい者の就労支援を行った。	◎	有	福祉部障がい福祉室自立支援課
	障がい者就業・生活支援の拠点づくりの推進(障害者就業・生活支援センター事業)	障がい者の就労支援及びこれに伴う生活支援を一体的に提供することにより、障がい者の職業生活における自立を図ります。	障がい者の地域生活及び就労の安定と福祉の向上を図るため、障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)を社会福祉法人等に委託して実施した。また、平成28年度に引き続き「センターの実績の適正な評価と地域特性に応じた強化」を目的に、大阪労働局が障害者就業・生活支援センター事業に関する評価を実施。大阪府も評価委員会の構成員として参加した。 【平成29年度補助対象法人】 18法人	障がい者の地域生活及び就労の安定と福祉の向上を図るため、障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)を社会福祉法人等に委託して実施した。また、平成29年度に引き続き「センターの実績の適正な評価と地域特性に応じた強化」を目的に、大阪労働局が障害者就業・生活支援センター事業に関する評価を実施、大阪府も評価委員会の構成員として参加した。(本評価制度は、令和元年度については制度見直しの検討のため中止となっている) 【平成30年度補助対象法人】 18法人	◎		福祉部障がい福祉室自立支援課
	ITを活用した就労の促進(大阪府ITステーション就労促進事業)	障がい者がITを活用して就労できるようIT講習等の訓練のみならず、相談や就労支援を行い、就労をめざす障がい者と障がい者雇用を検討している企業をマッチングさせる役割を持つ「障がい者の雇用・就労支援拠点」として障がい者の就労促進を図ります。	大阪府ITステーションにおいて、就労に向けたIT講習・訓練を実施するとともに、障がい者の雇用・就労の支援拠点として事業を展開した。テレワーカーの養成や技術向上をはじめ、障がい者の新たな職域開拓、就労機会の確保を実施した。また、デジタル・デバイドの解消は行政の役割との認識のもと、初級クラスまでの基礎的なIT講習会について、府が養成したITサポーターの派遣等により、市町村(地域活動支援センター等福祉施設を含む)での開催を支援した。	大阪府ITステーションにおいて、就労に向けたIT講習・訓練を実施するとともに、障がい者の雇用・就労の支援拠点として事業を展開した。また、デジタル・デバイドの解消は行政の役割との認識のもと、初級クラスまでの基礎的なIT講習会について、府が養成したITサポーターの派遣等により、市町村(地域活動支援センター等福祉施設を含む)での開催を支援した。	◎	有	福祉部障がい福祉室自立支援課
障がい者を対象とした就労支援の充実	知的障がい者、精神障がい者のチャレンジ雇用の推進(大阪府ハートフルオフィス推進事業)	知的障がい者、精神障がい者を非常勤職員として雇用し、社会福祉を専門とする職員等のもとで、障がい特性に合った事務補助業務を経験することにより、一般就労移行を支援します。	公務労働分野において、国が示すチャレンジ雇用の趣旨を踏まえ、一般就労を目指す知的障がい者及び精神障がい者を大阪府が非常勤作業員として期限付き(最長2年7ヶ月)で雇用し、府庁での実際の業務経験が民間企業への就職やその後の職場定着に結びつくよう支援した。平成29年度は、雇用期間満了となる作業員9名に加え、雇用期間満了前の作業員1名が早期の就職を果たした。	公務労働分野において、国が示すチャレンジ雇用の趣旨を踏まえ、一般就労を目指す知的障がい者及び精神障がい者を大阪府が非常勤作業員として期限付き(最長2年7ヶ月)で雇用し、府庁での実際の業務経験が民間企業への就職やその後の職場定着に結びつくよう支援した。平成30年度は、雇用期間満了となる作業員8名に加え、雇用期間満了前の作業員2名が早期の就職を果たした。	◎	有	福祉部障がい福祉室自立支援課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
障がい者を対象とした就労支援の充実	精神障がい者の社会参加の促進(精神障がい者社会生活適応訓練事業)	精神障がい者が一定期間、協力事業所に通い、就労訓練を通じて社会生活を送るための適応力を養うことにより社会的自立を促進します。	精神障がい者の社会参加を進めるため、理解ある協力事業所での実習を通して社会生活適応のための訓練を実施した。 【事業実績】 訓練生数 28人 支援機関数 15事業所 協力事業所数 16事業所 年間総訓練日数 1,856日	精神障がい者の社会参加を進めるため、理解ある協力事業所での実習を通して社会生活適応のための訓練を実施した。 【事業実績】 訓練生数 19人 支援機関数 14事業所 協力事業所数 10事業所 年間総訓練日数 1,184日	○		福祉部障がい福祉室自立支援課
	障がいのある求職者を対象とした職業能力開発(大阪障害者職業能力開発校など)	大阪障害者職業能力開発校及び府立高等職業技術専門学校、特別委託施設において、障がいのある方を対象とした職業訓練を実施します。	受講者数 289名 就職者数 240名 就職率 86.6%	受講者数 300名 就職者数 222名 就職率 84.4%	◎		商工労働部雇用推進室人材育成課
企業における障がい者の雇用機会の拡大	障がい者雇用促進センターの運営	施策の情報提供や職域開拓等の相談・助言、また、特例子会社の設立についてのサポートを行い、障がい者雇用に取り組む企業を支援します。	条例対象外企業への個別訪問 263件	条例対象外企業への個別訪問 260件	◎		商工労働部雇用推進室就業促進課
	精神・発達障がい者の職場定着支援(精神・発達障がい者職場サポーター養成研修事業)	精神障がい者雇用企業での体験研修やセミナー受講等を通じて、障がい特性に対する理解と職場内での協力体制を構築するなど、企業の受入れ環境を整備することにより、精神障がい者及び発達障がい者の雇用の促進や職場定着の向上を図ります。	採用コース4回、雇用管理コース3回実施。107名参加	・「精神・発達障がい者職場サポーター養成研修事業」については平成29年度で終了 ・平成30年度より、「人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修」及び「精神・発達障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング支援事業」を実施 【人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修事業】 採用コース4回、雇用管理コース3回、キーパーソン養成コース1回。110名参加 【精神・発達障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング支援事業】 出展企業55社、参加者366名、職場体験150回	◎		商工労働部雇用推進室就業促進課
	精神・発達障がい者の職場定着支援(精神・発達障がい者雇用管理普及事業)	雇用する精神障がい者等のセルフコントロールを積極的にサポートできる雇用管理手法の普及を進め、企業の定着支援能力を強化することにより精神障がい者及び発達障がい者の職場定着の向上を図ります。併せて導入した雇用管理手法の効果検証を実施し、定着支援手法の改善を図ります。	セミナー参加:160社	セミナー参加:129社、151名	◎		商工労働部雇用推進室就業促進課
	大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例(ハートフル条例)の運用	大阪府と契約関係等にある事業主に対して、法定雇用率の達成を働きかけるとともに、障害者雇用促進基金(大阪ハートフル基金)の設置などにより、企業の取り組みを支援し、障がい者雇用を促進します。	達成状況報告書提出件数 105件(うち達成46社、未達成59社)	達成状況報告書提出件数 141件(うち達成55社、未達成86社)	◎	有	商工労働部雇用推進室就業促進課
	大阪府障がい者サポートカンパニー制度の実施	障がい者の雇用や就労支援を積極的に実施する企業等の登録を募り、取り組みの周知や顕彰を通じて障がい者の雇用と就労支援を推進します。	福祉部・商工労働部・教育庁で連携し、障がい者雇用や職場実習、障がい者就労施設等からの物品等の調達推進に積極的・先駆的に取り組む事業主を登録し、その取り組みのPRを行うことで、障がい者の就労支援や雇用の拡大を図った。	福祉部・商工労働部・教育庁で連携し、障がい者雇用や職場実習、障がい者就労施設等からの物品等の調達推進に積極的・先駆的に取り組む事業主を登録し、その取り組みのPRを行うことで、障がい者の就労支援や雇用の拡大を図った。	○	有	福祉部障がい福祉室自立支援課 商工労働部雇用推進室就業促進課 教育庁教育振興室支援教育課
就労を通じた社会的自立支援の充実	就労支援・キャリア教育強化	障がいのある生徒の就労意欲を高め、自立と社会参加を推進することを目的に、支援学校における職場実習等の取り組みや授業の改善・充実を推進する「コーディネーター」をモデル校に配置します。あわせて労働・福祉等の関係機関からなる「就労支援ネットワーク会議」を設置し、学校の取り組みを支援します。	平成28年度で事業終了			有	教育庁教育振興室支援教育課
	障がい者雇用促進センターの運営	施策の情報提供や職域開拓等の相談・助言、また、特例子会社の設立についてのサポートを行い、障がい者雇用に取り組む企業を支援します。(再掲)	条例対象外企業への個別訪問 263件	条例対象外企業への個別訪問 260件	◎	有	商工労働部雇用推進室就業促進課
	大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例(ハートフル条例)の運用	大阪府と契約関係等にある事業主に対して、法定雇用率の達成を働きかけるとともに、障害者雇用促進基金(大阪ハートフル基金)の設置などにより、企業の取り組みを支援し、障がい者雇用を促進します。(再掲)	達成状況報告書提出件数 105件(うち達成46社、未達成59社)	達成状況報告書提出件数 141件(うち達成55社、未達成86社)	◎	有	商工労働部雇用推進室就業促進課
	大阪府障がい者サポートカンパニー制度の実施	障がい者の雇用や就労支援を積極的に実施する企業等の登録を募り、取り組みの周知や顕彰を通じて障がい者の雇用と就労支援を推進します。(再掲)	福祉部・商工労働部・教育庁で連携し、障がい者雇用や職場実習、障がい者就労施設等からの物品等の調達推進に積極的・先駆的に取り組む事業主を登録し、その取り組みのPRを行うことで、障がい者の就労支援や雇用の拡大を図った。	福祉部・商工労働部・教育庁で連携し、障がい者雇用や職場実習、障がい者就労施設等からの物品等の調達推進に積極的・先駆的に取り組む事業主を登録し、その取り組みのPRを行うことで、障がい者の就労支援や雇用の拡大を図った。	○	有	福祉部障がい福祉室自立支援課 商工労働部雇用推進室就業促進課 教育庁教育振興室支援教育課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み3 子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進							
取組項目3 - (1) 困難を有する青少年に対する市町村と連携した地域支援ネットワークの構築							
市町村とNPO等との連携強化	地域支援ネットワークの構築	NPO等の民間支援機関や地域の市町村が中心となり、福祉、医療、労働、教育等の関係機関が連携したネットワークを構築し、地域で困難を有する子ども・若者を支える仕組みづくりを行います。	青少年を支援する人材のスキルアップを図るひきこもりサポーター養成研修事業に引き続き取り組むとともに、29年度新たに、支援のノウハウを有する民間支援団体と市町村の連携を深めるための意見交換会や、全国の先進事例を紹介し、効果的な支援のあり方を協議する「全国若者支援フォーラム in OSAKA」を開催するなど、市町村における協議会の設置等支援ネットワークの構築や取組強化を支援するための取組を実施。	青少年を支援する人材のスキルアップを図るひきこもりサポーター養成研修事業に引き続き取り組むとともに、支援のノウハウを有する民間支援団体と市町村の連携を深めるための意見交換会や、今後の若者支援の在り方について考える「おおさか若者支援シンポジウム in 豊中」を開催するなど、市町村における協議会の設置等支援ネットワークの構築や取組強化を支援するための取組を実施。	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
市町村とNPO等との連携強化	ひきこもり青少年に対する自立支援	NPO等の民間支援機関の専門家を中心となり、相談支援、居場所支援、訪問支援等を提供し、ひきこもり青少年の自立に向けた支援を実施します。	平成29年度より新たに「大阪府子ども・若者民間支援団体連絡会議」を立ち上げ、市町村との連携強化に努めた。	「大阪府子ども・若者民間支援団体連絡会議」を開催し、子ども・若者の社会参加・自立に向けて、相互の連携や情報の共有による支援活動の充実を図るとともに、市町村と民間支援団体の意見交換会を開催し、市町村との連携強化に努めた。	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
取組項目3 - (2) 高校の中退・不登校に対する対策の強化							
困難を有する生徒に支援にかかわる関係機関の連携強化	高校内におけるプラットフォームの構築	高校内にNPO等の民間支援機関のほか、福祉や労働等の関係機関によるプラットフォームを構築し、生徒や家庭に対して支援を行う体制を構築するとともに、生徒の安心できる居場所を開設し、中退や不登校を防止します。	NPO等民間支援団体が府立高校14校に居場所を設け、そこで受けた相談をもとに校内体制や外部の専門機関につなぐなどとして、中退・不登校防止に向けた取組を実施した。 延べ6,935人を支援	NPO等民間支援団体が府立高校14校に居場所を設け、そこで受けた相談をもとに校内体制や外部の専門機関につなぐなどとして、中退・不登校防止に向けた取組を実施した。 延べ8,700人を支援	◎		教育庁教育振興室 高等学校課 (平成29年度より 青少年課より事業移管)
個別の取り組み4 若者が自らの意思で将来を選択できる取り組みの推進							
取組項目4 - (1) 若者が自らの意思で将来を選択できる取り組みの推進							
大学等との連携による若者のライフデザインへの理解の促進	ライフデザイン講座の実施	結婚、妊娠、出産、子育て等に関する幅広い知識や、仕事と子育ての両立等に関する事例を知る機会を大学生等に提供します。	○平成29年9月2日(土)に女性を対象にライフデザインセミナーを実施。 (内容) ・これからの就職、恋愛、結婚、妊娠、出産、子育てなど自分のライフイベントについて具体的にイメージし、検討する。 ○婚活イベントとあわせたセミナーを実施(5回) (内容) ・結婚を取り巻く社会の現状 ・コミュニケーションのとり方	○婚活イベントとあわせたセミナーを実施(7回) (内容) ・結婚を取り巻く社会の現状 ・コミュニケーションのとり方	◎		福祉部子ども室 子育て支援課
高校・大学での食育の推進	高校生・大学生等の生活習慣病予防対策	高校生・大学生等の若年者に対し、「孤食」や「個食」からの弊害を予防し、共食の大切さを身につけること、特に、朝食の欠食を減らすことや野菜の摂取量を増やすこと等の健全な食生活の実践を図り、その体験を同世代の仲間へ普及啓発する取組を推進します。さらに、学校全体で健康づくりが推進されることをめざし、学生食堂を通じた食環境整備に取り組みます。	①高校と連携した食育セミナー「NoベジNoライフ！セミナー」の実施 ・実施校数 12校 ②高校において継続的かつ効果的に取り組める食育プログラムの作成 ・作成数 12 ③学生食堂での食育実践支援 ・実施校数 16校 ④学生食堂を通じた食育実践研修会の実施 ・実施回数 4回 ・参加者数 88名 ⑤食育ヤングリーダー育成支援事業の実施 ・参加校 府内7校の高校・大学 ・食育ヤングリーダー活動報告会参加者数 134人	①高校と連携した食に関する普及啓発 高校生への食生活改善に向けた事業を実施(4保健所) ②高校教職員への情報提供 高校教職員に向け、食育プログラムを紹介し、食育媒体を提供(6保健所) ③府ホームページでの情報発信 各保健所が高校と連携して作成した食育プログラムをホームページに掲載(11事例) ④大学と連携した普及啓発 大学生への食生活改善に向けた啓発活動を実施(4保健所) ⑤大学生を対象とした食と栄養に関する講演会の開催 1大学	○	有	健康医療部健康推進室 健康づくり課
結婚したい若者を支援する取り組みの広報・啓発	切れ目のない支援のためのポータルサイトの運営	結婚・出産・子育て支援ポータルサイトを運営し、結婚から子育てまでのライフステージにおいて切れ目ない支援を行います。	市町村が実施する事業をサイト上で紹介。	市町村が実施する事業をサイト上で紹介。	◎		福祉部子ども室 子育て支援課

<基本方向2 子どもを生み育てることができる社会>

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み5 安心して妊娠・出産できる仕組みの充実							
取組項目5 - (1) 周産期医療体制の整備							
周産期医療体制の整備	周産期母子医療センター運営補助事業	府内の周産期医療体制の充実を図るため、ハイリスク妊産婦及びハイリスク新生児に対し、高度な医療を提供する周産期母子医療センターの運営に対し補助を行います。	総合周産期母子医療センター5か所、地域周産期母子医療センター15か所、計20か所に補助金を交付した。	総合周産期母子医療センター6か所、地域周産期母子医療センター16か所、計22か所に補助金を交付した。	◎		健康医療部保健医療室地域保健課
	周産期緊急医療体制整備事業	総合周産期母子医療センターを中心とする母体・胎児から新生児まで一貫した高度な周産期医療を提供できる体制の整備・運営を行います。	一般社団法人大阪府医師会に委託し、周産期医療情報システムの運営、周産期医療従事者の研修4回、新生児蘇生講習会4回を実施するなど、周産期緊急医療の効果的な体制整備を図った。	一般社団法人大阪府医師会に委託し、周産期医療情報システムの運営、周産期医療従事者の研修4回、新生児蘇生講習会4回を実施するなど、周産期緊急医療の効果的な体制整備を図った。	◎		健康医療部保健医療室地域保健課
	周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業	母体や胎児が危険な状態にある妊婦を集中治療施設を有する専門医療機関に緊急搬送する際に、速やかに適切な医療が受けられる医療機関に搬送するため、コーディネーター業務をおこなう専任医師を、総合周産期母子医療センターに配置します。	大阪母子医療センターにコーディネーター業務を委託し、夜間・休日に非常勤の専任医師を配置した。(コーディネーター件数99件)	大阪母子医療センターにコーディネーター業務を委託し、夜間・休日に非常勤の専任医師を配置した。(コーディネーター件数78件)	◎		健康医療部保健医療室地域保健課
取組項目5 - (2) すこやかな妊娠と出産							
ハイリスク妊婦への支援	「にんしんSOS」相談事業	望まない妊娠等に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、情報提供と必要な支援に繋ぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎます。	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,305人 延人数 2,113人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。 ・ホームページの運営。	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,748人 延人数 4,728人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。 ・ホームページの運営。	◎	有	健康医療部保健医療室地域保健課
	妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策等事業	妊婦健診の未受診や、医師や助産師を介さない自宅出産、飛び込みによる出産等のいわゆるハイリスク妊婦について、その未然防止や出産前後の保健医療等における支援体制の構築等の対策を講じます。	大阪産婦人科医会に委託し、府内の分娩医療機関に調査を実施。未受診や飛び込み出産による出産調査の結果、本調査の未受診の該当する妊婦 191人 市町村研修会で結果報告。福祉部と協同で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の活用についても周知した。	大阪産婦人科医会に委託し、府内の分娩医療機関に調査を実施。未受診や飛び込み出産による出産調査の結果、本調査の未受診の該当する妊婦 208人 市町村研修会で結果報告。福祉部と協同で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の活用についても周知した。	◎	有	健康医療部保健医療室地域保健課
	一次救急医療ネットワーク整備事業(産婦人科救急搬送体制確保事業)	「かかりつけ医のいない未受診妊産婦」等夜間・休日における産婦人科の救急搬送について、大阪府内を3つの地域に分け、当番制により受入病院を確保することにより、一次的に対応する体制を整備します。	夜間・休日に当番病院において受入実績 1,106件	夜間・休日の当番病院における受入実績 1,138件	◎		健康医療部保健医療室地域保健課
特定不妊治療費助成事業の実施	不妊・不育総合対策事業	不妊・不育に関する相談や情報提供を行い、不妊・不育に悩む人々の身体的、精神的負担の軽減と支援を図ります。	不妊・不育に悩む方々の身体的、精神的負担の軽減と支援を図るため、不妊・不育に関する相談や情報提供を行った。 相談件数:255件(電話相談235件、面接相談20件)	不妊・不育に悩む方々の身体的、精神的負担の軽減と支援を図るため、不妊・不育に関する相談や情報提供を行った。 相談件数:268件(電話相談246件、面接相談22件)	◎	有	健康医療部保健医療室地域保健課
	特定不妊治療費助成事業	保険が適用されず高額となる特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	不妊に悩む夫婦に対し、治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。 助成件数3,910件 助成額658,668千円	不妊に悩む夫婦に対し、治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。 助成件数3,548件 助成額606,893千円	◎		健康医療部保健医療室地域保健課
個別の取り組み6 家庭と地域がともに養育力を高めるための仕組みの構築							
取組項目6 - (1) 親子の育ちを応援し、子育て家庭を地域で支える仕組みの構築							
地域における子育て支援とその情報提供の充実(地域子ども・子育て支援事業)	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	66か所(計画に盛り込まれていない母子保健型を加えると111か所)で実施。(補助実績)	135か所	○		福祉部子ども子育て支援課
	一時預かり事業	保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援といった需要に対応するため、保育所等において児童を一時的に預かる事業を行う市町村に対して助成します。	延べ利用児童数 1,480,942人(補助実績)	延べ利用児童数 2,607,481人日	○		福祉部子ども子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業	乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供などの援助を行います。	43市町村415箇所を実施(補助実績)	43市町村465箇所を実施	◎		福祉部子ども子育て支援課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
地域における子育て支援とその情報提供の充実(地域子ども・子育て支援事業)	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センター事業を推進します。	38市町で実施	38市町で実施	◎		福祉部子ども子育て支援課
	養育支援訪問事業	養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	41市町村で実施	41市町村で実施	◎		福祉部子ども家庭支援課
	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業を推進します。	・子どもを守るネットワーク強化事業の実施(41市町で実施) ・「大阪府市町村児童家庭相談援助指針～相談担当者のためのガイドライン～」の改訂。	・子どもを守るネットワーク強化事業の実施(41市町村で実施) ・「大阪府市町村児童家庭相談援助指針～相談担当者のためのガイドライン～」の改訂	◎		福祉部子ども家庭支援課
	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業を推進します。	実利用児童数 75,179人	78,818人	◎		福祉部子ども子育て支援課
	病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業を推進します。	延べ利用児童数 129,492人	延べ利用児童数 123,967人日	◎		福祉部子ども子育て支援課
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を推進します。	補助実績:1,562支援の単位	65,527人	◎		福祉部子ども子育て支援課
	子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)	保護者の疾病、出産、恒常的な残業等の理由で一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等において、一定の期間、養育・保護する事業を推進します。	ショートステイ事業:28市町97箇所で開催 トワイライトステイ事業:7市町30箇所で開催(補助実績)	ショートステイ事業:29市町83箇所で開催 トワイライトステイ事業:7市町9箇所で開催(補助実績)	○		福祉部子ども子育て支援課
より多くの保護者や児童・生徒が親学習に参加できる場づくりの促進	乳児家庭全戸訪問事業	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	43市町村が乳児家庭全戸訪問を実施 訪問家庭件数63,613件	43市町村が乳児家庭全戸訪問を実施 訪問家庭件数61,268件	◎		健康医療部保健医療室 地域保健課
	高齢者による子育て支援の推進	子どもに対する遊びの指導、安全確保などを通じた、高齢者による子育て支援活動の機会が広がるよう、市町村関係機関へ子育て支援に関心がある高齢者の情報提供等に努めます。また、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会等を通じ、府内各市町村のシルバー人材センターによる子育て支援の取組みの推進等を働きかけます。	育児支援サービス受注件数415件(大阪府シルバー人材センター協議会)	育児支援サービス受注件数378件(大阪府シルバー人材センター協議会)	○		福祉部子ども子育て支援課 福祉部高齢介護室 介護支援課 商工労働部就業促進課
	幼児期からの生活習慣の確立支援(生活リズム向上キッズ大作戦!事業)	子どもの家庭での生活状況を親子で一緒に確認するチャレンジカードや、生活習慣の重要性を理解するためのリーフレットにより、幼児期からの生活習慣の定着を図ります。	府HP及び保育所等への活用依頼で府民への周知を図った。	府HP及び保育所等への活用依頼で府民への周知を図った。	◎		福祉部子ども子育て支援課
	教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)	より多くの保護者や児童・生徒が親学習に参加できるよう、市町村や関係機関と連携して親学習の機会の提供を促進します。	政令市を除く全41市町村で、大人(保護者)に対する親学習を実施した。また、政令市を除く全公立中学校、府立高校の授業で、生徒に対する親学習を実施した。家庭教育支援に係る研修会、交流会(計14回)を実施し、内容充実、実施促進に努めた。	政令市を除く全41市町村で、大人(保護者)に対する親学習を実施した。親学習新教材「うながす」を作成した。家庭教育支援に係る研修会、交流会(計11回)を実施し、内容充実、実施促進に努めた。	◎		教育庁市町村教育室 地域教育振興課
子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対する訪問や相談等の支援の促進	教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)	子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対し、地域人材で構成される家庭教育支援チームが学校や保健・福祉等の関係機関と連携して実施する訪問型の支援を促進します。	15市町村で、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施した。訪問支援に係る研修会、情報交流会(14回)を実施し、活動の普及啓発に努めた。	17市町村で、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施した。訪問支援に係る研修会、情報交流会(10回)を実施し、活動の普及啓発に努めた。	◎	有	教育庁市町村教育室 地域教育振興課
	発達障がい者支援コーディネーター派遣事業	子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対して訪問や相談等を行う「家庭教育支援チーム」の支援力の向上を図ります。	・「発達障がい者地域支援マネージャー」が市町村の支援体制の整備に向けた相談や助言、困難なケースにかかるコンサルテーション、市町村内の事業所のニーズに応じたオーダーメイド型研修等を行うことにより、地域自立支援協議会等を通じて、地域支援体制の機能強化を支援する。 ・8地域自立支援協議会へ派遣				福祉部障がい福祉室 地域生活支援課
	障がい児とその保護者に対する相談支援の充実	指定障がい児相談支援事業所が確保されるよう市町村に対して働きかけます。	障がい児相談支援事業所のある市町村数:41市町村	障がい児相談支援事業所のある市町村数:41市町村	○	有	福祉部障がい福祉室 地域生活支援課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
食育の推進	食に関するボランティア等の食育活動支援	地域に密着した食に関するボランティア活動を行う食生活改善推進員や市町村等において食育推進に携わるボランティアの食育活動と積極的に連携するとともに、管理栄養士・栄養士養成校の学生ボランティアの活動を支援します。	①食生活改善推進員リーダー研修会の実施 ・参加者数 79人 ②学生ボランティアの活動支援 ・2回(食育フェスタ、食育ヤングリーダーフォーラム)	①食生活改善推進員リーダー研修会の実施 ・参加人数 74名 ②管理栄養士養成施設連絡調整会議での産学官連携による事業提案	○	有	健康医療部健康推進室健康づくり課
	大阪府中央卸売市場における食育の推進	府内食品流通基地の拠点である中央卸売市場において、食育の推進を図ります。	小学校の社会見学を含め、市場見学の受入れを行い、単に市場施設についての説明をするだけでなく、食育につながる情報も提供しよう努めました。また、11月12日(日曜)に「市場開放デー」を開催し、一般の方にはお買い物を楽しんでいただき、子どもさんには市場が事業連携している追手門学院大学の協力を得て、楽しく食育について学んでいただけるイベントを実施しました。	小学校の社会見学を含め、市場見学の受入れを行い、単に市場施設についての説明をするだけでなく、食育につながる情報も提供しよう努めました。また、11月11日(日曜)に「開場40周年記念市場まつり」を開催し、一般の方にはお買い物を楽しんでいただき、子どもさんには市場が事業連携している追手門学院大学等の協力を得て、楽しく食育について学んでいただけるイベントを実施しました。	○		環境農林水産部中央卸売市場
	保育所における食育の取組支援	市町村等関係機関と連携し、保育所に対する食事プロセスの普及啓発や、食事提供関係者を対象とする研修会の開催等を通じて、食育に関する情報提供等を行うことにより、保育所における食育の取り組みを支援します。	9月25日に開催し、257人が参加	9月13日に開催し、254人が参加	◎		福祉部子ども子育て支援課
子育てを支える機運醸成の取り組みの促進	広域連携・官民協働による子育て応援事業(まいど子でもカード)	企業等の協賛を得て、子育て世帯がシンボルマークのついた携帯電話画面や会員証(カード)などを店舗で掲示することで、割引・特典などのサービスを提供することにより、子育て世帯を社会全体で応援する機運醸成を図ります。	協賛店舗数:175,528店舗 会員登録数:11,499人	協賛店舗数:11,553店舗 会員登録数:198,822人	◎		福祉部子ども子育て支援課
取組項目6 - (2) 子育て家庭を支援する地域ネットワークの構築							
福祉サービス第三者評価事業の推進	福祉サービス第三者評価事業の推進	福祉サービスの質の向上を促し、併せて、福祉サービス情報を利用者に広く周知するため、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行い、その結果を公表する福祉サービス第三者評価事業を推進します。	福祉サービスの質の向上を促し、併せて福祉サービスの質に関する情報を利用者に提供するため、福祉サービス第三者評価機関の認証を実施するとともに、評価結果の公表、評価調査者の養成などに取り組んだ。 ・認証評価機関数 13機関 ・児童福祉分野の評価結果公表件数 52件 ・児童福祉分野の評価調査者養成人数 30人	福祉サービスの質の向上を促し、併せて福祉サービスの質に関する情報を利用者に提供するため、福祉サービス第三者評価機関の認証を実施するとともに、評価結果の公表、評価調査者の養成などに取り組んだ。 ・認証評価機関数 15機関 ・児童福祉分野の評価結果公表件数 57件 ・児童福祉分野の評価調査者養成人数 26人	◎		福祉部地域福祉推進室地域福祉課
CSW等による地域における要支援者の見守り・発見・つなぎのネットワークづくりの推進	地域福祉・高齢者福祉交付金	地域福祉、子育て支援及び高齢者福祉分野において、市町村が地域の実情に沿ったサービスを展開できるよう、交付金を交付し、市町村の取り組みを支援します。 (H30年度に、「地域福祉・子育て支援交付金」の子育て支援分野を「新子育て支援交付金」へ移行し、地域福祉・高齢者福祉分野に特化した「地域福祉・高齢者福祉交付金」に組換え)	すべての要支援者が安心して生活できるよう、CSWの配置や小地域ネットワーク活動など、地域住民による支え合い、助け合い活動を推進する取組みに対して「地域福祉・子育て支援交付金」による支援を行い、市町村の地域福祉のセーフティネットの構築に向けた施策展開を支援した。 【交付実績】 ・交付市町村数:37市町村(政令・中核市を除く) ・交付額合計:1,982,711,000円	すべての要支援者が安心して生活できるよう、CSWの配置や小地域ネットワーク活動など、地域住民による支え合い、助け合い活動を推進する取組みに対して「地域福祉・高齢者福祉交付金」による支援を行い、市町村の地域福祉のセーフティネットの構築に向けた施策展開を支援した。 【交付実績】 ・交付市町村数:36市町村(政令・中核市を除く) ・交付額合計:998,727,000円	◎		福祉部地域福祉推進室地域福祉課 福祉部高齢介護室介護支援課
民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	地域の身近な相談役として、民生委員・児童委員、主任児童委員への各種研修を実施するとともに、各々の活動の促進を図ります。	福祉行政の多様化、専門化傾向の中で、民生委員・児童委員が広範な知識と技術を習得することによって、その活動が健全に発展するよう指導研修等を実施した。 ・民生委員会連絡会:10回 ・民生委員・児童委員研修:延べ15日・1,829人参加	福祉行政の多様化、専門化傾向の中で、民生委員・児童委員が広範な知識と技術を習得することによって、その活動が健全に発展するよう指導研修等を実施した。 ・民生委員会連絡会:8回 ・民生委員・児童委員研修:延べ15日・1,258人参加	◎		福祉部地域福祉推進室地域福祉課
個別の取り組み7 保育が必要なすべての過程に保育をお提供する取り組みの推進							
取組項目7 - (1) 保育が必要なすべての家庭に保育を提供する取り組みの推進							
待機児童解消に取り組む市町村を支援	認定こども園整備事業 保育所整備事業 小規模保育設置促進事業	認定こども園等の施設整備、待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備及び小規模保育事業所の設置等により、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う市町村を支援します。	127箇所の施設整備・改修を実施し、4,630人の定員増となった。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	130箇所の施設整備・改修を実施し、5,268人の定員増となった。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	◎		福祉部子ども子育て支援課
病児保育、延長保育等の保育サービスの充実	病児保育事業(再掲)	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業を推進します。	延べ利用児童数 129,492人	延べ利用児童数 123,967人日	◎		福祉部子ども子育て支援課
	延長保育事業(再掲)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業を推進します。	実利用児童数 75,179人	78,818人	◎		福祉部子ども子育て支援課
個別の取り組み8 仕事と生活の調和の推進							
取組項目8 - (1) 仕事と生活と調和の推進							
認定こども園、保育所、小規模保育等の充実により待機児童解消に取り組む市町村を支援	認定こども園整備事業 保育所等整備事業 小規模保育設置促進事業(再掲)	認定こども園等の施設整備、待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備及び小規模保育事業所の設置等により、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う市町村を支援します。	127箇所の施設整備・改修を実施し、4,630人の定員増となった。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	130箇所の施設整備・改修を実施し、5,268人の定員増となった。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	◎		福祉部子ども子育て支援課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
働き続けやすい職場環境整備と働き方の見直しの取組促進	「男女いきいき・元氣宣言」事業者登録制度	「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男女ともいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を「男女いきいき・元氣宣言」事業者として登録し、その取り組みを応援します。	・383社登録(平成29年度末現在) ・企業向けの講座や研修情報の提供等を実施	・443社登録(平成30年度末現在) ・企業向けの講座や研修情報の提供等を実施	◎	有	府民文化部男女参画・府民協働課
	おおさか男女共同参画促進プラットフォーム	大阪全体で男女共同参画を推進する機運を醸成し、企業・行政・大学等における個別の取組を有機的に連携・融合し、相乗効果を発揮するために設置し、働く場における男女共同参画の取り組みを後押しする方策を行います。	・構成団体:16団体	・構成団体:16団体	○		府民文化部男女参画・府民協働課
	いきいき企業サーネット	男女がともにいきいきと子育てに参画できる環境の整備を図るため、事業者による両立支援等の先進的な取組事例のデータベースを発信することにより、中小企業をはじめとした様々な事業者の意欲を喚起し、事業者自らの取り組みを支援します。	終了(男女いきいき・元氣宣言登録事業者の取組事例の発信に集約)				府民文化部男女参画・府民協働課
	ワーキングウーマン応援事業の実施	女性労働に関するルールブックの作成と相談会・セミナーを実施し、女性が安心して働き続けるための職場環境づくりを行います。	啓発冊子「女性のための働くルールBOOK」を作成・配布。 OSAKA女性活躍推進ドーン de キラリ フェスティバル2017と連携し、職場の上司、男性職員、同僚等に対して、育児・介護休業等への理解促進を図るなど女性の離職防止にかかるセミナーを実施するとともに、「働く女性・働きたい女性のための『お悩み相談会』(年2回)」に参画し、労働相談に対応した。	ワーキングウーマン応援事業(平成28年度終了)の後継事業として女性キャリア継続応援事業を実施。 啓発冊子「女性のための働くルールBOOK」を作成・配布。 OSAKA女性活躍推進ドーン de キラリ フェスティバル2018と連携し、職場の上司、男性職員、同僚等に対して、育児・介護休業等への理解促進を図るなど女性の離職防止にかかるセミナーを実施するとともに、「働く女性・働きたい女性のための『お悩み相談会』(年2回)」に参画し、労働相談に対応した。	◎		商工労働部雇用推進室労政課 総合労働事務所
	仕事と子育ての両立の推進	仕事と子育ての両立を推進するため、労働関係啓発冊子の配布、セミナー等において関係テーマを取り上げ周知します。また、労働時間短縮の促進などについて、企業等に対し、啓発を行います。	啓発リーフレットを作成・配布するとともに、関係テーマを取り上げたセミナーを開催し、周知に努めた。また、労働時間短縮の促進などについて、企業等に対し、あらゆる機会を通じて、啓発に努めた。	啓発リーフレットを作成・配布するとともに、関係テーマを取り上げたセミナーを開催し、周知に努めた。また、11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」とし、街頭啓発キャンペーンを実施するなど、企業等に対し、あらゆる機会を通じて、啓発に努めた。	◎		商工労働部雇用推進室労政課 総合労働事務所
出産、子育て後の再就職の支援	OSAKAしごとフィールド機能強化	OSAKAしごとフィールドに、結婚・出産等を機に退職し育児によるブランクを経て仕事への復帰をめざす女性等に対して、就職・保育所探しに関する相談コーナーや、就職活動中の一時保育を提供するコーナーを設置し、女性の育児と仕事の両立へ向けた就職活動を支援します。	OSAKAしごとフィールド「働くママ応援コーナー」において、キャリアカウンセリングやセミナー等を通して就職活動と保育所探しに関する情報を提供し、育児と仕事の両立支援に貢献した。 また、就職活動中の一時保育サービスを実施するため、平成29年6月から企業主導型保育施設「保育ルーム キッズもみの木」と連携。	OSAKAしごとフィールド「働くママ応援コーナー」において、キャリアカウンセリングやセミナー等を通して就職活動と保育所探しに関する情報を提供し、育児と仕事の両立支援に貢献した。 また、平成29年6月から企業主導型保育施設「保育ルーム キッズもみの木」と連携し、就職活動中の一時保育サービスを実施。	◎		商工労働部雇用推進室就業促進課
男女雇用機会均等の更なる推進	各種啓発冊子の作成と関係セミナーの実施など、労働相談の実施	労働関係啓発冊子、セミナー等において関係テーマを取り上げ、周知します。労働相談において関係内容に対応します。	労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、大阪市街地での労働相談イベント(11月)、特別相談会及び通常の労働相談において関係内容に対応。	労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、大阪市街地での労働相談イベント(11月)、特別相談会及び通常の労働相談において関係内容に対応。	◎		商工労働部雇用推進室労政課 総合労働事務所
多様な働き方への支援	各種啓発冊子の作成と関係セミナーの実施など、労働相談の実施(再掲)	労働関係啓発冊子、セミナー等において関係テーマを取り上げ、周知します。労働相談において関係内容に対応します。	労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、大阪市街地での労働相談イベント(11月)、特別相談会及び通常の労働相談において関係内容に対応。	労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、大阪市街地での労働相談イベント(11月)、特別相談会及び通常の労働相談において関係内容に対応。	◎		商工労働部雇用推進室労政課 総合労働事務所
個別の取り組み9 その他子育てを支援する取り組みの推進							
取組項目9-(1) その他子育てを支援する取り組みの推進							
児童手当等の支給	児童手当等の支給	次代の社会を担う子どもを支援するため、児童手当等を支給します。	児童手当受給者数 1,084,621人 児童扶養手当受給者数 1,172人	児童手当受給者数 1,047,785人 児童扶養手当受給者数 1,156人	○		福祉部子ども室 家庭支援課
先天性代謝異常の早期発見と適切な治療	先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常症等を早期に発見し、適切な治療を行うため、新生児を対象としたマス・スクリーニング検査事業を実施します。	新生児マス・スクリーニング検査希望者に対し、検査を実施した。 総検査数143,908件 (内訳) ・先天性代謝異常等検査 48,262件 ・副腎過形成症検査 48,360件 ・甲状腺機能低下症検査 47,286件	新生児マス・スクリーニング検査希望者に対し、検査を実施した。 総検査数136,524件 (内訳) ・先天性代謝異常等検査 44,862件 ・副腎過形成症検査 46,238件 ・甲状腺機能低下症検査 45,424件	◎		健康医療部保健医療室地域保健課
医療費の負担軽減	母子医療給付事業	小児慢性特定疾病に罹患している児童に対する医療費の援助等を行います。結核に罹患し、入院治療を必要とする児童に対して医療費の給付等を行います。	小児慢性特定疾病に罹患している児童に対する医療費の援助等を行った 平成29年度交付件数:6,621件 決算額:1,107,060千円 ・結核児童療育給付 実績0件	小児慢性特定疾病に罹患している児童に対する医療費の援助等を行った 平成30年度交付件数:3,668件 決算額:1,078,102千円 ※「交付件数」について、平成31年1月1日稼働の新システムでは従来と同様の延件数を集計することができないため、今年度より実人員で集計 ・結核児童療育給付 実績0件	◎		健康医療部保健医療室地域保健課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
医療費の負担軽減	福祉医療費助成	乳幼児等の健康の保持増進と経済的な負担の軽減を図るため、市町村が実施する医療費助成事業(乳幼児・ひとり親家庭・障がい児)に対して補助を行うとともに、乳幼児医療費助成については、新子育て支援交付金を創設し、市町村の取組を支援します。	市町村が実施する医療費助成事業について補助 【補助実績】 乳幼児医療: 3,082,887千円 ひとり親家庭医療: 3,029,497千円 障がい者医療: 4,924,894千円 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 【補助実績】 成果配分枠: 1,700,000千円 優先配分枠: 487,498千円 【当初目標⇒実績】 子どもを大阪で育てて良かったと思っている府民の割合(府民)H29年度目標 前年度を上回る(64.2%)⇒ 67.2%(H30.3)	市町村が実施する医療費助成事業について補助 【補助実績】 乳幼児医療: 2,969,158千円 ひとり親家庭医療: 3,041,303千円 障がい者医療: 7,257,179千円 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 【補助実績】 成果配分枠: 1,700,000千円 優先配分枠: 478,002千円 子育て支援(市町村計画)枠: 831,018千円	◎		福祉部子ども子育て支援課・障がい福祉室地域生活支援課
小児救急電話相談事業	小児救急電話相談事業	小児科医の支援体制のもと、看護師が電話相談により、保護者への助言等を実施します。	保護者の不安解消を図るとともに、病院への軽症患者の集中を回避するため電話相談事業を実施した。 平成29年度 相談件数: 58,187件	相談件数の増加に伴い体制の拡充を行うなど、より一層の相談体制の充実に努めた。 平成30年度 相談件数: 58,694件	◎		健康医療部保健医療室医療対策課
教育費の負担軽減	奨学金制度の周知・啓発	奨学金周知のための各種資料を作成します。高等学校奨学金担当教員を対象とした奨学金制度説明会を開催し、奨学金事務、進路指導のために必要な制度説明を行います。市町村進路相談員を対象とした研修を開催し、進路相談員の資質向上と奨学金制度の周知を行います。生徒、保護者を対象とした説明会や相談会を開催し、奨学金制度の周知啓発を図ります。大阪府教育委員会内において、奨学金相談専用電話を常設し、生徒、保護者からの奨学金に関する相談を行います。	奨学金周知のための資料の作成と、生徒保護者対象の奨学金説明会と奨学金担当者向けの説明会を4月に実施。市町村進路相談員を対象とした研修を6月に実施。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を10月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けた。	奨学金周知のための資料の作成と、生徒保護者対象の奨学金説明会と奨学金担当者向けの説明会を4月に実施。市町村進路相談員を対象とした研修を6月に実施。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を11月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けた。	◎		教育庁教育振興室高等学校課
	公立高校生就学支援金事業	高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒等がその授業料に充てるための就学支援金を支給します。(所得制限あり。)(国庫負担事業10/10)	大阪府内の公立高校に在学する生徒(1・2・3・4年生)119,623人に対して就学支援金制度を適用し、その授業料に充てた。(総額13,327,116千円、全額国庫負担)	大阪府内の公立高校に在学する生徒(1・2・3・4年生)116,326人に対して就学支援金制度を適用し、その授業料に充てた。(総額13,016,083千円、全額国庫負担)	◎		教育庁施設財務課
	公立高校生奨学給付金事業	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給します。(国庫補助事業1/3)	国公立高校等に在学する生徒(1・2・3・4年生)25,898人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。(支給総額2,138,431千円、内712,810千円は国庫補助)	国公立高校等に在学する生徒(1・2・3・4年生)23,962人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。(支給総額2,038,496千円、内679,498千円は国庫補助)	◎		教育庁施設財務課
	高等学校等学び直し支援金事業	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料に充てるための学び直し支援金を支給します。(所得制限あり。国庫補助事業10/10)	大阪府内の公立高校に在学する生徒295人に対して学び直し支援金制度を適用し、その授業料に充てた。(総額5,713千円、全額国庫補助)	大阪府内の公立高校に在学する生徒303人に対して学び直し支援金制度を適用し、その授業料に充てた。(総額5,868千円、全額国庫補助)	◎		教育庁施設財務課
	大阪府育英会奨学金貸付事業	向学心に富みながら経済的理由で修学を断念することのないよう、(公財)大阪府育英会を通して、高校生等に奨学金等の貸付を行うことで、教育の機会均等を図ります。	・奨学資金貸付 25,601人 ・入学時増額奨学資金貸付 5,161人	奨学資金貸付 23,634人 入学時増額奨学資金貸付 4,605人	◎		教育庁私学課
	大阪府育英会給付型奨学金事業	経済的な理由により学習環境に恵まれない中であっても、努力している高校生を支援するため、(公財)大阪府育英会が奨学金を給付することで、大阪の将来を担う人材の育成を図ります。	給付型奨学金採用者数 95人	給付型奨学金採用者数 115人	◎		教育庁私学課
妊婦・親子連れなどに配慮したまちづくり	大阪府震災対策推進事業	市町村との連携による耐震診断、改修設計、改修、除却補助を実施し、住宅の耐震化を促進します。	耐震診断 43市町村 1,341件 改修設計 40市町村 350件 改修 43市町村 437件	【木造住宅】 耐震診断 42市町村 2,584件 改修設計 31市町村 496件 改修 37市町村 402件 【分譲マンション】 耐震診断 4市21件	○		住宅まちづくり部建築防災課
妊婦・親子連れなどに配慮したまちづくり	大阪府福祉のまちづくり条例	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人が安心してまちに出かけ、容易に都市施設を利用できるよう、福祉のまちづくりを推進します。また、子育て支援のための福祉整備(授乳場所、乳幼児用いす・ベッド等)についても、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基準を定め、子どもや妊婦等にやさしいまちづくりを推進します。	□大阪府福祉のまちづくり条例において子育て支援設備(授乳場所、乳幼児用いす・ベビーベッド等)に関する基準を定めており、基準適合義務の対象とした建築物については確認申請で審査されることから、特定行政庁や指定確認検査機関と連携して、基準が適正に運用されるよう連絡調整等を行っている。 □同条例に基づく福祉のまちづくりの推進についての重要事項の調査審議を行うため、大阪府福祉のまちづくり審議会を開催した。 □会議やホームページ等を活用し、福祉のまちづくりの周知・啓発に努めている。 【平成29年度実績】 ・大阪万博誘致等の動きを踏まえ、大阪を訪れる外国人観光客のさらなる増加や国の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」が改正されたことを考慮し、「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」の充実を図るため平成29年12月に改訂した。 ・建築設計の事業者団体や、公共施設の維持管理を担当する大阪府や市町村の行政職員に対して、同ガイドラインを活用した研修会を開催し周知、啓発を行った。 ・第6回大阪府福祉のまちづくり審議会の開催(平成29年11月13日) ・バリアフリーに関する情報発信の取り組みとして、提供を開始した「まちのバリアフリー情報の提供」の項目内容(構内図の追加、バリアフリーマップの追加、るびふり等)を一部追加し更なる充実を図った。	□大阪府福祉のまちづくり条例において子育て支援設備(授乳場所、乳幼児用いす・ベビーベッド等)に関する基準を定めており、基準適合義務の対象とした建築物については確認申請で審査されることから、特定行政庁や指定確認検査機関と連携して、基準が適正に運用されるよう連絡調整等を行っている。 □同条例に基づく福祉のまちづくりの推進についての重要事項の調査審議を行うため、大阪府福祉のまちづくり審議会を開催した。 □会議やホームページ等を活用し、福祉のまちづくりの周知・啓発に努めている。 【平成30年度実績】 ・第7回大阪府福祉のまちづくり審議会の開催(平成30年12月26日) ・府有建築物の子育て支援設備の整備状況について、調査を実施し、未整備項目のある施設管理者に対して改善の働きかけを行った。 調査実施施設: 303施設 働きかけを行った施設: ベビーチェア88施設、ベビーベッド78施設、授乳場所20施設	○		住宅まちづくり部建築指導室建築企画課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックの周知	防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックの周知	防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックを周知します。	防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックをホームページに掲載し周知した。	防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックをホームページに掲載し周知した。	○		住宅まちづくり部 建築指導室建築安全課
新婚・子育て世帯向け住宅の供給	良質な賃貸住宅の供給	新婚世帯や子育て世帯などが良質な住宅に居住できるよう、特定優良賃貸住宅ストックの有効活用を図ります。	特定優良賃貸住宅の管理戸数(H30.3.31時点)129団地、2,862戸 うち、新婚・子育て世帯が入居可能な団地として登録のある特優良117団地、2,563戸(H30.3.31)	特定優良賃貸住宅の管理戸数(H31.3.31時点)85団地、1,926戸 うち、新婚・子育て世帯が入居可能な団地として登録のある特優良77団地、1,713戸(H31.3.31)	◎		住宅まちづくり部 都市居住課
	大阪府新婚・子育て世帯向け家賃減額補助事業	大阪府特定優良賃貸住宅(政令市を除く)のストックを活用し、婚姻1年以内の新婚世帯及び同居者に小学生以下の子どもがいる世帯(新規入居者のみ)を対象として、所得に応じて家賃を減額する家主に対し、最長で6年間の補助金を交付します。	新婚子育て家賃補助実績戸数(H30.3月時点)695戸 ※H29年度新規認定募集戸数:年間300戸(応募戸数:151戸)	新婚子育て家賃補助実績戸数(H31.3月時点)523戸 ※H30年度新規認定募集戸数:年間200戸(応募戸数:97戸)	◎		住宅まちづくり部 都市居住課
	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度の実施	子育て世帯等が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、市町村や宅地建物取引業者等と連携し、入居を拒まない民間賃貸住宅(あんぜん・あんしん賃貸住宅)、その仲介を行う協力店及び居住支援法人等の登録、ホームページ等を通じた情報提供を行います。	あんぜん・あんしん賃貸住宅登録戸数:8,304戸 住宅セーフティネット制度登録戸数:237戸 協力店登録件数:540件	あんぜん・あんしん賃貸住宅登録戸数:8,304戸 住宅セーフティネット制度登録戸数:5,399戸 協力店登録件数:609件	◎		住宅まちづくり部 都市居住課
	府営住宅の「新婚・子育て世帯向け募集」の実施	子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集を実施するとともに、新婚・子育て世帯を対象に期限付入居住宅の募集を実施します。	子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集及び、新婚・子育て世帯を対象に期限付入居住宅の募集を実施した。	子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集及び、新婚・子育て世帯を対象に期限付入居住宅の募集を実施した。	◎		住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課
	府営住宅の「親子近居向け募集」の実施	子育て世帯を支援するため、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向け募集を実施します。	子育て世帯を支援するため、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向け募集を実施した。	子育て世帯を支援するため、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向け募集を実施した。	◎		住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課
	府営住宅の「福祉世帯向け募集」枠による優先入居の実施	ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施します。	ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	◎		住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課
府営住宅の「福祉世帯向け募集」(ひとり親世帯)の実施	DV被害により事実上婚姻関係が破綻している母子世帯等に準じる状況にある世帯を支援し、居住の安定を図るため、「福祉世帯向け募集」の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施します。	DV被害により事実上婚姻関係が破綻している母子世帯等に準じる状況にある世帯を支援し、居住の安定を図るため、「福祉世帯向け募集」の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	DV被害により事実上婚姻関係が破綻している母子世帯等に準じる状況にある世帯を支援し、居住の安定を図るため、「福祉世帯向け募集」の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	◎		住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課	
府営住宅建設に伴う社会福祉施設等の一体的整備	府営住宅の建替えにより生み出された用地において、保育所などの社会福祉施設等の併設等を市町と連携して促進するとともに、若年世帯・ファミリー向け民間住宅等の多様な住宅供給を図ります。	地元の市や町と連携し、魅力ある地域づくりや地域の活力創出に資するため、地元市町の取得意向等を確認し、用地を処分した。	地元の市や町と連携し、魅力ある地域づくりや地域の活力創出に資するため、地元市町の取得意向等を確認し、用地を処分した。	◎		住宅まちづくり部 住宅経営室 施設保全課	
子どもの育成環境の向上	みどりづくり推進事業(活動助成)	地域住民、NPO、学校等が一体となって行う樹木の植栽、花壇づくりや運動場・園庭の芝生化などの緑化活動を支援します。	子育て施設を利用する地域住民等が協働して行う、植樹や菜園づくりなどの緑化活動を支援。(認定子ども園1件、保育園1件)	認定子ども園等の子供たちが地域住民と協働で行う、植樹や菜園づくりによる緑化活動を支援を実施。(認定子ども園1件、保育園1件)	◎		環境農林部みどり推進室みどり企画課
受動喫煙の防止対策の推進	受動喫煙防止の推進	大阪府は、公共性の高い施設において全面禁煙を推進し、民間施設については、たばこによる健康影響に関する啓発を行うとともに、事業者の自主的な判断を尊重しつつ、受動喫煙防止対策を推進します。	府民の受動喫煙を防止するため、受動喫煙による健康影響の周知・啓発を実施。 ・全面禁煙に取り組んでいる施設を募集し、対象施設等に「禁煙ステッカー」等を配付し、府ホームページで紹介(51件) ・たばこ対策に関するフォーラム9/9 参加者数:60人 ・街頭禁煙キャンペーンの後援5/31-(財)阪喉会主催(難波高島屋前広場他1か所で啓発用ティッシュ配布)	・学校や病院の全面禁煙を推進する「大阪府受動喫煙防止条例」及び「大阪府子どもの受動喫煙防止条例」を制定。 ・全面禁煙に取り組んでいる施設を募集し、対象施設等に「禁煙ステッカー」等を配付し、府ホームページで紹介(402件) ・街頭禁煙キャンペーンの後援5/31-(財)阪喉会主催(難波高島屋前広場他1か所で啓発用ティッシュ配布)	◎	有	健康医療部健康推進室 健康づくり課
食育の推進	児童福祉施設への「児童福祉施設における食事御提供ガイド」や「保育所における食事の提供ガイドライン」の周知	児童福祉施設において食事の提供や栄養管理を行うことにより、子どもの健やかな発育・発達を支援するため、「児童福祉施設における食事の提供ガイド」や「保育所における食事の提供ガイドライン」を周知し、食を通じた児童の健全育成に関する取り組みを推進します。	「食事プロセスPDCA」の周知により、食を通じた児童の健全育成に関する取り組みを推進した。	「食事プロセスPDCA」の周知により、食を通じた児童の健全育成に関する取り組みを推進した。	◎		福祉部子ども子育て支援課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み10 ひとり親家庭等の自立促進							
取組項目10 - (1) ひとり親家庭等の自立促進							
就業支援	母子家庭の母を対象とした職業訓練(高等職業技術専門学校)	立地的にも優れる夕陽丘校において、母子家庭の母が受講しやすいよう、訓練時間を配慮した職業訓練を実施します。〔設置科目1トータルサポート事務実務科、会計実務科 ともに年間定員60人(30人×2) 訓練期間6か月	受講者数 92名 就職者数 77名 就職率 90.6%	平成29年度で終了			商工労働部雇用推進室人材育成課
	母子家庭の母等を対象とした職業訓練(民間委託訓練)	生活保護受給者や児童扶養手当受給者、また就労経験のない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象に、就職に必要な知識・技能の習得を図り、職業的自立を促進する訓練を実施します。	離職者等再就職訓練事業(〔託児付〕【ひとり親家庭の父母優先枠付】コースの実施) ひとり親家庭の父母の申込みを優先する託児サービス付きの訓練科目を設定して実施。 ・コース数:17 ・年間定員:85人 ・受講者51人	離職者等再就職訓練事業(〔託児付〕【ひとり親家庭の父母優先枠付】コースの実施) ひとり親家庭の父母の申込みを優先する託児サービス付きの訓練科目を設定して実施。 ・コース数:19 ・年間定員:95人 ・受講者57人	○		商工労働部雇用推進室人材育成課
	母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業と子育ての両立を図るため、就業支援や日常生活支援を組み合わせたワンストップによる就業・自立支援センター事業を展開するとともに、大阪マザーズハローワークや地域就労支援事業と連携して、身近な地域での相談体制の整備や雇用の確保、職場への定着など就業による自立に向けた支援の充実を図ります。	OSAKA女性活躍推進プロジェクトの一環として、OSAKAしごとフィールドを中心とした連携機関どうしのネットワーク構築、情報交換、研修会の実施等の可能性について検討。 母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・就職者数:71人	母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・就職者数:61人	○	有	福祉部子ども子育て支援課
	母子・父子自立支援プログラム策定等事業	一般市において、児童扶養手当受給者等の自立・就労支援のために、個々のひとり親家庭の親の実情に応じた自立支援プログラムを策定します。また、関連事業の連携強化を図り、就労意欲の醸成をはじめ、職業能力の開発や向上、職場定着に向けたフォローアップ等、きめ細かく重層的かつ継続的な一貫した就労・自立支援を促進します。	福祉事務所設置市町(28市町)中、20市町で実施	福祉事務所設置市町(27市町)中、24市町で実施	○		福祉部子ども子育て支援課
	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親の学び直しの支援を視野に、正規雇用等安定した条件での就業につなげるため、一般市において、母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業や高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施を働きかけます。	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 ・すべての福祉事務所設置市町(28市町)で実施 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・福祉事務所設置市町(28市町)中、13市町で実施	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 ・すべての福祉事務所設置市町(27市町)で実施 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・福祉事務所設置市町(27市町)中、13市町で実施	○	有	福祉部子ども子育て支援課
生活面への支援	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、子どもの修学や親自身の就労などに要する資金を、必要かつ償還可能な範囲で貸付を行います。	貸付件数 695件 (内訳) 母子福祉資金 670件 父子福祉資金 13件 寡婦福祉資金 12件	貸付件数633件 (内訳) 母子福祉資金 605件 父子福祉資金 12件 寡婦福祉資金 16件	○		福祉部子ども家庭支援課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業及びファミリー・サポート・センター事業	日常生活支援事業を担う家庭生活支援員の確保に努めるとともに、ひとり親家庭等の自立や生活の安定に向けた制度利用の促進に努めます。また、ひとり親家庭に対し、ファミリー・サポート・センター事業の活用を推進します。	・家庭生活支援員:62名(29年度末現在) ・利用状況(派遣時間数):1,042時間 ・新子育て支援交付金の優先配分枠メニュー(ファミリー・サポート・センター利用支援事業)	・家庭生活支援員:50名(30年度末現在) ・利用状況(派遣時間数):269.5時間 ・新子育て支援交付金の優先配分枠メニュー(ファミリー・サポート・センター利用支援事業)	○		福祉部子ども子育て支援課
	ひとり親家庭生活支援事業	家庭での育児、児童のしつけなど子育てに関して悩みをもつひとり親家庭を対象に生活支援講習会を開催するとともに各種生活相談を実施します。	・生活支援講習会 利用者数:901人 ・相談支援事業(土日夜間電話相談)利用者数:50人	・生活支援講習会 利用者数:1,095人 ・相談支援事業(土日夜間電話相談)利用者数:61人	○		福祉部子ども子育て支援課
相談職員の資質向上	母子家庭等就業・自立支援センター事業(再掲)	母子・父子自立支援員など相談関係者の資質向上を図るための研修会や情報提供を行います。	母子・父子自立支援員等研修会の実施(年5回)	母子・父子自立支援員等研修会の実施(年5回)	○		福祉部子ども子育て支援課
子どもへの支援	学習支援ボランティア事業等(ひとり親家庭生活支援事業の一部)	ひとり親家庭の児童等に対して学習支援や、進学相談等を受けることができるよう支援を行います。	子どもの生活学習支援事業 ・福祉事務所設置市町(28市町)中、3市町で実施	子どもの生活学習支援事業 ・福祉事務所設置市町(27市町)中、4市町で実施	○		福祉部子ども子育て支援課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み 1 1 児童虐待の防止							
取組項目 1 1 - (1) 児童虐待の防止							
発生予防のための取組み(子育て支援策の充実)	「にんしんSOS」相談事業(再掲)	望まない妊娠等に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、情報提供と必要な支援に繋ぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎます。	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,305人 延人数 2,113人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。 ・ホームページの運営。	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,748人 延人数 4,728人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。 ・ホームページの運営。	◎	有	健康医療部保健医療室地域保健課
	妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策等事業(再掲)	妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等をすいいわゆるハイリスク妊婦について、その未然防止や出産前後の保健医療等における支援体制の構築等の対策を講じます。	大阪産婦人科医会に委託し、府内の分娩医療機関に調査を実施。未受診や飛び込み出産による出産調査の結果、本調査の未受診の該当する妊婦 191人 市町村研修会で結果報告。福祉部と協同で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の活用についても周知した。	大阪産婦人科医会に委託し、府内の分娩医療機関に調査を実施。未受診や飛び込み出産による出産調査の結果、本調査の未受診の該当する妊婦 208人 市町村研修会で結果報告。福祉部と協同で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の活用についても周知した。	◎	有	健康医療部保健医療室地域保健課
	利用者支援事業(再掲)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	66か所(計画に盛り込まれていない母子保健型を加えると111か所)で実施。(補助実績)	135か所	○		福祉部子ども子育て支援課
	一時預かり事業(再掲)	保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援といった需要に対応するため、保育所等において児童を一時的に預かる事業を行う市町村に対して助成します。	延べ利用児童数 1,480,942人	延べ利用児童数 2,607,481人日	○		福祉部子ども子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業(再掲)	乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供などの援助を行います。	43市町村415箇所を実施(補助実績)	43市町村465箇所を実施	◎		福祉部子ども子育て支援課
	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センター事業を推進します。	38市町で実施	38市町で実施	◎		福祉部子ども子育て支援課
	子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)(再掲)	保護者の疾病、出産、恒常的な残業等の理由で一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等において、一定の期間、養育・保護する事業を推進します。	ショートステイ事業:28市町97箇所を実施 トワイライトステイ事業:7市町30箇所を実施(補助実績)	ショートステイ事業:29市町83箇所を実施 トワイライトステイ事業:7市町9箇所を実施(補助実績)	○		福祉部子ども子育て支援課
	乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	43市町村が乳児家庭全戸訪問を実施 訪問家庭件数63,613件	43市町村が乳児家庭全戸訪問を実施 訪問家庭件数61,268件	◎		健康医療部保健医療室地域保健課
	養育支援訪問事業(再掲)	養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	41市町村で実施	41市町村で実施	◎		福祉部子ども家庭支援課
	教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)(再掲)	より多くの保護者や児童・生徒が親学習に参加できるよう、市町村や関係機関と連携して親学習の機会の提供を促進します。子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対し、地域人材で構成される家庭教育支援チームが学校や保健・福祉等の関係機関と連携して実施する訪問型の支援を促進します。	政令市を除く全41市町村で、大人(保護者)に対する親学習を実施した。また、政令市を除く全公立中学校、府立高校の授業で、生徒に対する親学習を実施した。 16市町村で、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施した。 家庭教育支援に係る研修会、交流会(計28回)を実施し、内容充実、実施促進に努めた。	政令市を除く全41市町村で、大人(保護者)に対する親学習を実施した。 親学習新教材「うながす」を作成した。 17市町村で、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施した。 家庭教育支援に係る研修会、交流会(計21回)を実施し、内容充実、実施促進に努めた。	◎		教育庁市町村教育室地域教育振興課
居所不明児童への対応強化	地域における子育て機能の充実と住民参加のネットワークを構築し、子育て支援家庭の情報の共有を通じた支援を行うとともに、居所不明児童が発生した場合には、速やかな所在確認に取り組みます。	・居住実態の把握できない児童の調査を実施 ・市町村が適切な対応を進めていけるよう市町村への支援を実施。	・居住実態の把握できない児童の調査を実施。 ・市町村が適切な対応を進めていけるよう市町村への支援を実施。	◎		福祉部子ども家庭支援課	
児童虐待防止キャンペーン	児童虐待の発生防止や早期発見の重要性について、府民の意識啓発を図ることにより、府民、行政、関係団体が一体となって児童虐待防止対策に取り組む気運を醸成するため、厚生労働省の主旨による「児童虐待防止推進月間(11月)」等を活用し、児童虐待防止キャンペーンを実施します。	民間団体と連携し、平成27年7月から「189」の3桁となった児童相談所全国共通ダイヤルの周知に取組んだ。 また、ひとりでも多くの府民の方に、児童虐待防止のために何ができるのかを考え、行動する機運を高めていただくために、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、市町村、民間団体と連携しながら「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施し、集中的な広報啓発活動に取組んだ。	民間団体と連携し、平成27年7月から「189」の3桁となった児童相談所全国共通ダイヤル(現「児童相談所虐待対応ダイヤル」)の周知に取組んだ。 また、ひとりでも多くの府民の方に、児童虐待防止のために何ができるのかを考え、行動する機運を高めていただくために、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、市町村、民間団体と連携しながら「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施し、集中的な広報啓発活動に取組んだ。	◎		福祉部子ども家庭支援課	

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
児童虐待に関する相談・対応	要保護児童対策地域協議会の強化(再掲)	子ども家庭センターでの市町村職員受入研修など、対応ノウハウを共有することで、要保護児童対策地域協議会の連携を強化し、早期対応力を高めます。	子ども家庭センターでの受入研修:8市10人に実施。	子ども家庭センターでの受入研修:14市1町20人に実施。	◎		福祉部子ども室 家庭支援課
	子ども家庭センターの通告受理対応	夜間・休日虐待通告専用電話を設置し、24時間365日切れ目のない虐待通告対応を行っています。また、通告を受けてから原則48時間以内に児童の安全を確認し、必要な対応を行います。	児童虐待通告への対応体制整備の一環として、安全確認業務の一部や夜間休日の電話相談業務について、民間団体への委託を実施。	児童虐待通告への対応体制整備の一環として、安全確認業務の一部や夜間休日の電話相談業務について、民間団体への委託を実施。	◎		福祉部子ども室 家庭支援課
	要保護児童対策調整機関の調整担当者研修兼大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修	子育てを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応の重要性が増しています。また、要保護児童対策調整機関の調整担当者については、本研修の受講が義務付けられています。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発達、障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につけられるよう、研修を実施します。	子育てを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応の重要性が増している。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発達、障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につけられるよう、研修を実施した。 研修開催日数 9日 講座数 26講座 41市町村延べ1893名参加	子育てを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応の重要性が増している。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発達、障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につけられるよう、研修を実施した。 研修開催日数 11日 講座数 22講座 41市町村延べ1454名参加	◎		福祉部子ども室 家庭支援課
	家族再統合支援	子ども家庭センターにおいて、「虐待をしてしまった、あるいは虐待するおそれのある保護者」、「虐待を受けた子ども、特別なケアを要する子ども」等に対する支援プログラムを活用し、家族機能の再生を図ります。	・虐待再発防止のための親教育(全13回)を実施 参加 12件 ・子どもへの虐待・子育て不安のある保護者支援(全13回)を実施。 参加 9件	・虐待再発防止のための親教育(全13回)を実施 参加 11件 ・子どもへの虐待・子育て不安のある保護者支援(全13回)を実施。 参加 6件	◎		福祉部子ども室 家庭支援課
	児童虐待等危機介入援助チームの運営	深刻な児童虐待等の権利侵害から子どもを守るため、法律・医学の専門家からなるチームを設置し、子ども家庭センターと連携して必要な調査、相談、調整を行っています。	増加・深刻化する児童虐待等子どもの権利侵害に適切に対応するため、子ども家庭センター所長の要請に応じ、事案について専門的見地から調査を行い、保護者、関係者に必要な助言を行うとともに、子ども家庭センター等関係機関に対して、必要な措置を講ずるよう助言を行った。 ・構成 弁護士87名、医師19名 計106名(H29.4.1現在) ・活動回数 955回	増加・深刻化する児童虐待等子どもの権利侵害に適切に対応するため、子ども家庭センター所長の要請に応じ、事案について専門的見地から調査を行い、保護者、関係者に必要な助言を行うとともに、子ども家庭センター等関係機関に対して、必要な措置を講ずるよう助言を行った。 ・構成 弁護士99名、医師17名 計116名(H30.4.1現在) ・活動回数 1223回	◎		福祉部子ども室 家庭支援課
子ども家庭センターにおける相談援助業務の点検	子ども家庭センターにおける業務や重大事案を点検・検証することによって、社会的養護を必要とする子どもが適切な援助を受けられるよう点検や検証を行います。	・点検会議 2回実施 (毎年6センターのうち2センターの点検を実施)	・点検会議 2回実施 (毎年6センターのうち2センターの点検を実施)	◎		福祉部子ども室 家庭支援課	
医療機関と保健機関の連携事業の推進	要養育支援者情報提供票	妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする者を早期に把握し、継続的にサポートすることで、要養育支援者の孤立の防止及び養育力の向上の支援を行い、児童虐待の発生を予防します。	妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする者を早期に把握し、継続的にサポートすることで、要養育支援者の孤立の防止及び養育力の向上の支援を行い、児童虐待の発生を予防します。 平成29年度医療機関からの情報提供数:8052件 (内訳:要養育支援者情報提供票 6751件、その他の情報提供 1301件)	妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする者を早期に把握し、継続的にサポートすることで、要養育支援者の孤立の防止及び養育力の向上の支援を行い、児童虐待の発生を予防します。 平成30年度医療機関からの情報提供数:8,696件 (内訳:要養育支援者情報提供票 7,032件、その他の情報提供 1,509件)	◎		健康医療部保健 医療室地域保健課
市町村保健師等の人材育成支援	児童虐待発生予防対策事業	未受診妊婦などリスクの高い妊婦や母子に対する適切な保健指導や支援が行えるよう、市町村保健センター等の人材育成支援を行います。	子どもの虐待についての基本的知識をもち、妊娠期から乳幼児期における保健師の支援の重要性及び支援方針について保健師に理解を促すとともに、子どもの虐待防止における保健師の専門性の向上を図るため、対象別研修を実施した。 平成29年度受講状況: ・慢性疾患児、身体障がい児等ハイリスク児童及びその保護者に対する保健師児童予防研修 受講者 48人(のべ) ・大阪府内保健師児童虐待予防研修 受講者 164人(のべ) ・児童虐待保健師等スキルアップ研修 受講者 51人(のべ)	子どもの虐待についての基本的知識をもち、妊娠期から乳幼児期における保健師の支援の重要性及び支援方針について保健師に理解を促すとともに、子どもの虐待防止における保健師の専門性の向上を図るため、対象別研修を実施した。 平成30年度受講状況: ・慢性疾患児、身体障がい児等ハイリスク児童及びその保護者に対する保健師児童予防研修 受講者 48人(延) ・大阪府内保健師児童虐待予防研修 受講者 163人(延) ・児童虐待保健師等スキルアップ研修 受講者 39人(延)	◎	有	健康医療部保健 医療室地域保健課
個別の取り組み 1 2 社会的養護体制の整備							
取組項目 1 2 - (1) 社会的養護体制の整備							
家庭的養護の推進	里親委託等の推進	家庭生活の中で養育する里親制度では、特定の大人との愛着関係の下で養育され、安心感を持ち、自己肯定感を育むことができます。このような里親制度を普及するため、里親委託等の推進及び里親等支援体制を充実します。	里親支援機関は子ども家庭センター6管内の内3管内に設置。いずれも民間団体のノウハウと専門性を活かし、これまで里親支援の実績を持つNPO法人と社会福祉法人(乳児院)へ事業委託を行っている。広報啓発での出会いから里親登録、委託後・委託解除後の支援まで一貫した支援を同じ担当者が行い、また、子ども家庭センターとは異なった支援の方法としてSNSを利用した24時間相談受付を取り入れるなど、里親が安心して相談できる体制を構築している。	里親支援機関は子ども家庭センター6管内の内4管内に設置済。いずれも民間団体のノウハウと専門性を有し、里親支援の実績を持つNPO法人と社会福祉法人(乳児院)へ事業委託しており、残る2管内での設置に向け調整を進めた。支援機関においては、広報啓発から里親登録、委託後・委託解除後の支援まで一貫した支援を同じ担当者が行い、里親が安心して相談できる体制を構築している。 (はぐみホーム新規登録数:26家庭 里親等委託児童数:161人 里親等委託率:11.6%)	○	有	福祉部子ども室 家庭支援課
	家庭的な養育環境の整備	社会的養護はできる限り家庭的な養育環境のもとで、愛着関係を形成しつつ養育を行うことが望ましく、児童養護施設等における家庭的養護を推進するため、小規模グループケアやグループホームの設置を推進します。	老朽化、狭隘化した施設の建替えと併せて、小規模グループケアを進め、養育単位の小規模化に係る改修やグループホーム等を新設する場合の補助を行い、小規模グループケアやグループホームの設置を進めた。	老朽化、狭隘化した施設の建替えと併せて、小規模グループケアを進め、養育単位の小規模化に係る改修やグループホーム等を新設する場合の補助を行い、小規模グループケアやグループホームの設置を進めた。 (小規模グループケア数:63か所 グループホーム数:34か所)	◎	有	福祉部子ども室 家庭支援課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
専門的ケアの充実	施設機能の強化	社会的養護を必要とする子どもたちは、愛着形成の課題や心に傷のあることが多いため、施設職員一人ひとりの専門性の向上や心理的ケアの充実を図ります。	中央子ども家庭センター「こころケア」の診療・治療機能と施設の心理療法担当職員が連携して子どものケアにあたった。医療的ケアが必要な児童が一定数以上在籍する施設について、看護師の配置を図った。施設に配置された里親支援専門相談員が中心となり、施設の専門性を活かした里親支援にあたった。	中央子ども家庭センター「こころケア」の診療・治療機能と施設の心理療法担当職員が連携して子どものケアにあたった。医療的ケアが必要な児童が一定数以上在籍する施設について、看護師の配置を図った。施設に配置された里親支援専門相談員が中心となり、施設の専門性を活かした里親支援にあたった。	○		福祉部子ども室 家庭支援課
	家族再統合支援(再掲)	施設等での養育の後、早期の家庭復帰を実現するには、親子関係の再構築等の支援が必要です。施設に配置されている家庭支援専門相談員がアドミッションケアからアフターケアまで一貫した活動ができるよう支援します。	家庭支援専門相談員が、関係機関との連絡・調整等により連携して、家族の面会・外泊等親子交流の支援にあたった。また、施設における自立支援計画作成に際し、他の職員をスーパーバイズするなど、一貫した支援が図られるよう取り組みを行った。	家庭支援専門相談員が、関係機関との連絡・調整等により連携して、家族の面会・外泊等親子交流の支援にあたった。また、施設における自立支援計画作成に際し、他の職員をスーパーバイズするなど、一貫した支援が図られるよう取り組みを行った。	○		福祉部子ども室 家庭支援課
自立支援の充実	施設退所児童への自立支援事業	大阪府所管の児童養護施設等を退所又は退所を前にした社会的養護対象児童に対する相談事業等の自立援助事業を行います。	児童養護施設退所者等に対して、自立生活を安定して維持できるよう、生活や就業に関する相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行うため、退所前からアフターケアまで一貫して支援を行う事業を実施した。	平成29年度に福祉基金地域福祉振興助成金を活用し実施した「児童養護施設等退所者に対する自立支援策のモデル事業」について、有効な支援モデルとして評価されたことから、支援のノウハウ及び知見の他施設への導入促進に向けた支援マニュアル案を作成した。	○		福祉部子ども室 家庭支援課
	児童養護施設等の退所者等に対する就業支援事業	児童養護施設等の退所者等に対して、社会的自立を支援するため、適切な就業環境の確保や定着支援等を行います。	児童養護施設退所者等に対して、就職に必要な技能訓練、就職面接のアドバイスを行う等の支援、就業定着に向けた支援を行うとともに、適切な就業環境に向けた支援事業を実施した。	児童養護施設退所者等に対して、就職に必要な技能訓練、就職面接のアドバイスを行う等の支援、就業定着に向けた支援を行うとともに、適切な就業環境に向けた支援事業を実施した。	○		福祉部子ども室 家庭支援課
	身元保証人確保対策事業	児童等の自立を支援する観点から、児童養護施設等の施設長等が身元保証人となった場合の損害賠償保険料を負担します。	施設退所児童等の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際、施設長等が身元保証人や連帯保証人となった場合に、全国社会福祉協議会が契約者となる損害保険契約の保険料を負担した。	施設退所児童等の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際、施設長等が身元保証人や連帯保証人となった場合に、全国社会福祉協議会が契約者となる損害保険契約の保険料を負担した。	○		福祉部子ども室 家庭支援課
家庭支援・地域支援の充実	家族再統合支援(再掲)	施設等での養育の後、早期の家庭復帰を実現するには、親子関係の再構築等の支援が必要です。施設に配置されている家庭支援専門相談員がアドミッションケアからアフターケアまで一貫した活動ができるよう支援します。	家庭支援専門相談員が、関係機関との連絡・調整等により連携して、家族の面会・外泊等親子交流の支援にあたった。また、施設における自立支援計画作成に際し、他の職員をスーパーバイズするなど、一貫した支援が図られるよう取り組みを行った。	家庭支援専門相談員が、関係機関との連絡・調整等により連携して、家族の面会・外泊等親子交流の支援にあたった。また、施設における自立支援計画作成に際し、他の職員をスーパーバイズするなど、一貫した支援が図られるよう取り組みを行った。	○		福祉部子ども室 家庭支援課
	市町村機能の強化	市町村の児童家庭相談機能や要保護児童対策地域協議会の機能向上に向けて、「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修兼大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修」等を行い、市町村の家庭支援機能の強化を図ります。	子育てを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応の重要性が増している。このため、市町村相談担当者が、精神保健、心理発達、障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につけられるよう、研修を実施した。研修開催日数 9日 講座数 26講座 41市町村延べ1893名参加	子育てを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応の重要性が増している。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発達、障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につけられるよう、研修を実施した。研修開催日数 11日 講座数 22講座 41市町村延べ1454名参加	◎		福祉部子ども室 家庭支援課
	養育支援訪問事業(再掲)	養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	41市町村で実施	41市町村で実施	◎		福祉部子ども室 家庭支援課
子どもの権利擁護	被措置児童等への権利擁護機能強化	被措置児童等虐待を予防・防止するため、研修等を行い、施設で働く職員の人材育成を図るとともに、子どもの権利擁護の仕組みを周知することで、より良い援助が実施できるよう取り組みます。また、子どもが自らの権利を行使できるよう年齢や理解力等に配慮した説明を行い、意見表明できるよう支援します。	施設等で生活する幼児年齢以上の全児童に対し、子どもの権利ノート及び権利侵害があった場合に届け出ることのできるはがきを添付した「あなたへの大切なお知らせ」を配付し、早期発見に努め、権利侵害があった場合や子どもの意見と施設職員の意見が異なる場合に第三者に意見を述べやすい仕組みを整えた。また、施設と措置機関が合同で権利ノートに関する講習会を実施し虐待等の予防に取り組んだ。大阪府社会福祉審議会児童福祉専門分科会に被措置児童等援助専門部会を設けて、専門家からの意見を聴き、再発防止の取り組みを行った。(開催回数:平成29年度3回)	施設等で生活する幼児年齢以上の全児童に対し、子どもの権利ノート及び権利侵害があった場合に届け出ることのできるはがきを添付した「あなたへの大切なお知らせ」を配付し、早期発見に努め、権利侵害があった場合や子どもの意見と施設職員の意見が異なる場合に第三者に意見を述べやすい仕組みを整えた。また、施設と措置機関が合同で権利ノートに関する講習会を実施し虐待等の予防に取り組んだ。大阪府社会福祉審議会児童福祉専門分科会に被措置児童等援助専門部会を設けて、専門家からの意見を聴き、再発防止の取り組みを行った。(開催回数:平成30年度3回)	○		福祉部子ども室 家庭支援課
	福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉サービスに関する苦情を解決するための相談、助言、事情調査又はあっせん等を行う大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会の取組みを支援します。	福祉サービスに関する苦情について、中立・公正な立場からの解決に向けての相談、助言、あっせんに取り組む大阪府社会福祉協議会の「運営適正化委員会」の運営をはじめ、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員等を対象とする苦情解決に関する研修実施及び事業の周知・啓発について支援した。	福祉サービスに関する苦情について、中立・公正な立場からの解決に向けての相談、助言、あっせんに取り組む大阪府社会福祉協議会の「運営適正化委員会」の運営をはじめ、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員等を対象とする苦情解決に関する研修実施及び事業の周知・啓発について支援した。	◎		福祉部地域福祉推進室地域福祉課
	苦情解決担当者の活動支援	苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや早急な虐待防止対策が講じられ、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援します。	・延べ相談件数 1,604件 ・実施研修参加者数 利用者支援の研修会 40人 苦情解決第三者委員研修会 94人 ・「平成28年度:事業報告書」の発行部数 2,500部	・延べ相談件数 1,743件 ・実施研修参加者数 苦情解決第三者委員研修会 75人 ・「平成29年度:事業報告書」の発行部数 2,500部	◎		福祉部地域福祉推進室地域福祉課
第三者委員の設置による苦情解決の推進	第三者委員を設置することにより、苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進します。			◎		福祉部地域福祉推進室地域福祉課	

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み 1 3 障がいのある子どもへの医療・福祉支援							
取組項目 1 3 - (1) 障がいのある子どもへの医療・福祉支援							
障がいのある子どもに対する支援体制の拡充	居宅介護・重度障がい者等包括支援・同行援護・行動援護	介護を必要とする障がい児等のいる家庭を訪問し、日常生活等の介護を行う市町村に対して補助を行います。(居宅介護・重度障がい者等包括支援)視覚障がいや知的・精神障がいにより行動上著しい困難がある障がい児等のために、外出時の介護等を行う市町村に対して補助を行います。(同行援護・行動援護)	平成29年度大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者包括支援等)10,535,536千円(者含む)	大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者包括支援等)11,478,336千円(者含む)	◎		福祉部障害福祉室障がい福祉企画課
	短期入所	障がい児等のいる家庭において、保護者等が疾病、出産等により介護することが困難になった場合、施設で短期入所を行う市町村に対して補助を行います。	平成29年度大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(短期入所)1,077,780千円(者含む)	大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(短期入所)1,167,898千円(者含む)	◎		福祉部障害福祉室障がい福祉企画課
障がいのある子どもに対する支援体制の拡充	計画相談支援	障がい福祉サービス等を申請した障がい児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行った市町村に対して補助を行います。	平成29年度大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(計画相談支援)584,594千円(者含む)	大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(計画相談支援)661,274千円(者含む)	◎		福祉部障害福祉室障がい福祉企画課
	移動支援	屋外での移動が困難な障がい児等について、外出のための支援を行う市町村に対して補助を行います。	平成29年度大阪府市町村地域生活支援事業費補助金(全体)2,461,201千円(者含む)	大阪府市町村地域生活支援事業費補助金(全体)2,555,756千円(者含む) ※不可分のため地域生活支援促進事業分を含む	◎		福祉部障害福祉室障がい福祉企画課
	補装具の支給	身体障がい児の失われた身体機能を補完又は代替し、職業その他日常生活の能率の向上等を図るため、補装具の交付・修理にかかる費用を支給する市町村に対して補助を行います。	平成29年度大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(補装具費)498,484千円(者含む)	大阪府障がい者自立支援給付費等負担金(補装具費)492,219千円(者含む)	◎		福祉部障害福祉室障がい福祉企画課
	日常生活用具の給付・貸与	重度障がい児の日常生活上の便宜を図るため、介護訓練支援用具等の日常生活用具を給付または貸与する市町村に対して補助を行います。	平成29年度大阪府市町村地域生活支援事業費補助金(全体)2,461,201千円(者含む)	大阪府市町村地域生活支援事業費補助金(全体)2,555,756千円(者含む) ※不可分のため地域生活支援促進事業分を含む	◎		福祉部障害福祉室障がい福祉企画課
	障がい児通所支援事業の充実	障がい児が身近な地域で療育を受けることができるよう、児童発達支援、放課後等デイサービスを行う事業所の確保に努めます。また市町村と連携し、保育所等訪問支援を行う事業所の拡大に努めます。さらに、障がい児相談支援、保育所等訪問支援を合わせて行う、地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターを設置する市町村を支援します。	○児童発達支援事業所数(医療型を含む) ・実施の事業所数 465事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 37市町村(指定都市を除く) ○放課後等デイサービス事業所数 ・実施の事業所数 683事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 39市町村(指定都市を除く) ○保育所等訪問支援実施事業数 ・実施の事業所数 55事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 27市町村(指定都市を除く) ○児童発達支援センター設置市町村数 22市町村(指定都市を除く)	○児童発達支援事業所数(医療型を含む) ・実施の事業所数 526事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 37市町村(指定都市を除く) ○放課後等デイサービス事業所数 ・実施の事業所数 745事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 40市町村(指定都市を除く) ○保育所等訪問支援実施事業数 ・実施の事業所数 60事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 26市町村(指定都市を除く) ○児童発達支援センター設置市町村数 22市町村(指定都市を除く)	○	有	福祉部障がい福祉室生活基盤推進課 福祉部障がい福祉室地域生活支援課
	障がい児入所施設における療育指導等の充実	障がい児の自立支援及び福祉サービスの向上を促進するため、障がい児の状況に応じた療育の充実を図ります。また、障がい児入所施設に対し、サービス向上を図るため、配置基準を上回って看護師等の配置を行った場合に経費を支援します。	障がい福祉施設機能強化推進事業の実施 障がい児施設が新たな課題に対応するため、原則、国が定める職員配置基準以外の職種の職員の配置に要する経費や施設入所児(者)の処遇の向上を図るために必要な経費について、府単独で補助した。 ・サービス向上支援事業1施設	障がい福祉施設機能強化推進事業の実施 障がい児施設が新たな課題に対応するため、原則、国が定める職員配置基準以外の職種の職員の配置に要する経費や施設入所児(者)の処遇の向上を図るために必要な経費について、府単独で補助した。 ・サービス向上支援事業1施設	○		福祉部障がい福祉室地域生活支援課
	難聴児補聴器交付事業	身体障がい者手帳の交付対象とならない中重度難聴児に対して補聴器の購入にかかる費用の一部を交付するとともに、聴力検査に要する検査料の負担を行います。	補聴器交付件数…13件 補聴器交付台数…22台 検査料交付件数… 0件	補聴器交付件数… 9件 補聴器交付台数…18台 検査料交付件数… 0件	○		福祉部障がい福祉室地域生活支援課
	障がい児等療育支援事業	在宅の障がい児(者)の地域における生活を支えるため、障がい児(者)の支援を行う通所支援事業所、保育所、幼稚園、学校等の職員を対象として、療育指導・相談に係る助言・指導・研修等を実施します。	委託実施機関 2箇所 ・機関支援事業 相談支援:実績件数130件 相談支援に加え、放課後等デイサービス事業所を対象として、研修を実施。 研修:全体研修(311名受講) 地域別交流研修(272名受講) 地域別専門研修(254名受講)	委託実施機関 2箇所 ・機関支援事業 相談支援:実績件数133件 相談支援に加え、放課後等デイサービス事業所を対象として、研修を実施。 研修:全体研修(312名受講) 地域別交流研修(278名受講) 地域別専門研修(37名受講)	○		福祉部障がい福祉室地域生活支援課
訪問看護利用料助成事業(対象:障がい児(者))	重度障がい児の在宅療養を支援するため、訪問看護ステーションを利用する重度障がい児に対し、利用料の助成を実施する市町村に対して補助を行います。	43市町村 220,071千円の補助を実施(者含む)	平成30年4月より福祉医療費助成制度に統合したため事業廃止。経過措置として過年度診療分のみ補助。 27,695千円	◎		福祉部障がい福祉室地域生活支援課	
障がい児福祉手当 重度障がい者介護手当(H28年度より重度障がい者在宅生活応援制度)	重度の障がい児(者)等の福祉の増進を図るため、障がい児福祉手当や重度障がい者介護手当(H28年度より重度障がい者在宅生活応援制度の給付金)を支給します。	障がい児福祉手当支給額:11,317千円 重度障がい者在宅生活応援制度:412,260千円	障がい児福祉手当:12,018千円 重度障がい者在宅生活応援制度:406,740千円	◎		福祉部障がい福祉室地域生活支援課	
障がい・難病児等療育支援体制整備事業	保健所において、身体障がい児、小児慢性特定疾患児とその家族に対して、専門相談や集団での療育指導を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進する。病院から地域へのスムーズな移行や日常生活の支援のための地域関係機関とのネットワークづくりを保健師が主導して行います。また、難病児等へのピアカウンセリング等をNPO法人難病連に委託して実施します。	・身体障がい児:専門相談、患者・家族交流会参加 1,174人/訪問2,939人(延人数) ・慢性疾患児:専門相談、患者・家族交流会参加 2,070人/訪問3,799人(延人数) ・ピアカウンセリング事業:相談者数(電話・面接) 110人/ピアサポート21件、507人(延人数)	・身体障がい児:専門相談、患者・家族交流会参加 実1,014人/延2,682人 ・慢性疾患児:専門相談、患者・家族交流会参加 実2,007人/延4,015人 ・ピアカウンセリング事業:相談者数(電話・面接) 97人(交流会等)27件、507人(延)	◎	有	健康医療部保健医療室地域保健課	

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
府民の障がい理解のための取組	発達障がい啓発事業	発達障がいの早期発見に資する問診項目を取り入れた問診票を市町村が改定するよう技術的な支援を行います。(H28年度で全市町村改訂)	「発達障がいシンポジウム」及び府内主要建物のライトアップを実施	「発達障がい講演会」及び府内主要建物のライトアップを実施	○		福祉部障がい福祉室地域生活支援課
発達障がいの早期発見の取組の充実	発達障がい早期気づき支援事業	発達障がいの早期発見に資する問診項目を取り入れた問診票を市町村が改定するよう技術的な支援を行います。	○改訂・乳幼児健診問診票の活用支援 ・改訂後の乳幼児健診問診票の活用調査の実施	○改訂・乳幼児健診問診票を用いた健診の実施	○	有	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
	乳幼児健診体制整備事業	乳幼児健診において発達障がい診断補助装置を活用する市町村を支援します。	精神医療センター等において注視点検出による社会性発達の評価補助装置を活用し、データの集積を図るとともに、府内3市町の乳幼児健診において府有機を活用し、保護者の子どもの社会性の発達状態への気づき支援を実施。	精神医療センター等において注視点検出による社会性発達の評価補助装置を活用し、データの集積を図るとともに、府内3市町の乳幼児健診において府有機を活用し、保護者の子どもの社会性の発達状態への気づき支援を実施。	○	有	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
	保健師研修事業(発達障がい)	乳幼児健診時に詳細な検査や療育が必要とされた子どもの保護者に対する支援や療育に関する情報提供の重要性等に関する研修を実施します。	発達障がいに関する医学的知識や早期発見の意義などに関する講義のほか、ビデオ演習を通じて、乳幼児健診現場における観察のポイントなどについて研修を実施 ・56名受講	H29年度で事業終了		有	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
	気づき支援人材育成事業	発達障がいの可能性があるあるある子どもの支援早期発見、早期支援ができる人材を養成するため、大阪府内の保育所・幼稚園等に勤務する保育士・幼稚園教諭等を対象に、発達障がいの特性と発達障がい児への具体的な支援方法などについての研修を実施します。	発達障がいの特性理解や具体的な支援方法、関係機関や学校との連携などに関する講義や演習を実施 ・幼稚園教諭等:30名受講 ・保育士等研修:44名受講 公民連携により保育園、幼稚園、認定こども園等に勤務する保育士・幼稚園教諭・保育教諭等を対象に基礎的研修を実施 510名受講	公民連携(塩野義製薬株式会社と共催)により実施 基礎講座(3日程) …計520名受講 実践講座(3日間×2クール)…計62名受講	◎	有	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
	発達障がい専門医師養成研修事業	発達障がいの確定診断ができる医師を養成するための研修を実施します。	医学的知識の普及をはじめ、学校での取り組み、療育支援、就労支援等の講義や事例検討、映像研修、臨床での実習を実施。 ・小児科医師15名、精神科医師8名受講 既受講者向けにフォローアップ研修を実施。 ・17名受講	医学的知識の普及をはじめ、学校での取り組み、療育支援、就労支援等の講義や事例検討、映像研修、臨床での実習を実施。 ・小児科医師17名、精神科医師9名受講 既受講者向けにフォローアップ研修を実施。 ・17名受講	○	有	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
発達障がいのある子どもの早期発達支援の充実	障がい児通所支援事業者育成事業	市町村において、質の高い専門的な療育支援や家族支援を行うことができるよう、発達障がい児の療育を提供する事業所や児童発達支援センターへの訪問による相談支援を行うことにより、発達障がいの支援に関わる従事職員の人材育成及び事業所等への機関支援を実施します。	児童発達支援センターや障がい児通所支援事業所の従事者の支援力の向上等を図るため、機関支援や人材育成を実施 ・73事業所	児童発達支援センターや障がい児通所支援事業所の従事者の支援力の向上等を図るため、機関支援や人材育成を実施 ・82事業所	○	有	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
発達障がいのある子どもの家族に対する支援の充実	ペアレントサポート事業	●ペアレント・トレーニング 保護者が子どもへの効果的な対応方法を学ぶペアレント・トレーニングを市町村等で展開するため、そのインストラクターを養成します。また、市町村による実施をサポートするため、サブインストラクターを派遣します。 ●ペアレント・メンター 発達障がい児者の保護者自身が他の発達障がい児の保護者等を講演や情報提供等によりサポートするというペアレント・メンター等を養成し、市町村等へ派遣します。 ●ペアレント・プログラム 発達障がい児を含め子育て中の保護者が、自信を持って楽しく子育てできるようになるためのペアレント・プログラムを実施する市町村を支援するため、人材を養成します。	○ペアレント・トレーニングサブインストラクターの派遣:市町村におけるペアレント・トレーニング(ペアトレ)実施を支援するため、発達障がい児療育拠点からサブインストラクターを派遣・3市 ○ペアレント・トレーニングインストラクターの養成 ・28名受講 ○ペアレントメンター事業 ・ベーシック研修…受講者数15名 ・スキルアップ研修…受講者数19名 ・メンター活動(派遣依頼)…21回	○ペアレント・トレーニングサブインストラクターの派遣:3市(四條畷市、松原市、泉大津市) ○ペアレント・メンター事業 ・フォローアップ研修…14名受講 ・スキルアップ研修…14名受講 ・メンター活動(派遣)…24回 ○ペアレント・プログラム事業 ・実践研修…7市より15名受講 ・アドバンスワークショップ…実践研修受講者のうち、7市より14名が受講。ペアレント・プログラムの実施資格認定を取得。	◎	有	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
発達障がいのある子どもに対する支援体制の充実	発達障がい児者支援体制整備検討部会の運営	発達障がい児者支援施策の課題等について、ライフステージに応じた一貫した切れ目のない支援体制の整備に向けた検討を行うとともに、「発達障がい児者総合支援事業」の進捗管理等を行います。	部会やワーキンググループにおいて、「新・発達障がい児者支援プラン」策定に向けた検討を行った。併せて発達障がい児者総合支援事業の進捗管理も行った。	部会やワーキンググループにおいて、「発達障がい児者支援プラン」の評価を行った。また、市町村における引継ぎの好事例を発信するため、「発達障がいのある方等の支援の引継ぎのためのサポートファイル作成・改定のポイント」を作成。併せて発達障がい児者総合支援事業の進捗管理も行った。	◎		福祉部障がい福祉室地域生活支援課
医療的ケアが必要な重症心身障がい児の地域生活支援の充実	重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業	医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支えるために、医療・福祉サービスの基盤の充実を図るとともに、医療機関を含む様々な専門分野の支援者の円滑な連携体制のもと、地域生活の維持・継続のための地域ケアシステムの実践を行います。 (前回は下記のとおり回答しておりました) 多様化する医療的ケアを必要とする障がい児者のニーズを的確に把握し、きめ細かで適切な支援につなぐための知識・技能を有する人材養成を行うとともに、府内全体の医療的ケア児の支援体制の構築につなぐため市町村域等の保健・医療・福祉・教育等の医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わる協議の場とも連携を図りながら、府においても同様の協議の場を設置・運営する。 また、重症心身障がい児支援を受け入れる事業所に対して、支援における福祉面・医療面での技術向上を図るため、研修や事例検討、実習、助言、専門相談等の支援を実施する。	①医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援庁内連絡会議の実施 児童福祉法の改正を受け、基盤整備を3層(市町村域・二次医療圏域・府域)から2層(市町村域・府域)へ変更。府と市町村それぞれで医療的ケア児の支援に関する協議の場の設置を目指した。 府においては、医療依存度の高い重症心身障がい児者を中心におき、医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わる庁内の関係部局が参画する医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援庁内連絡会議を設置。府域の協議の場設置に向け各局の施策について情報共有を行うとともに、会議への参画を依頼する外部機関との調整を実施。 ②重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師を養成するため、在宅重症心身障がい児者支援者育成研修事業を実施。 参加者154名。研修の実地研修の一貫として当事者向けの福祉サービス等体験会、介護者向け相談会・交流会を府内4圏域(堺市、豊能、中河内、泉州)で実施。 ③医療型短期入所整備促進事業 府内8圏域(大阪市、堺市、豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉州)での実施。 直接補助:延べ利用日数1,270日 間接補助(政令市):延べ利用日数1,106日	○①医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援会議の実施 大阪府においては、平成29年度に引き続き、庁内の関係部局が参画する医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援庁内連絡会議を実施するとともに、平成30年度は、保健、医療、福祉、教育その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備として、懇話会形式で大阪府医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援会議を設置した。 また、市町村においては、平成30年度までに24自治体が協議の場を設置した。未設置の市町村に対して、大阪府から働きかけを行った。 ②重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師を養成するため、在宅重症心身障がい児者支援者育成研修事業を実施。 平成30年度:参加者136名。 ③医療型短期入所整備促進事業 府内8圏域(大阪市、堺市、豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉州)での実施を目指す。 (平成30年度実績)直接補助:延べ利用日数1,617日 間接補助(政令市):延べ利用日数2,320日	◎	有	福祉部障がい福祉室地域生活支援課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
取組項目 13 - (2) 障がいのある子どもへの教育支援							
支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	障がいのある生徒の高校生活支援事業	府立高校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、「エキスパート支援員」等を配置し、教育環境を整備します。	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	◎	有	教育庁教育振興室高等学校課
支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	府立支援学校教育環境整備	府立知的障がい支援学校の今後の児童生徒の増加に対応するために新校を整備します。府立支援学校の既設校舎の一部について、児童生徒の増加に対応するため、教室改造を行う。	府立支援学校の児童生徒数の増加に伴い、特別教室を普通教室に改修(5校5教室)するなど教育環境整備を行った。	府立支援学校の児童生徒数の増加に伴い、特別教室を普通教室に改修(4校4教室)するなど教育環境整備を行った。	○		教育庁教育振興室支援教育課
支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	障がい種別ごとの支援学級設置の促進	障がい種別による支援学級の設置や、支援学校におけるセンター的機能を活用し、小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。	支援学校のセンター的機能を活用するため、39校に地域支援リーディングスタッフを配置し、小学校・中学校等からの要請に応じ、訪問相談や来校相談、研修講師等の支援を実施した。	支援学校のセンター的機能を活用するため、39校に地域支援リーディングスタッフを配置し、小学校・中学校等からの要請に応じ、訪問相談や来校相談、研修講師等の支援を実施した。	◎		教育庁教育振興室支援教育課
	市町村医療的ケア体制整備推進	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小・中学校への看護師の配置を促進します。	府補助事業を活用し、28市町131校の小・中学校に看護師が配置された。	府補助事業を活用し、29市町146校の小・中学校に看護師が配置された。	◎		教育庁教育振興室支援教育課
支援学校におけるキャリア教育・就労支援の充実(再掲)	就労支援・キャリア教育強化(再掲)	障がいのある生徒の就労意欲を高め、自立と社会参加を推進することを目的に支援学校における職場実習などの取り組みや授業の改善・充実を推進する「コーディネーター」をモデル校に配置します。あわせて労働・福祉等の関係機関からなる「就労支援ネットワーク会議」を設置し、学校の取り組みを支援します。	平成29年3月31日にて事業終了				教育庁教育振興室支援教育課
一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	府立高等学校における知的障がいのある生徒の教育環境整備	府立高校において、知的障がいのある生徒が社会的自立を図れるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する環境を整備します。	平成29年3月に公表した知的障がい生徒自立支援コースと共生推進教室での取組みの成果等を踏まえ、平成30年度入学者選抜において府立高校3校の知的障がい生徒自立支援コースの募集人員を増やしました。また、府内の中学生・保護者・教職員等を対象に「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室など実践報告会」を開催し、本取組についての成果を発信しました。	平成29年3月に公表した知的障がい生徒自立支援コースと共生推進教室での取組みの成果等を踏まえ、平成30年8月に府立高等学校における知的障がいのある生徒の教育環境整備方針を改定し、令和2年度より、府立ならわ高等支援学校を本校とする新たな共生推進教室を府立東住吉高校、府立今宮高校に設置することとした。また、府内の中学生・保護者・教職員等を対象に「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室など実践報告会」を開催し、本取組についての成果を発信した。	◎		教育庁教育振興室支援教育課
	「個別の教育支援計画」の作成・活用の推進	障がいのある全ての幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や、一貫した支援の充実に向け、地域支援ネットワークを整備します。福祉、医療、労働等の関係機関や専門家との連携・協力を強化しながら、幼児児童生徒や保護者の参画のもと、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進します。	支援学級の障がい種別による設置をすすめ、小・中・義務教育学校合わせて408学級の増設置を行った。また、府立支援学校及び市町村教育委員会が連携をして、地域支援リーディングスタッフ(府立支援学校)及び市町村リーディングチームを活用しながら、地域支援ネットワークの整備をすすめた。12月20日に「個別の教育支援計画」作成・活用実践報告会を実施した。	支援学級の障がい種別による設置をすすめ、小・中・義務教育学校合わせて274学級の増設置を行った。(政令市を除く)また、府立支援学校及び市町村教育委員会が連携をして、地域支援リーディングスタッフ(府立支援学校)及び市町村リーディングチームを活用しながら、地域支援ネットワークの整備をすすめた。12月20日に「個別の教育支援計画」作成・活用実践報告会を実施した。	◎		教育庁教育振興室支援教育課
発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	高等学校における発達障がい等支援事業	府立高校4校をモデル校として臨床心理士を配置し、発達障がい等がある生徒の卒業後の自立した社会生活に必要な力を育成するため、キャリア教育の観点から個々の特性を把握する手法の研究に取り組みます。	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	◎	有	教育庁教育振興室高等学校課
	通級指導教室の充実	国定数を活用しながら通級指導教室の設置を進め、通常の学級に在籍するLD(学習障がい)、ADHD(注意欠如多動性障がい)を含む障がいのある児童生徒への指導・支援を充実します。	小・中・義務教育学校を合わせて26教室の増設置を行い、248教室とした。	小・中・義務教育学校を合わせて29教室の増設置を行い、235教室とした。(政令市を除く)	◎	有	教育庁教育振興室支援教育課
私立学校における障がいのある子どもへの支援	障がいのある生徒の高校生活支援	生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じて、学習支援員、介助員を配置する私立高等学校等へ補助を行います。	生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じて、学習支援員、介助員を配置する私立高等学校等(2法人)へ補助を行った。	生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとりの障がいの状況に応じて、学習支援員、介助員を配置する私立高等学校等(3法人)へ補助を行った。	◎		教育庁私学課
	私立幼稚園特別支援教育助成	特別支援教育の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園に対し助成します。	平成29年度補助対象:191園 1,128人(873,768千円)	平成30年度補助対象:199園 1,130人(861,318千円)	◎		教育庁私学課
支援学校における障がいのある幼児・児童・生徒への経済的支援	特別支援学校教育就学奨励費	支援学校等に就学する幼児・児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学のため必要な経費についてその一部を支給します。	支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、通学費や教科用図書購入費等就学のため必要な経費についてその一部を支給しました。	支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、通学費や教科用図書購入費等就学のため必要な経費についてその一部を支給しました。	◎		教育庁教育振興室支援教育課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み 1 4 その他支援が必要な人や子どもへの支援							
取組項目 1 4 - (1) 望まない妊娠等に悩む人が妊娠早期から相談できる体制の充実							
望まない妊娠等に悩む人が妊娠早期から相談できる体制の充実	児童虐待発生予防対策事業(「にんしんSOS」相談事業 (再掲))	望まない妊娠等に悩む人が妊娠早期から相談できる体制を整備し、孤立することなく正確な情報を知り必要な支援を受けることにより児童虐待を予防します。	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数 1,305人 延人数 2,113人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。 ・ホームページの運営	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,748人 延人数 4,728人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。 ・ホームページの運営。	◎		健康医療部保健医療室地域保健課
取組項目 1 4 - (2) 配偶者等からの暴力への対応							
DV被害者に対する相談・支援	DV防止に向けた啓発、関係機関との連携	女性に対する暴力の根絶に向けて、様々な関係機関が連携を図ることで総合的な支援体制の整備を進め、暴力の被害者を支援するための取り組みを推進します。DV防止のための啓発のほか、被害者を支える人材の育成など、市町村における相談機能の確保に向けた支援を行います。関係機関との連携を強化するとともに、被害者を支える人材の育成や「女性に対する暴力をなくす」キャンペーン等を実施します。	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、啓発イベント及びパープルライトアップを実施。 ・高校生向けに作成した「デートDV」防止リーフレットを府立学校へ配布した。(NO！デートDV) ・市町村相談員等を対象にしたブロック別情報交換・事例検討会を開催。 ・医療関係者及び教職員向け「DV被害者対応マニュアル」を改訂し、関係者へ配布した。	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、啓発イベント及びパープルライトアップを実施。 ・市町村相談員等を対象にしたブロック別情報交換・事例検討会を開催。 ・医療関係者及び教職員向け「DV被害者対応マニュアル」概要版を作成し、関係者へ配布した。 ・教職員を対象に、面前DVやデートDVに関する研修会を開催した。	◎		府民文化部男女参画・府民協働課
DV被害者に対する相談・支援	DV相談・DV被害者自立支援事業	女性相談センター、各子ども家庭センターに配偶者暴力防止法に基づく相談支援センターとしての機能を置き、DV被害者からの相談に応じ、警察との連携による安全確保、裁判所による保護命令制度等、DV被害者等が利用可能な制度等に関する情報提供等を行います。また、市長会・町村長会人権部長会議、市町村DV所管課長会議、市町村女性相談担当者等ブロック別情報交換会(全7ブロック)等において、市町村における相談支援センター設置を働きかけるとともに、中核市やDV相談対応件数の多い市町村(13市町)には個別に訪問し、設置を働きかけました。	女性相談センター、各子ども家庭センターに配偶者暴力防止法に基づく相談支援センターとしての機能を置き、DV被害者からの相談に応じ、警察との連携による安全確保、裁判所による保護命令制度等、DV被害者等が利用可能な制度等に関する情報提供等を行った。 また、市長会・町村長会人権部長会議、市町村DV所管課長会議、市町村女性相談担当者等ブロック別情報交換会(全7ブロック)等において、市町村における相談支援センター設置を働きかけるとともに、中核市やDV相談対応件数の多い市町村(13市町)には個別に訪問し、設置を働きかけました。 DV相談対応件数(女性相談センター・子ども家庭センター) 4,187件	女性相談センター、各子ども家庭センターに配偶者暴力防止法に基づく相談支援センターとしての機能を置き、DV被害者からの相談に応じ、警察との連携による安全確保、裁判所による保護命令制度等、DV被害者等が利用可能な制度等に関する情報提供等を行った。 また、市長会・町村長会人権部長会議、市町村DV所管課長会議、市町村女性相談担当者等ブロック別情報交換会(全7ブロック)等において、市町村における相談支援センター設置を働きかけるとともに、中核市やDV相談対応件数の多い市町村(17市町)には個別に訪問し、設置を働きかけました。 DV相談対応件数(女性相談センター・子ども家庭センター) 4,179件	◎		福祉部子ども室家庭支援課
	DV被害者の一時保護事業	DV被害者や同伴児童の安全を確保する観点から、必要に応じて、各種社会福祉施設や民間シェルター等とも協力し、DV被害者や同伴児童の一時保護を行います。	DV被害者や同伴児童の安全を確保する観点から、必要に応じて、各種社会福祉施設や民間シェルター等とも協力し、DV被害者や同伴児童の一時保護を行った。 DV被害者の一時保護件数 304件	DV被害者や同伴児童の安全を確保する観点から、必要に応じて、各種社会福祉施設や民間シェルター等とも協力し、DV被害者や同伴児童の一時保護を行った。 DV被害者の一時保護件数 278件	◎		福祉部子ども室家庭支援課
	婦人保護施設運営事業	大阪府が設置する婦人保護施設についても、DV被害をはじめ、様々な困難な状況にある女性及び同伴児童の保護施設として活用します。	婦人保護施設入所者及び同伴児童への入所支援を行うとともに、施設退所者の自立生活を支援するため、相談・訪問指導を行った。	婦人保護施設入所者及び同伴児童への入所支援を行うとともに、施設退所者の自立生活を支援するため、相談・訪問指導を行った。	○		福祉部子ども室家庭支援課
	府営住宅の一時使用のための住戸の提供と生活用品の支援	自立をめざすDV被害者が1日も早く自立できるよう、DV被害者に対する府営住宅の一時使用のための住戸の提供と併せて生活用品面での支援を行います。	自立をめざすDV被害者が1日も早く自立できるよう、DV被害者に対する府営住宅の一時使用のための住戸の提供と併せて生活用品面での支援を行える体制を整えた。 府営住宅一時使用実績:2回	自立をめざすDV被害者が1日も早く自立できるよう、DV被害者に対する府営住宅の一時使用のための住戸の提供と併せて生活用品面での支援を行える体制を整えたものの、平成30年度における実績はなかった。 府営住宅一時使用実績:0回	◎		福祉部子ども室家庭支援課
	母子生活支援施設の機能の向上	利用者ニーズの複雑化、多様化に伴い、離婚、その他の事情により居住先を失うなど、多くの生活課題を抱えた母親と子どもの生活の安定が図れるよう、施設機能の向上や関係機関との連携を強化します。	・母が円滑に就労自立に向けた生活環境基盤を獲得できるよう関係機関と連携し対応した。 ・少年指導員、保育士等を配置し、子どもの健全な成長・発達を支援した。	母が円滑に就労自立に向けた生活環境基盤を獲得できるよう関係機関と連携し対応した。	○		福祉部子ども室家庭支援課
	取組項目 1 4 - (3) 在日外国人や支援を要する帰国者の子ども等への支援						
在日外国人や支援を要する帰国者の子ども等への支援	「大阪府在日外国人施策に関する指針」に基づく施策の推進	平成14年12月に策定した「大阪府在日外国人施策に関する指針」に基づき、国籍や民族の違いを認めあい、ともに暮らすことのできる共生社会の実現に向け、在日外国人施策を総合的に推進します。	定住生活を営んでいる外国人(在日外国人)に関わる諸課題について、本府が取り組むべき施策に関わる意見を幅広く求めるため、「大阪府在日外国人施策有識者会議」を設置(平成4年10月)、運営している。 【平成29年度の開催状況】 ・と き:平成30年2月22日 ・と ころ:大阪府新別館南館大研修室 ・議 題:大阪府の在日外国人施策について	定住生活を営んでいる外国人(在日外国人)に関わる諸課題について、本府が取り組むべき施策に関わる意見を幅広く求めるため、「大阪府在日外国人施策有識者会議」を設置(平成4年10月)、運営している。 【平成30年度の開催状況】 ・と き:平成31年3月18日 ・と ころ:大阪赤十字会館 301会議室 ・議 題:(1)大阪府の在日外国人施策について (2)新たな外国人材受入れ制度に伴う施策について	◎		府民文化部人権局人権擁護課
	外国人行政サービス体制推進事業	大阪府に在住する外国人の生活利便性を高めるため、外国人住民からの府政等に関する問合せに9言語で対応します。	相談件数:1,429件	相談件数:1,526件	◎	有	府民文化部都市魅力創造局国際課
	帰国渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	大阪府Webページにおいて、学校生活に係る情報を多言語(10言語)で提供します。市町村と連携して、府内7地区において多言語による進路ガイダンスを実施します。	・ホームページを活用して11言語による学校での生活や進路情報を提供した。 ・日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で計11回実施(7~12月)した。	・ホームページを活用して12言語による学校での生活や進路情報を提供した。 ・日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で計10回実施(7~12月)した(台風のため、9月実施予定だった大阪市のガイダンスは中止)。	◎		教育庁市町村教育室小中学校課
	日本語教育学校支援事業	日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高等学校に対し、日本語・母語指導や生活適応指導等を行える教育サポーター等を派遣するとともに、教材・人材情報の提供や教員等の研修など総合的な支援を行います。	日本語指導が必要な生徒に対して要望があった学校に対し、教育サポーター等の派遣を行った。要望校教員に対する研修を4月、5月、6月、10月と4回行った。	日本語指導が必要な生徒に対して要望があった学校に対し、教育サポーター等の派遣を行った。要望校教員に対する研修を4月、5月、6月、10月と4回行った。	◎		教育庁教育振興室高等学校課

<基本方向3 子どもが成長できる社会>

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み15 修学前の子どもへの保育・教育内容の充実							
取組項目15 - (1) 教育・保育内容の充実							
認定こども園、幼稚園、保育所等における保育・教育機能の充実	認定こども園等研修・幼児教育フォーラム・幼児教育理解推進事業・就学前人権教育研修	研修やフォーラム、協議会等を通じて、効果的な取り組みの周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能の充実をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業 幼児教育アドバイザー育成研修: 5/12,6/9,7/14,8/28,9/13,10/20,11/20,12/11 (認定者133名) ・幼児教育推進フォーラム: 4/28,6/28,2/16 (参加者903人) ・大阪府幼児教育推進体制構築事業調査研究実行委員会: 7/11,2/20実施 ・幼稚園教育理解推進事業 園長等専門: 研修: 7/6, 11/9 (参加者560人) ・保育技術専門研修: 8/25, 8/29, 8/30, 9/6 (参加者数286人) ・新幼稚園教育要領説明会: 9/29 (参加者329人) ・就学前人権教育協議会: 6/15,10/19,2/5 (参加者711人) ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修: 3/7 (参加者217人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業 幼児教育アドバイザー育成研修: 5/17,6/7,7/13,8/20,9/12,10/19,11/19,12/13 (認定者237人) ・幼児教育推進フォーラム: 4/19,9/26,2/26 (参加者929人) ・大阪府幼児教育推進体制構築事業調査研究実行委員会: 7/20,2/18実施 ・幼稚園教育理解推進事業 大阪府協議会: 11/22 (参加者173人) ・園長等専門: 研修: 6/26, 11/6 (参加者576人) ・保育技術専門研修: 8/8, 8/9, 8/17, 8/22, 8/24, 8/29 (参加者数309人) ・就学前人権教育協議会: 7/3,10/11,1/24 (参加者732人) ・市町村幼児教育担当者連絡会: 6/1, 3/7 (参加者99人) ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修: 2/20 (参加者227人) 	◎	有	福祉部子ども子育て支援課 教育庁市町村教育室小中学校課 教育センター 教育庁人権教育企画課 教育庁私学課
総合的に教育・保育を提供する認定こども園の普及促進	認定こども園の普及促進	認定こども園に移行したい幼稚園や保育所、あるいは認定こども園の普及促進を図る市町村に対し、認定こども園への移行が円滑に行われるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助による保育の量的拡大を支援 127箇所の施設整備・改修を実施し、4,630人の定員増となった。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値) ・公立幼保連携型認定こども園初任者・10年経験者研修の実施 (園外研修) 初任者研修: 年9回、10年経験者研修: 年6回 (園内研修(委託) 初任者) 年2回 	130箇所の施設整備・改修を実施し、5,268人の定員増となった。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値) ・公立幼保連携型認定こども園初任者・10年経験者研修の実施 (園外研修) 初任者研修: 年9回、10年経験者研修: 年6回 (園内研修(委託) 初任者) 年2回	◎	有	福祉部子ども子育て支援課
幼保小連携の推進	幼児教育推進指針の周知徹底	幼保小合同研修会等で、幼児教育推進指針を活用して幼保小の連携の重要性を示し、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校において、教育内容などの連携がさらに深まり、子どもの現状把握や課題の共有が行われるよう支援します。	幼稚園新規採用教員研修や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針の内容に基づき、幼保小の連携の重要性を指導した。	幼稚園新規採用教員研修や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針の内容に基づき、幼保小の連携の重要性を指導した。	◎	有	教育庁市町村教育室小中学校課
取組項目15 - (2) 教育・保育にかかる人材の確保及び資質の向上							
保育・教育に携わる人材の確保	保育教諭確保のための資格取得支援事業	子ども・子育て支援新制度における新たな幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有する者とされています。幼稚園、保育所からの新たな幼保連携型認定こども園への円滑な移行を促進するため、いずれか一方の免許又は資格を有していれば保育教諭となることができる経過措置期間(平成27年度からの5年間)が設けられています。この期間終了までに、幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得又は幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得を支援することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図ります。	幼稚園教諭の保育士資格取得 8名 保育士の幼稚園教諭免許状取得 60名	幼稚園教諭の保育士資格取得 12名 保育士の幼稚園教諭免許状取得 50名	◎		福祉部子ども子育て支援課
	潜在保育士確保事業	保育所等で就労していない保育士(いわゆる潜在保育士)に対し、現場復帰に必要な研修や職場体験を行い、再就職等への支援を行います。	保育士・保育所支援センターにおいて、復職応援セミナー、職場体験、求職相談等を実施。 ・セミナー参加者数 262人 ・就業者数 166人 ・登録者数 1,879人(29年度末時点)	保育士・保育所支援センターにおいて、復職応援セミナー、職場体験、求職相談等を実施。 ・セミナー参加者数 100人 ・就業者数 189人 ・登録者数 2,147人(30年度末時点)	◎		福祉部子ども子育て支援課
資質向上のための職員研修の充実	幼児教育フォーラム・幼児教育理解推進事業・就学前人権教育研修(再掲)	フォーラムや協議会等を通じて、効果的な取り組みの周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能の充実をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府新幼稚園教育要領説明会 9/29 (参加者329人) ・就学前人権教育研究協議会 6/15,10/19,2/5 (参加者711人) ・幼児教育推進フォーラム 4/28,6/28,2/16 (参加者963人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前人権教育協議会: 7/3,10/11,1/24 (参加者732人) ・大阪府協議会: 11/22 (参加者173人) ・幼児教育推進フォーラム: 4/19,9/26,2/26 (参加者929人) 	◎	有	教育庁市町村教育室小中学校課
	保育所障がい児保育担当者研修会の実施	保育所等の児童福祉施設職員等に対し、障がい児保育に関する研修を実施し、施設等における児童等に対する適切な処遇の確保を図ります。	平成29年8月1日(火)実施(参加者128人) ・発達障がい児の理解について(講義) ・医療的ケア児への理解について(講演)	令和元年8月5日(月)実施(参加者125人) ・発達障がい児の理解について(講義) ・主に乳児期の発達障がいと思われる子ども及び保護者への支援(講演・グループワーク)	◎		福祉部子ども子育て支援課
	認可外保育施設の指導監督強化事業	認可外保育施設の適切な運営を確保するため、施設職員等に対する研修を実施します。	平成29年12月5日に実施し、96名が参加した。	平成30年9月14日に実施し、96名が参加した。	◎		福祉部子ども子育て支援課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み 1 6 小学校・中学校・高校・支援学校の教育力の充実・向上							
取組項目 1 6 - (1) 小学校・中学校の教育力の充実							
子どもの力をしっかり伸ばす学力の向上	スクール・エンパワーメント推進事業 (確かな学びを育む学校づくり推進事業)	府内120小学校、64中学校に担当教員を配置し、学力向上に向けた組織的な取り組みが推進されるよう市町村教育委員会とともに指導・助言を行います。学力向上に重点的に取り組む市町村に対し、その取り組みを推進するための経費を補助します。	【学校支援】 市町村教委訪問86回(41市町村) 市町村学力向上連絡会支援41回(41市町村) 対象校訪問460回(41市町村184校) 担当教員研修会3回(4/26、7/10、2/5実施) 小学校学力向上(「ことばの力」を中心に)に関する研修会(11/9) 対象校への支援員派遣68校	【学校支援】 市町村教委訪問97回(41市町村) 対象校訪問360回(41市町村123校) 担当教員研修会3回(4/19、7/10、2/8実施) 対象校への学校支援77回 市町村の学力向上担当者会での支援(15市町村)	◎		教育庁市町村教育室小中学校課
これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	市町村研修支援プロジェクト	授業づくりセミナーなどにおいて、大阪の授業STANDARDを基にして、言語活動の充実やICTを活用した授業づくり研修を実施します。これらの研修を通して、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ授業への改善を促進します。	市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「支援教育研修」「人権教育研修」「新しい教育課題についての研修」に大阪府教育センター指導主事を研修講師として派遣した。 また、市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事学習会を実施した。	・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ・人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。 ・市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導研修」「支援教育研修」「人権教育研修」に大阪府教育センター指導主事を研修講師として派遣した。 また、市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事学習会を実施した。	◎	有	教育センター
	授業改善校内研究支援プロジェクト	授業改善校内研究ワーキング(府教育センター、市町村教育委員会の指導主事及び各学校で校内研究を進める教員により構成。)を府内7地区に設置し、校内研究推進のための資料等を提供。各学校での授業研究や校内研究を推進します。ワーキングスタッフ(大阪府教育センター、市町村教育委員会指導主事)による課題に応じた継続的な訪問指導を行い、市町村教育委員会や各学校の自立を支援します。	アクティブスクール(スクール・エンパワーメント推進事業実施校)の校内研究や、市町村教育委員会が実施する担当者会に大阪府教育センターの指導主事を派遣し、所管の小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会への指導・助言を行った。 また、市町村指導主事学習会を実施して、研修素材の提供や学校支援に関する助言を行い、市町村教育委員会による所管の学校に対する校内研究支援体制の充実を図った。	国事業を活用した「道徳教育推進事業」を実施し、教科化の円滑な実施に向けた研究を進めた。 ・各小中学校の道徳教育推進教師の研修会を2回実施。(7/31,8/24 参加者953名) ・小学校における「特別の教科 道徳」の公開の割合は99.8%(602校)、中学校における道徳の時間の公開の割合は、99.6%(287校) ・スクール・エンパワーメント推進事業の実施校(確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校)の授業研究や校内研究、市町村教育委員会が実施する研修会等に大阪府教育センターの指導主事を派遣し、所管の小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会への指導・助言を行った。 また、市町村指導主事学習会を実施して、研修素材の提供や学校支援に関する助言を行い、市町村教育委員会による所管の学校に対する校内研究支援体制の充実を図った。	◎	有	教育センター
互いに高めあう人間関係づくり	小中学校における人権教育の推進	人権教育教材集・資料等を活用した実践に係る教員研修を実施します。研究校において指導方法に係る調査研究を実施し、その普及を図ります。	・人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(11月)。 ・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(2月)。	・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ・人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。	◎	有	教育庁市町村教育室小中学校課
	道徳教育の推進	道徳教育推進教師の研修会を実施するとともに、指定中学校区において、道徳教育公開講座、道徳の授業づくり研修会、「こころの再生」府民運動の趣旨に沿った取り組みを行います。	国事業を活用した「道徳教育推進事業」を実施し、教科化の円滑な実施に向けた研究を進めた。 ・各小中学校の道徳教育推進教師の研修会を2回実施。(7/27,8/29 参加者1022名) ・道徳教育フォーラムを実施。(1/30 参加者967名) ・小・中学校における道徳の時間の公開の割合は、99.7%(891校) ・「特別の教科 道徳」実践事例集を作成し、府内小中学校に配布。	国事業を活用した「道徳教育推進事業」を実施し、教科化の円滑な実施に向けた研究を進めた。 ・各小中学校の道徳教育推進教師の研修会を2回実施。(7/31,8/24 参加者953名) ・小学校における「特別の教科 道徳」の公開の割合は99.8%(602校)、中学校における道徳の時間の公開の割合は、99.6%(287校)	◎		教育庁市町村教育室小中学校課
校種間連携の推進	校種間連携の強化	教育課程や指導方法について、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高校・支援学校を見通した取り組みや校種間の段差を解消し円滑な接続を図るため、異なる校種間の研修交流を図ります。	教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校は小中とも:100% 中高連携した中学校:100%	教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校は小中とも:100% 中高連携した中学校:100%	◎	有	教育庁市町村教育室小中学校課
取組項目 1 6 - (2) 高校の教育力の向上							
高校の教育力の向上	骨太の英語力養成事業	高校3年間で、英語4技能の向上をめざし、TOEFL iBTを扱った授業を府立高校17校に導入します。TOEFL iBTのオンライン練習用テストに挑戦させ、英語力の引き上げを図ります。	骨太の英語力養成事業対象17校にSETを配置し、平成27年度配置校においては、全学年に対してSETによるTOEFL仕様の英語教育を実施した。また、平成28年度配置校においては、1・2年生に対してSETによるTOEFL仕様の英語教育を実施し、3年生に対してはiBT特設レッスンを実施した。	事業対象7校において、全学年に対してSETによるTOEFL仕様の英語教育を実施した。また、TOEFL iBTオンラインテストの生徒受験料及び海外研修の引率教員旅費を支援した。	○	有	教育庁教育振興室高等学校課
	中退防止対策の推進	中退率の高い学校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを進めます。全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取り組みを発信します。各校の事例や取り組みをまとめた事例集を作成します。	中退率の高い学校34校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを進めた。中退防止フォーラムを2月開催し、キャリアビジョンの描き方についての基調講演と中退防止に効果をあげている学校の実践報告を行った。	中退率の高い学校33校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを進めた。中退防止フォーラムを12月開催し、就労支援のサポートの在り方についての基調講演と中退防止に効果をあげている学校の実践報告を行った。	◎	有	教育庁教育振興室高等学校課
	私立高等学校等授業料支援補助事業(実質無償化)	生徒・保護者が公私を問わず自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、私立高等学校・専修学校高等課程の授業料の実質無償化を図ります。	○国の就学支援金 私立高等学校等に在学する生徒 104,493人の授業料に充てるため、就学支援金を110法人に交付した。(総額 15,579,171千円、全額国庫負担) ○府の支援補助金 私立高等学校等に在学する生徒(大阪府内在住者)66,884人の授業料に充てるため、授業料支援補助金を104法人に交付した。(総額 19,698,031千円)	○国の就学支援金 私立高等学校等に在学する生徒 104,453人の授業料に充てるため、就学支援金を109法人に交付した。(総額 15,499,864千円、全額国庫負担) ○府の支援補助金 私立高等学校等に在学する生徒(大阪府内在住者)66,690人の授業料に充てるため、授業料支援補助金を105法人に交付した。(総額 19,099,469千円)	◎		教育庁私学課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
活力あふれる府立高校づくり	英語教育推進事業	意欲ある生徒に対する「聞く・話す」能力の鍛錬を行うとともに、英語科教員の指導力を高める取り組みを進めます。生徒に英検2級相当の英語力を習得させるために開講するAdvanced Classや、短期集中教員研修へ、私立高校を含め、生徒・教員を参加させます。 【30年度より】 英語4技能のうち改善が必要なスピーキング力を向上させるため、スピーキング教材・テストの開発、スピーキング指導を推進する教員養成を行います。また、検討会議において教員の指導力と生徒の英語力等について調査し、平成31年度以降の英語教育施策を策定します。	Advanced Class参加実績 府立高校 40校99人 私立高校 13校26人 前期11回、後期11回のレッスンを実施した。	TOEFL iBT支援事業実績 私立高校 6校195名 TOEFL iBTを用いた実践的な英語教育を行う学校に対して補助金を交付した。スピーキング教材及びスピーキングテストを開発し、府立高校全校に配付した。また、スピーキング指導を推進する教員への夏期短期集中研修を実施した(受講者35名)。加えて、英語教育施策検討会議を計5回実施し、大学教授等の委員から平成31年度以降の英語教育施策に関する助言を得た。	◎		教育庁教育振興室高等学校課 教育庁私学課
	キャリア教育支援体制整備事業	就職希望者が多く、就職に課題を抱える学校41校を支援校と指定し、就職支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーを配置し、就職内定率の上昇、進路未定率の減少を図り、キャリア教育の推進を行います。	平成28年度をもって終了				教育庁私学課
	グローバルリーダーズハイスクールの充実	平成23年4月に府立高校10校をグローバルリーダーズハイスクールに指定し、これからのグローバル社会をリードする人材を育成します。毎年、各校の取り組みに対して、外部有識者によるパフォーマンス評価を行い、活性化を図ります。	グローバルリーダーズハイスクール10校共同で、海外派遣研修、課題研究の発表会などを実施した。また評価審議委員が、学校訪問や校長ヒアリングを実施し、10校の取組みを評価した。いずれの学校も、高い評価を得た。	グローバルリーダーズハイスクール10校共同で、海外派遣研修、課題研究の発表会などを実施した。また評価審議委員が、学校訪問や校長ヒアリングを実施し、10校の取組みを評価した。いずれの学校も、高い評価を得た。	◎	有	教育庁教育振興室高等学校課
	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置	生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すエンパワメントスクールの設置に向け、「学び直し」や「正解が1つでない問題を考える授業」、「体験型の授業」を重視したカリキュラムを策定するとともに、無線LAN環境や実習室等を整備します。	平成27年度から平成29年度に開校したエンパワメントスクール6校については、1年次生を対象に実施している5教科の「学び直し授業」や「正解が1つでない問題を考える授業」等の充実を図るため、授業力向上を目的とした連絡会や研修会を定期的に実施した。また、平成30年度開校の2校については、カリキュラム編成や教材づくりに関する連絡会や研修会を実施するとともに、無線LAN環境や実習室等の整備を行った。	平成27年度から平成30年度に開校したエンパワメントスクール8校について、1年次生を対象に実施している5教科の「学び直し授業」や、1～3年次生での「正解が1つでない問題を考える授業」等の充実を図るため、授業力向上を目的とした連絡会や研修会を定期的に実施した。また、平成30年度開校の2校について、プロジェクターや実習室等の整備を行った。	◎	有	教育庁教育振興室高校再編整備課
特色・魅力ある私立高校づくり	教育振興に資する教育活動に対する助成	私立高校等が独自の建学の精神に基づき行っている教育振興に資する教育活動経費に補助します。	私立高校等が独自の建学の精神に基づき行っている教育振興に資する教育活動を実施した私立学校延575校に教育振興補助金を交付しました。	私立高校等が独自の建学の精神に基づき行っている教育振興に資する教育活動を実施した私立学校延610校に教育振興補助金を交付しました。	◎		教育庁私学課
	私立高等学校等授業料支援補助事業(実質無償化)	生徒・保護者が公私を問わず自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、私立高等学校・専修学校高等課程の授業料の実質無償化を図ります。	○国の就学支援金 私立高等学校等に在学する生徒 104,493人の授業料に充てるため、就学支援金を110法人に交付した。(総額 15,579,171千円、全額国庫負担) ○府の支援補助金 私立高等学校等に在学する生徒(大阪府内在住者)66,884人の授業料に充てるため、授業料支援補助金を104法人に交付した。(総額 19,698,031千円)	○国の就学支援金 私立高等学校等に在学する生徒 104,453人の授業料に充てるため、就学支援金を109法人に交付した。(総額 15,499,864千円、全額国庫負担) ○府の支援補助金 私立高等学校等に在学する生徒(大阪府内在住者)66,690人の授業料に充てるため、授業料支援補助金を105法人に交付した。(総額 19,099,469千円)	◎		教育庁私学課
取組項目 1 6 - (3) 支援学校の教育力の向上							
専門性の向上	特別支援学校教員免許法認定講習	教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施します。	大阪市教育委員会、堺市教育委員会と共催で6科目を開講し、のべ1729人に単位修得証明書を発行した。 (台風による暴風警報発令のため、1科目開講できず)	堺市教育委員会と共催で7科目を開講し、のべ1861人に単位修得証明書を発行した。	◎		教育庁教育振興室支援教育課
卒業後の自立を見据えたキャリア教育の充実	支援学校卒業生職場定着支援者育成事業	職場定着支援員が企業を訪問し、支援学校等の卒業生の職場定着の支援を行うとともに、支援学校等を訪問し、卒業生の状況や企業ニーズなどの情報提供を行います。また、支援学校・自立支援推進校・共生推進校の職場実習を希望する生徒に対し、準備指導や模擬職場実習を行い、就労に向けた支援を行います。	平成27年12月31日にて事業終了				教育庁教育振興室支援教育課
取組項目 1 6 - (4) すべての学校における支援教育の専門性の向上							
支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	小・中学校については、府教育委員会が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握します。また、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実に向け、市町村教育委員会へ指導助言を行います。高等学校については、支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行います。	支援学級の新設を行った市町村を中心に、小・中学校合わせて、府内の41校を訪問し、支援教育の推進状況を把握した。	支援学級の新設を行った市町村を中心に、小・中学校合わせて、府内の37校を訪問し、支援教育の推進状況を把握した。	◎		教育庁教育振興室支援教育課
府立支援学校の地域におけるセンター的機能の発揮	支援教育地域支援整備事業	複数の支援学校が協力して巡回相談を行うなど、リーディングスタッフやコーディネーターの専門性を生かした地域支援が行える体制づくり、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図ります。各ブロックで行われる会議において、来校相談をはじめとする地域支援体制について周知啓発を行い、情報共有や市町村教育委員会との連携を強化します。	39校にリーディングスタッフを配置した。8つの地域ブロック体制とし、各地域ブロックがそれぞれの市町村教育委員会と連携し、小学校・中学校等からの支援要請に対応した。また、広域支援グループ(視覚支援学校、聴覚支援学校、病弱支援学校)は、その専門性を活かして府内全域の要請に応じて、訪問相談や来校相談などを実施した。	39校にリーディングスタッフを配置した。8つの地域ブロック体制とし、各地域ブロックがそれぞれの市町村教育委員会と連携し、小学校・中学校等からの支援要請に対応した。また、広域支援グループ(視覚支援学校、聴覚支援学校、病弱支援学校)は、その専門性を活かして府内全域の要請に応じて、訪問相談や来校相談などを実施した。	◎		教育庁教育振興室支援教育課
府立高校における自立支援推進校等の成果を活用した取り組みの推進	高等学校支援教育力充実事業	府立高校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒の支援の充実のため、校内支援体制を整備するとともに、仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援推進校を支援教育サポート校と位置づけ訪問相談を行うとともに、府内の高校への支援の状況や課題を共有するブロック会議を開催しました。また、府内の高校を対象として、7月4日に支援教育サポート校実践報告会を、8月7日に支援教育合同相談会を開催し、ノウハウの発信と共有を図りました。 【平成29年度実績】 ブロック会議 4回 相談件数 39校98件 講演・研修講師 19回 実践報告会 1回 合同相談会 1回	府内の高校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒の支援の充実のため、校内支援体制の整備や、仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援推進校を支援教育サポート校と位置づけ訪問相談を行うとともに、各サポート校が主体となり、府内の高校への支援の状況や課題を共有する「支援教育コーディネーター連絡会」を開催した。また、府内の高校を対象として、8月7日に支援教育合同相談会を開催し、ノウハウの発信と共有を図った。 【平成30年度実績】 相談件数 29校80件 講演・研修講師 14件 合同相談会 1回 各区支援教育コーディネーター連絡会 8回	◎		教育庁教育振興室支援教育課	

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み 1 7 豊かな人間性や健やかな体をはぐくむ取り組みの推進							
取組項目 1 7 - (1) 豊かな人間性をはぐくむ取り組みの推進							
夢や志を持って粘り強くチャレンジする力をはぐくみ	「志(こころざし)学」の実施	すべての府立高校において、平成23年度から「志(こころざし)学」を教育課程に位置づけ、よりよい社会を創っていくという高い「志」を持ち、人として充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむ教育を推進します。	社会で活躍している人たちの講話やインタビューなどをとおして、働くことの意義などを考察しながら、自分の人生設計やライフデザインすることで、生き方を考え将来の自分の姿に思いを馳せたり夢を語り合う取組をしている。	社会で活躍している人たちの講話やインタビューなどをとおして、働くことの意義などを考察しながら、自分の人生設計やライフデザインすることで、生き方を考え将来の自分の姿に思いを馳せたり夢を語り合う取組をしている。	○	有	教育庁教育振興室高等学校課
社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	社会に参画し貢献する態度をはぐくむため、小中学校の社会科、特別活動、総合的な学習の時間等において、民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進に努めます。	市町村教育委員会の指導主事研修会及びヒアリング等において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。冊子の活用状況は、小学校605校(100%)中学校288校(100%)。また、ホームページ掲載の実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」についても周知し、その活用を促した。	市町村教育委員会の指導主事研修会及びヒアリング等において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。冊子の活用状況は、小学校577校(95.8%)中学校276校(96.2%)。ホームページ掲載の実践事例集「民主主義など社会のしくみについての教育」について周知し、その活用を促した。	◎		教育庁市町村教育室小中学校課
社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	「志(こころざし)学」の実施(再掲)	すべての府立高校において、平成23年度から「志(こころざし)学」を教育課程に位置づけ、よりよい社会を創っていくという高い「志」を持ち、人として充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむ教育を推進します。	地域行事への参加、清掃活動などのボランティア活動や福祉・保育関係施設などの体験など、地域や社会の発展に寄与する態度を育む取組を行っている。	地域行事への参加、清掃活動などのボランティア活動や福祉・保育関係施設などの体験など、地域や社会の発展に寄与する態度を育む取組を行っている。	○	有	教育庁教育振興室高等学校課
取組項目 1 7 - (2) 健やかな体をはぐくむ取り組みの推進							
運動機会の充実による体カづくり	元気アッププロジェクト事業	体カづくりに向けた重点課題を定め、それに沿った種目の実施を奨励し、その成果を発表するためのスポーツ大会を開催することにより、府内小学校における体カづくりの取り組みを支援します。	ジャンプアップ(大なわ跳び)、駅伝の各大会を開催した。また、東京オリンピック、パラリンピックを開催機運を活用し、オリンピックによる実技指導等により、大阪の子どもたちのスポーツへの興味関心を高め、運動習慣の定着を図るため、スポーツ教室を開催した。 【各大会への参加数】 ジャンプアップ大会 35チーム1,217名参加 駅伝大会 70チーム784名参加 オリンピックによるスポーツ教室 131名参加	駅伝大会を開催した。また、東京オリンピック、パラリンピックを開催機運を活用し、オリンピック・パラリンピアンによる実技指導等により、大阪の子どもたちのスポーツへの興味関心を高め、運動習慣の定着を図るため、スポーツ教室を開催した。 【各大会の参加数】 ジャンプアップ大会 32チーム 971名 駅伝大会 64チーム 762名 オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室 116名	○	有	教育庁教育振興室保健体育課
	運動習慣の確立支援(運動ツールの開発)	楽しく体を動かすことができるような運動ツールを開発し、児童・生徒が運動が好きになるような働きかけを行います。	運動ツール「めっちゃスマイル体操」「めっちゃWAKUWAKUダンス」を普及促進させるため、教員対象研修会を2回開催、122名参加。また、「めっちゃWAKUWAKUダンス」の取組み発表や、普及促進のため、府内イオンモール9施設において発表会を実施。合計979名参加。	運動ツール「めっちゃスマイル体操」「めっちゃWAKUWAKUダンス」を普及促進させるため、教員対象研修会を1回開催、73名参加。また、「めっちゃWAKUWAKUダンス」の取組み発表や、普及促進のため、府内イオンモール9施設において発表会を実施。合計 1,249名参加。	○		教育庁教育振興室保健体育課
学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	中学校給食導入促進事業	学力や体力をはじめ中学生の成長の源となる「食」を充実させ、大阪の教育力の向上につなげるため、市町村に対し財政支援を行い、中学校給食の導入を促進します。	平成27年度末で事業終了			有	教育庁教育振興室保健体育課
	学校保健課題解決事業	児童生徒の学校保健上の課題を解決するため、教職員を対象に専門医師を講師とした研修会等を実施します。また、保護者を委員とした学校保健委員会の設置と開催を推進します。	教職員を対象に専門医師を講師とした研修会は、9回開催し、児童生徒の学校保健上の課題の解決を図った。保護者を委員とした学校保健委員会の設置率については、公立小学校は68.3%、公立中学校は61.9%、公立高校は93.7%と昨年度と比べ増加した。	教職員を対象に専門医師を講師とした研修会は、6回開催し、児童生徒の学校保健上の課題の解決を図った。保護者を委員とした学校保健委員会の設置率については、公立小学校は79.9%、公立中学校は72.1%、公立高校は93.7%となり、公立小中学校については昨年度と比べ10%以上増加した。	○	有	教育庁教育振興室保健体育課
個別の取り組み 1 8 地域の教育コミュニティづくりの支援							
取組項目 1 8 - (1) 地域の教育コミュニティづくりの支援							
地域学校協働本部等による学校支援活動の促進	教育コミュニティづくり推進事業(学校支援活動)	すこやかネットや学校支援地域本部等を中心に地域全体で学校教育を支援する活動を促進します。	全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施した。	全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施した。	◎	有	教育庁市町村教育室地域教育振興課
コーディネーター研修やボランティア研修等の実施	教育コミュニティづくり推進事業	実践交流会やボランティア研修、コーディネーター研修等を実施し、地域活動の核となる人材や参画する人材の育成拡充を図ります。	地域人材のスキルアップを図るため、研修会や交流会(10回)を実施した。	地域人材のスキルアップを図るため、研修会や交流会(5回)を実施した。	◎	有	教育庁市町村教育室地域教育振興課
持続的な活動を支えるネットワークづくりの促進	教育コミュニティづくり推進事業	多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるような情報発信します。	多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるようなホームページで6事例情報発信した。	多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるようなホームページで11事例情報発信した。	◎	有	教育庁市町村教育室地域教育振興課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み19 子どもの居場所づくり							
取組項目19 - (1) 子どもが健やかに過ごせる遊び場づくり							
府立大型児童館ビッグパンの運営	大型児童館ビッグパンの管理運営	子どもの豊かな遊びと文化創造の中核拠点である大型児童館ビッグパンの運営を通して、子どもたちに健全な遊びを与え、情操を豊かにするとともに、地域の遊びを振興・支援します。	入館者数:239,613人	入館者数:247,279人	○		福祉部子ども室子育て支援課
子どもの遊び場づくり	府営公園の管理運営	府営公園の管理運営を進め、緑地空間および青少年育成の場を提供します。	府民の憩いや癒し、スポーツ・レクリエーション等の場として、府民の方々がいつでも安全・安心に利用できるよう、公園施設の点検・補修を実施した。あわせて、老朽化した服部緑地等の遊具改修を実施するなど、府営公園の適正な管理運営を進めた。	府民の憩いや癒し、スポーツ・レクリエーション等の場として、府民の方々がいつでも安全・安心に利用できるよう、公園施設の点検・補修を実施した。あわせて、老朽化した深北緑地等の遊具改修を実施するなど、府営公園の適正な管理運営を進めた。	◎		都市整備部都市計画室公園課
	企業との連携による冒険の森づくり事業	企業が主体となって実施する、森林を利用して子どもを育てる「冒険の森づくり」の取り組みに対し、プログラムの提供、活動場所のあっせん等の支援を行います。	企業が主体となって実施する「冒険の森づくり」を32回実施	企業が主体となって実施する「冒険の森づくり」を13回実施	○		環境農林水産部みどり推進室森づくり課
取組項目19 - (2) 放課後等の子どもの居場所づくり							
放課後児童クラブの充実	放課後児童健全育成事業	昼間保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営費を補助します。	補助実績:1,562箇所	補助実績:1,675支援の単位	◎		福祉部子ども室子育て支援課
	放課後児童クラブ整備費補助金	地域における子育て支援を推進するため、放課後児童クラブの整備を促進し、子育て環境の充実を図ります。	補助実績:275クラブ	補助実績:208クラブ	○		福祉部子ども室子育て支援課
	放課後児童支援員等研修事業	放課後児童クラブ支援員の資質向上を図るため、資格付与及び資質向上のための研修事業を実施します。	○認定資格研修 回数:8回、修了者:852人 ○資質向上研修 回数:4回、受講者:1,565人	○認定資格研修 回数:9回、修了者:920人 ○資質向上研修 回数:4回、受講者1,277人	◎		福祉部子ども室子育て支援課
	高齢者や若者等による子育て支援の推進	子どもに対する遊びの指導、安全確保などを通じた、高齢者や若者等による子育て支援活動の機会が広がるよう、市町村関係機関へ子育て支援に関心がある高齢者の情報提供等に努めます。	平成29年度事業実績なし。	平成30年度事業実績なし。			福祉部子ども室子育て支援課
放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり	教育コミュニティづくり推進事業(おさか元気広場)	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティア人材の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等を推進します。	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区(425小学校区)、全府立支援学校(37校)で放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動や学習活動等を推進した。	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区(395小学校区)、全府立支援学校(37校)で放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動や学習活動等を推進した。	◎	有	教育庁市町村教育室地域教育振興課
障がいのある児童の放課後等における療育の支援	放課後等デイサービスの充実	障がい児の自立の促進及び放課後等の居場所づくりを推進するため、学校通学中の障がい児が放課後や長期休暇中に身近なところで必要な訓練等を利用できるよう、事業所の確保に努めます。	○放課後等デイサービス事業所数 ・実施の事業所数:683事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数:39市町村(指定都市を除く)	○放課後等デイサービス事業所数 ・実施の事業所数:745事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数:40市町村(指定都市を除く)	◎		福祉部障がい福祉室地域生活支援課
個別の取り組み20 子どもの人権を守る取り組みの推進							
取組項目20 - (1) すべての子どもの人権が尊重される社会をつくる取り組みの推進							
すべての子どもの人権が尊重される社会づくり	大阪府人権施策推進審議会の運営	人権施策の推進に関して意見を聴くため、学識経験者等のうちから委員を選定して開催しています。	開催回数:1回	開催回数:3回	◎		府民文化部人権局人権企画課
	大阪府人権教育推進懇話会の運営	人権教育の推進に関して幅広く意見を求めるため、人権教育に関する有識者のうちから委員を選定して開催しています。	平成29年度は開催なし (人権施策推進審議会との機能統合により平成29年度に廃止)	(人権施策推進審議会との機能統合により平成29年度に廃止)			府民文化部人権局人権企画課
	人権教育教材の作成	家庭や学校、地域など多様な場において人権教育が実施されるよう、人権教育の指導者やリーダーを対象とした参加体験型の教材を作成します。	府関係部局・府内市町村・社会福祉協議会・学校・図書館等への配布や、府内市町村と連携した参加体験型講座の開催等を通じて、人権教育教材の普及、活用を行った。	府関係部局・府内市町村・社会福祉協議会・学校・図書館等への配布や、府内市町村と連携した参加体験型講座の開催等を通じて、人権教育教材の普及、活用を行った。	◎		府民文化部人権局人権企画課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
取組項目20 - (2) ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ							
生命を尊重する心や規範意識等の育成	「豊かな人間性をはぐくむ取組み」推進事業	子どもたちの生命を尊重する心や規範意識の育成に努めます。小中学校における道徳の時間などを家庭・地域に公開するとともに、指定中学校区において、道徳教育公開講座、道徳の授業づくり研修会、「こころの再生」府民運動の趣旨に沿った取り組みを行います。	事業名：道徳教育推進事業 ・小・中学校における道徳の時間の公開の割合：99.7% (891校) ・道徳教育推進教師対象の研修会の実施 7/27,8/29 (参加者1022名) ・道徳教育フォーラムの実施 1/30 (参加者967名) ・「特別の教科 道徳」実践事例集を作成し、府内小中学校に配布。	事業名：道徳教育推進事業 ・小・中学校における道徳の時間の公開の割合：99.8% (887校) ・道徳教育推進教師対象の研修会の実施 7/31,8/24 (参加者953名)	◎	有	教育庁教育総務企画課 教育庁市町村教育室小中学校課
自他を尊重し、違いを認め合う豊かな心の育成	小中学校における人権教育の推進(再掲)	人権教育教材集・資料等を活用した実践に係る教員研修を実施します。研究校において指導方法に係る調査研究を実施し、その普及を図ります。	・人権教育の実践や教材集の活用を報告を含む人権教育フォーラムを実施した(11月)。 ・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(2月)。	・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ・人権教育の実践や教材集の活用を報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。	◎		教育庁市町村教育室小中学校課
取組項目20 - (3) いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化							
いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進	児童生徒支援総合対策事業	いじめの未然防止や早期発見に向けた的確な実態把握や相談体制の充実を図るとともに、校長のリーダーシップによる迅速な対応を図るため、「いじめ対応マニュアル」(平成24年12月)や「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」(平成25年8月)の活用を推進するとともに専門家由市町村教育委員会や学校へ派遣し事案解決に向けた市町村教育委員会・学校の対応力を高める支援を行います。	・市町村問題解決支援チームの設置100% ・こども支援チームの派遣 24ケース ※学校体制支援チームの派遣は別事業による定期的な訪問支援により終了。	・市町村問題解決支援チームの設置100% ・こども支援チームの派遣 16ケース	◎		教育庁市町村教育室小中学校課
	いじめ対策等総合推進	いじめの未然防止や早期発見に向けた的確な実態把握や相談体制の充実を図るとともに、「いじめ対応マニュアル」の活用や外部の専門家との連携などにより、迅速かつ適切に組織的な対応ができるよう支援を行います。	いじめ対策支援アドバイザーの活用 ・スクールロイヤー活用件数：78回 ・ネット対応アドバイザー活用件数34回 ・いじめの状況調査3回	いじめ対策支援アドバイザーの活用 ・スクールロイヤー活用件数：100回 ・いじめの状況調査3回	◎	有	教育庁市町村教育室小中学校課
児童・生徒への支援・相談の取組みの推進	スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラー(臨床心理士)を全公立中学校に配置し、併せて中学校区の小学校における教育相談を実施することにより、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図ります。	府内全中学校(府立富田林中学校を含む288校)にスクールカウンセラーを配置 スクールカウンセラー連絡協議会4回 スクールカウンセラーチーフ・スーパーバイザー会議3回 スクールカウンセラー配置事業に関わる連絡会1回 《相談件数》 のべ 85,144件(直接相談のみ) 内訳 児童生徒 20,674人 保護者 14,847人 教職員 49,623人	府内全中学校(府立富田林中学校を含む288校)にスクールカウンセラーを配置 スクールカウンセラー連絡協議会4回 スクールカウンセラーチーフ・スーパーバイザー会議3回 スクールカウンセラー配置事業に関わる連絡会1回 《相談件数》 のべ 90,509件(直接相談のみ) 内訳 児童生徒 19,223人 保護者 13,560人 教職員 57,726人	◎	有	教育庁市町村教育室小中学校課
	スクールソーシャルワーカー配置事業	スクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に派遣し、児童・生徒に対する福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネットワークの充実を図ります。	府内37市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣 スクールソーシャルワーカー連絡会6回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修7回 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議5回 チーフスクールソーシャルワーカー会議3回 《相談件数》 派遣学校数 のべ 1,303校 相談件数 のべ5,247件 参加ケース会議数 1,471件	府内37市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣 スクールソーシャルワーカー連絡会6回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修7回 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議5回 チーフスクールソーシャルワーカー会議3回 《相談件数》 派遣学校数 のべ 1,250校 相談件数 のべ5,247件 参加ケース会議数 5,391件	◎		教育庁市町村教育室小中学校課
	教育振興に資する教育活動に対する助成	私学団体による相談窓口の運営のほか、私立学校に対して、スクールカウンセラーの配置など、いじめ等の問題の解決に向けた適切な取り組みを求めていきます。	補助実績 130件	補助実績 134件	◎		教育庁私学課
中学校における生徒指導体制の強化	中学校における生徒指導体制の強化	国の加配定数を活用して、こども支援コーディネーターの拡充等、校内における様々な活動をコーディネートする中で、学校全体の指導体制の充実と関係機関との連携による総合的な問題解決機能の向上を図ります。また、教員の生徒指導に関する力量の向上を図るため、生徒との適切な関わり方や、警察などの関係機関との連携のあり方、小学校・中学校・高等学校・支援学校間の連携等について、実践的な研修を実施します。	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・代表こども支援コーディネーター連絡会2回 ・指導主事による学校訪問79校2回 ・社会性測定用尺度調査3回 39市町 小学校253校 中学校186校	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・指導主事による学校訪問76校2回	○	有	教育庁市町村教育室小中学校課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課	
取組項目 20 - (4) 体罰等の防止								
速やかな事象解決に向けた校内体制の整備	・府立学校において、アンケート「安全で安心な学校生活のために」を実施	年2回、アンケート調査を実施することにより、体罰の早期発見につなげます。	すべての府立学校において、年2回のアンケートを実施し、早期の事象解決に取り組んだ。	すべての府立学校において、年2回のアンケートを実施し、早期の事象解決に取り組んだ。	◎		教育庁教育振興室高等学校課：生指G	
	・「被害者救済システム」等の相談窓口の活用	児童・生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる窓口の設置等、校内体制を整備します。また、「被害者救済システム」の活用など第三者性を活かし、被害を受けた子どもたちの立場に立った解決・救済を図ります。	被害者救済システム等の相談窓口の活用に向けて、「安全で安心な学校生活のために」アンケート等を通して生徒、保護者への周知を図った。 評価委員会5回 《相談件数》 電話相談：383件 面接相談：126件	被害者救済システム等の相談窓口の活用に向けて、「安全で安心な学校生活のために」アンケート等を通して生徒、保護者への周知を図った。 評価委員会5回 《相談件数》 電話相談：553件 面接相談：54件	◎		教育庁教育振興室高等学校課 教育庁市町村教育室小中学校課	
私立学校における体罰等の防止に向けた取り組み	体罰等の防止	体罰等の防止に向けた府教育委員会等の取り組みを情報提供し、私立学校や私学団体に対して教職員による体罰等の防止に向けた研修などの取り組みを働きかけ、支援するとともに、被害を受けた子どもの立場に立った解決が図られるよう、私立学校に適切な対応を求めています。	文部科学省の調査により、府内私立学校における体罰の実態を把握するとともに、私立中・高等学校長会において注意喚起を実施しました。	文部科学省の調査により、府内私立学校における体罰の実態を把握するとともに、私立中・高等学校長会において注意喚起を実施しました。	◎		教育庁私学課	
個別の取り組み 21 子どもの安全の確保や非行など問題行動の防止								
取組項目 21 - (1) 子どもの安全確保の推進								
子どもの安全確保の推進	地域防犯力の向上	地域住民、警察、行政が連携し、子どもを対象とした犯罪等を抑止するため、防犯カメラ設置の普及・促進を図る取り組みを推進します。また、市町村において、小学校の余裕教室等を活用し、地域防犯活動拠点として「地域安全センター」の整備を促進し、防犯活動のネットワーク化を図り、学校、地域住民、行政が連携した取り組みを推進します。さらに、ボランティア団体等が、青色回転灯をつけたパトロール車で、地域を巡回し、長時間・広範囲での子どもの見守り活動や防犯活動を実施する等、地域を見守る活動の一層の活性化を図ります。	・地域安全センターについては、平成28年度末までに全小学校区設置を目標として進めており、平成29年度末で982小学校区に設置した。(設置率＝99.7%) ・子どもの安全見まもり隊や青犯パトロール隊との合同活動を積極的に実施し、地域における自主防犯活動のさらなる活性化を図りました。	・地域安全センターについては、平成30年度末で978小学校区に設置した。(設置率＝99.7%) ・子どもの安全見まもり隊や青色防犯パトロール隊との合同活動を積極的に実施し、地域における自主防犯活動のさらなる活性化を図りました。	○	有	府警本部 府民安全対策課 政策企画部 青少年・地域安全室 治安対策課	
	こども110番運動	「こども110番」は、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求められることができるように、地域の協力家庭が「こども110番の家」の旗等を掲げたり、「こども110番」ステッカーを貼った事業用の車両が「動くこども110番」として地域を走って、子どもを保護したりすることにより、子どもたちを犯罪から守ります。	・平成30年度4月末現在の登録数 「こども110番の家」協力家庭・事業所数：173,304軒 「動くこども110番」協力車両台数：111,627台 ・「こども110番月間」(8月)に市町村、企業等の協力のもと、広報啓発活動を実施	・平成31年度4月末現在の登録数 「こども110番の家」協力家庭・事業所数：169,140軒 「動くこども110番」協力車両台数：112,661台 ・「こども110番月間」(8月)に市町村、企業等の協力のもと、広報啓発活動を実施	○	有	政策企画部青少年・地域安全室 治安対策課	
	子どもを犯罪から守るための防犯カメラ設置補助	子どもを対象とした犯罪等を抑止するため、通学路等に防犯カメラ設置を行う自治会等への補助制度の創設を行う市町村に対し、補助を実施することにより、地域防犯力の向上を図ります。	平成28年度で事業終了					政策企画部青少年・地域安全室 治安対策課
	子どもに対する性犯罪の刑期満了者に対する社会復帰支援	18歳未満の子どもに対する一定の性犯罪を犯し、服役を終えて刑期が満了した方に対して、再犯防止に向けた専門プログラムや、社会生活サポート等の社会復帰支援活動を行います。	届出件数：29名 支援者数：4名		大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づき、18名の届出があり、うち5名に対し社会復帰支援を行った。	○		政策企画部青少年・地域安全室 治安対策課
	効果的な広報啓発の取組み推進	子どもの安全確保にかかる広報啓発や情報発信を行い、社会全体で子どもを守る気運を醸成します。また、新たに府内の企業や団体と連携して、子どもを犯罪から守るための広報啓発の取組みを進めます。	・防犯ブザーの配付 協賛企業から防犯ブザー7万個の寄贈を受け、希望した小学校の平成30年度新一年生に配付した。	・防犯ブザーの配付 協賛企業から防犯ブザー7万個の寄贈を受け、希望した小学校の平成31年度(令和元年度)新一年生に配付した。	◎			政策企画部青少年・地域安全室 治安対策課
	子どもの安全見まもり隊	子どもの安全見まもり隊は、通学路等における登下校時の子どもの安全対策として、PTA、自治会等の方々を構成メンバーに府内全小学校区に設置済みであり、今後は特色ある活動に取り組む団体に対し市町村とともに補助を行うなどにより活動の活性化を図ります。	平成28年度で事業終了					政策企画部青少年・地域安全室 治安対策課
	安まちメール等を活用した子ども安全対策の推進	子どもに対する声かけ等事案の発生情報及び防犯対策情報を、「安まちメール(携帯電話等へのメール配信システム)」や府警ホームページを活用してリアルタイムに提供することにより、自主防犯意識を高め、子どもの犯罪被害を防ぎます。	安まちメールや大阪府警察ツイッターを活用し、迅速かつタイムリーに、子どもに対する犯罪発生情報や防犯の対策情報を配信することで、保護者や子どもに対する注意喚起を図るとともに、府警ホームページに犯罪発生マップを掲載し、自主防犯意識の高揚を図りました。また、大阪府内の小学校、幼稚園等に対し、安まちメールの登録勧奨に関するチラシを送付するなど、安まちメールの登録勧奨を推進しました。	安まちメールや大阪府警察ツイッターを活用し、迅速かつタイムリーに、子どもに対する犯罪発生情報や防犯の対策情報を配信することで、保護者や子どもに対する注意喚起を図るとともに、府警ホームページに犯罪発生マップを掲載し、自主防犯意識の高揚を図りました。また、大阪府内の小学校、幼稚園等に対し、安まちメールの登録勧奨に関するチラシを送付するなど、安まちメールの登録勧奨を推進しました。	◎		府警本部 府民安全対策課	
	子どもに対する犯罪の未然防止対策	子どもが被害者となりやすい犯罪を未然に防止するため、危険箇所に対する警戒活動、防犯教室、広報啓発活動等を実施するほか、声かけ等行為の段階で行為者に対する指導・警告を積極的に実施し、子どもに対する犯罪を未然に防止します。	小学校等における防犯教室をはじめとする広報啓発活動を実施する等、被害防止活動に努めました。また、声かけ等行為の段階で行為者に対する指導・警告を積極的に実施し、犯罪の未然防止を図りました。	小学校等における防犯教室をはじめとする広報啓発活動を実施する等、被害防止活動に努めました。また、声かけ等行為の段階で行為者に対する指導・警告を積極的に実施し、犯罪の未然防止を図りました。	★		有	府警本部 府民安全対策課

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
子どもの安全確保の推進	まちぐるみによる子ども安全対策の推進	登下校時間帯の通学路等における、地域住民による子どもの安全を見守る活動の継続・活性化を図るほか、それ以外の時間帯、場所において地域住民、事業者、自治体、学校及び警察が連携した、まちぐるみでの子どもを見守る活動を促進します。	警察OBを大阪府警察スクールサポーターとして雇用し、府内の各小学校区で行われている地域住民による子どもの安全見守り隊活動を支援して活動の継続・活性化を行い、また、地域住民、事業者等と合同パトロール等を行い、まちぐるみでの子どもを見守る活動を促進しました。	警察OBを大阪府警察スクールサポーターとして雇用し、府内の各小学校区で行われている地域住民による子どもの安全見守り隊活動を支援して活動の継続・活性化を行いました。また、「登下校防犯プラン」に基づき、関係機関・団体等と登下校時における防犯対策について意見交換・調整を行う「地域の連携の場」の構築を推進するとともに、学校との不審者情報の共有、地域住民・事業者等と合同パトロール等を行い、まちぐるみでの子どもを見守る活動を促進しました。	◎		府警本部 府民安全対策課
	子どもを犯罪から守るモデル地区活動	府下63警察署において、小学校区1校区以上を指定し、地域住民、自治体、学校及び警察が連携して、通学路や公園等における安全点検を行い、暗がり等犯罪の要因となっている箇所等の改善・整備を図るなど、子どもを犯罪から守る活動を推進します。	府内の63小学校区をモデル校区として指定し、地域住民、自治体、学校及び警察が連携するため、連絡会等を開催したり、合同パトロール、安全点検等を実施しました。また、リーフレットを作成し、見守り活動の協力依頼などを行い、まちぐるみでの子どもを見守る活動を促進しました。	府内の63小学校区をモデル校区として指定し、地域住民、自治体、学校及び警察が連携するため、連絡会等を開催したり、合同パトロール、安全点検等を実施しました。また、子どもの防犯リーフレットを作成し、見守り活動の協力依頼などを行い、まちぐるみでの子どもを見守る活動を促進しました。	◎		府警本部 府民安全対策課
	福祉犯の取締りの強化	児童買春・児童ポルノ事犯等の少年の福祉を害する犯罪の取締りを強化し、被害児童の救出保護を図ります。	平成29年中における福祉犯検挙人員：638人 (うち児童買春・児童ポルノ法違反検挙人員：175人)	平成30年中における福祉犯検挙人員：662人 (うち児童買春・児童ポルノ法違反検挙人員：159人)	◎		府警本部少年課
	性暴力被害にあった子どもの支援体制の強化	民間被害者等支援団体、医療機関及び警察などと連携して、被害にあった子どもが安心して適切な支援を受けることができる体制の強化に取り組みます。	性暴力支援センター・大阪SACHICOを核とした「性暴力被害者支援ネットワーク」の活動の一環として、スマホ等で性犯罪・性暴力被害者支援の情報を検索できるようなQRコード付きステッカーを作成し、市役所、保健所、地下鉄等に配布するとともに、民間の協力を得て飲食店のトイレ等に貼付する広報啓発を実施。 配布部数 1,000部	「性暴力被害者支援ネットワーク」体制の強化を図り、性暴力支援センター・大阪SACHICOを核に府内二次医療圏ごとに1以上の10医療機関となる体制が実現。	◎		政策企画部青少年・地域安全室 治安対策課
取組項目 2 1 - (2) 非行など問題行動を防ぐ施策の推進							
非行など問題行動を防ぐ施策の推進	小学校高学年等に対する非行防止・犯罪被害防止教室の推進	大阪府内の小学校(高学年対象)を重点として、非行防止・犯罪被害防止教室を実施し、少年の規範意識の醸成を図るとともに、犯罪被害防止のための取り組みを行います。	府内10か所の少年サポートセンターにおいて、府内の小学校5年生に対する非行防止・犯罪被害防止教室を行い、少年の規範意識の醸成に努めた。(実施率:99.2%)	府内10か所の少年サポートセンターにおいて、府内の小学校5年生に対する非行防止・犯罪被害防止教室を行い、少年の規範意識の醸成に努めた。(実施率:99.3%)	◎	有	政策企画部青少年・地域安全室 青少年課 府警本部少年課
	少年サポートセンター等における非行防止活動の推進	関係機関・団体と連携し、計画的な街頭補導活動を推進します。また、非行の前兆ともなりうる不良行為等の問題行動の原因を早期に発見するため、少年相談、心理判定による非行原因の調査、調査結果に基づくカウンセリング指導など、少年や保護者等に対するきめ細かな指導・助言等を行います。	平成29年中の不良行為少年の補導状況：74,078人 平成29年中の少年サポートセンター等における保護者等相談受理件数：2,033件 平成29年中の心理判定実施状況：643回	平成30年中の不良行為少年の補導状況：51,218人 平成30年中の少年サポートセンター等における保護者等相談受理件数：1,844件 平成30年中の心理判定実施状況：628回	◎		府警本部少年課
非行など問題行動を防ぐ施策の推進	少年サポートセンター等における立ち直し支援事業	補導された少年、子ども家庭センターや学校などで相談を受けている少年のうち、体験活動を通じて立ち直し支援が必要と判断した少年に対して、再非行・再犯防止を図るため様々な体験活動等支援プログラムを実施します。非行が進んでいない初期的段階の触法少年に対して、学校や保護者と連携を図るとともに、継続的な面接指導を実施して少年の立ち直りを支援し、再非行防止活動を推進します。	府内10か所の少年サポートセンターの育成支援室(青少年課)において、個々の少年に応じた学習支援や体験活動を通じて、非行からの立ち直し支援を実施した。(立ち直し支援事業回数:2,116回、参加延べ人数2,286人)	府内10か所の少年サポートセンターの育成支援室(青少年課)において、個々の少年に応じた学習支援や体験活動等を通じて、非行からの立ち直し支援を実施した。(立ち直し支援事業回数:1,921回、参加延べ人数2,044人)	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課 府警本部少年課
	地域と連携した少年非行問題解決活動の推進	少年の健全育成に携わる関係機関や団体あるいは民間ボランティア、地域住民等で構成する少年健全育成ネットワークにおいて、具体的な事業・課題等を検討する会議を開催するとともに、個別の課題に応じて関係機関等の実務担当者で構成する「少年健全育成サポートチーム」を編成し、連携した対応により少年非行問題の解決にあたります。	地域の中で問題になっている少年問題について、学校、教育委員会等の関係機関をはじめ、少年警察ボランティア、PTA、保護司、管轄警察署等が連携して少年健全育成サポートチームを結成し、問題解決を図りました。	地域の中で問題になっている少年問題について、学校、教育委員会等の関係機関をはじめ、少年警察ボランティア、PTA、保護司、管轄警察署等が連携して少年健全育成サポートチームを結成し、問題解決を図りました。	◎		府警本部少年課
	地域社会が一体となった非行防止対策の推進	少年が利用する機会が多い娯楽施設を営む業者からの自主的な申請に基づき、その営業所を少年非行防止協力店として指定することなどにより、地域社会が一体となった非行防止活動を推進します。	平成29年中の新規指定店舗数 18店舗 (平成29年12月末現在 430店舗)	平成30年中の新規指定店舗数 3店舗 (平成30年12月末現在 407店舗)	◎		府警本部少年課
	少年柔剣道の活動を通じた少年健全育成の推進	関係団体及び地域住民と連携して少年に柔道及び剣道を指導する活動を通じて、少年の非行防止と健全育成の推進を図ります。	府下各警察署の道場において、小・中学生を対象に毎週1回以上、平日の2時間程度、柔道及び剣道の稽古を地域の関係団体と連携して実施しています。	府下各警察署の道場において、小・中学生を対象に毎週1回以上、平日の2時間程度、柔道及び剣道の稽古を地域の関係団体と連携して実施しています。	◎		府警本部少年課
	少年非行防止活動ネットワーク事業	少年非行の防止と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的として、地域のボランティア等による、少年非行防止活動ネットワークの構築を促進します。	○関係機関と連携のうえ、地域で行われる巡回時における同行指導、研修講師などの活動支援を行うと共に、未構築市町村への構築へ向けた働きかけを実施。 <設置市区町(平成30年3月31日現在):32市23区9町1村>	・全市町村でのネットワーク構築が実現 ・関係機関と連携のうえ、地域で行われる巡回時における同行指導、研修講師などの活動支援を実施。	◎	有	政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
薬物乱用防止対策の推進	覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物乱用を防ぐため、子どもたちに薬物に関する正しい知識を伝える薬物乱用防止活動を推進します。	子どもたちに薬物に関する正しい知識を伝えるため、府教育庁等と連携し、府内小・中・高校での薬物乱用防止教室の開催支援を行った。 薬物乱用防止教室の開催実績(大阪府教育庁保健体育課集計分) 小学校:99.8% 中学校:100% 高等学校 100%	子どもたちに薬物に関する正しい知識を伝えるため、府教育庁等と連携し、府内小・中・高校での薬物乱用防止教室の開催支援を行った。 薬物乱用防止教室の開催実績(大阪府教育庁保健体育課集計分) 小学校:100% 中学校:100% 高等学校 100%	◎		健康医療部 薬務課	

具体的取組	事業名	事業内容	平成29年度の取り組み状況	平成30年度の取り組み状況	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み2 2 青少年の健全育成の推進							
取組項目2 2 - (1) 青少年を取り巻く社会環境の整備 (青少年健全育成条例の運用)							
インターネット利用環境の整備	インターネット上の有害情報閲覧防止に係る努力義務	保護者や事業者等に対して、判断能力が未熟な青少年がインターネット上の有害情報を視聴しないための対応及び青少年のネット・リテラシーの向上に関する努力義務を定めた条例遵守を図ります。	フィルタリング利用を啓発するチラシ等を各市町村等を通して配布。(48団体、約7万5千部)	フィルタリング利用を啓発するチラシ等を各市町村等を通して配布。(のべ105団体、約5万4千部)	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
携帯電話端末等による有害情報の閲覧防止の取り組み及び教育・啓発	有害情報を遮断するフィルタリングの利用促進及び青少年のインターネット利用に関する教育及び啓発活動の推進	携帯電話事業者や府警、府教委と連携して、青少年や保護者に対してフィルタリングサービスの周知徹底を図るとともに、青少年自身が自ら考えて、インターネットを適切に活用できるよう、教育啓発活動を展開します。	○条例遵守状況を調査するため、携帯電話販売店に立入調査を実施。 ＜調査店舗100店舗、違反店舗なし＞ ○ネットリテラシーの向上に向けた取組として、大阪の子どもを守るネット対策事業を実施。 ・OSAKAスマホサミット2017の開催 6月から3回のワークショップを開催し、スマートフォンの賢く適切な利用についての方策を議論。12月にスマホサミット2017を開催。(参加校11校、来場者約270人) ・OSAKAスマホアンケートの実施 7月に青少年のスマホ利用実態を把握するためのスマホアンケートを実施(約7万人) ・スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修を実施(約2,800人受講) ○小学生のためのネット・SNS安全教室の実施。 ・スマホ・ネット利用の低年齢化に対応し、児童がネットトラブルの被害に遭わないよう、小学校2～4年生を対象とした大学生講師による出前授業を実施(5校にて実施)	○条例遵守状況を調査するため、携帯電話販売店に立入調査を実施。 ＜調査店舗101店舗、違反店舗なし＞ ○ネットリテラシーの向上に向けた取組として、大阪の子どもを守るネット対策事業を実施。 ・OSAKAスマホサミット2018の開催 8月から2回のワークショップを開催し、スマートフォンの賢く適切な利用についての方策を議論。12月にスマホサミット2018を開催。(参加校14校、来場者約300人) ・OSAKAスマホアンケートの実施 6月に青少年のスマホ利用実態を把握するためのスマホアンケートを実施(約2万人) ○スマホ安全出張講座の実施(約2,600名受講) ・スマートフォンやSNSの利用に伴う各種トラブルから青少年を守るため、教職員等の指導者を対象に出張講座を実施 ・ネットトラブルの低年齢化に対応するため、府警本部サイバー犯罪対策課と連携し、主に小学生を対象に年齢に近い大学生(防犯ボランティア)が講師となり出張講座を実施	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
有害図書類・有害玩具刃物類への規制	有害図書類・有害玩具刃物類への規制	青少年にとって、有害な図書類や玩具刃物類を指定し、青少年への閲覧・販売等を禁止した条例遵守のため、事業者への立入調査等を行います。	有害図書類の区分陳列等の実施状況について調査を実施。不適切と報告のあった店舗に対して再調査を実施し、全て改善済み。 ＜調査店舗:2,766店舗 再調査店舗:420店舗＞	有害図書類の区分陳列等の実施状況について調査を実施。不適切と報告のあった店舗に対して再調査を実施し、全て改善済み。 ＜調査店舗:2,775店舗 再調査店舗:425店舗＞	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
青少年の夜間外出制限の取り組み	青少年の夜間外出制限施設への規制	青少年が夜間に利用しなければならない必然性に乏しい青少年夜間立入制限施設に対して、定期的に立入調査を行うなど条例遵守の徹底に努めることで青少年の非行防止及び犯罪に巻き込まれない対策を進めます。	京橋地区、枚方市、ミナミ地区で、夜間立入制限施設に対する合同立入調査・随時立入調査を実施。 実施体制:青少年課、府警本部、府教育庁 調査店舗数:48店舗 指導状況:立入禁止掲示義務違反、図書類区分陳列違反 3件(指導改善済み)	堺市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、ミナミ地区で、夜間立入制限施設に対する合同立入調査・随時立入調査を実施。 実施体制:青少年課、府警本部、府教育庁 調査店舗数:30店舗 指導状況:立入禁止掲示義務違反、図書類区分陳列違反 3件(指導改善済み)	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
	夜間に外出させない保護者の努力義務	青少年を夜間に外出させない保護者の努力義務について、周知徹底を図ることで、保護者の無関心を防止し、青少年を非行行為や犯罪被害から守ります。	府内各市町村等に啓発チラシを配布し、夜間外出の注意喚起を実施。	府内各市町村等に啓発物等を配布し、夜間外出の注意喚起を実施。	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
取組項目2 2 - (2) 青少年の健全な成長を阻害する行為からの保護 (青少年健全育成条例の運用)							
青少年に対するわいせつ行為や勧誘行為等への規制	青少年に対するわいせつ行為や勧誘行為等への規制	青少年に対するみだらな性行為やわいせつな行為及び青少年の夜間連れ出しや違法行為等への勧誘等については、条例で処罰規定を設けており、青少年を犯罪の被害者にも加害者にもさせない対策を進めます。	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
「子どもの性的虐待の記録」の製造及び流通防止の啓発	「子どもの性的虐待の記録」を製造、販売、所持しない努力義務	見る側の価値判断ではなく、被写体である「子どもを守る」という観点から構築した大阪府独自の概念である「子どもの性的虐待の記録」を製造・販売・所持してはいけないという啓発を進め、子どもを性的対象とした記録物の根絶を図ります。	ホームページに掲載する等により、子どもの性的虐待の記録の製造及び流通防止に向けた啓発を推進。	ホームページに掲載する等により、子どもの性的虐待の記録の製造及び流通防止に向けた啓発を推進。	◎		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
取組項目2 2 - (3) 青少年の健やかな成長を促進							
若手リーダーの養成等を通じた青少年の健全育成の推進	青少年リーダー養成講座	世界的視野で考え、行動できるリーダーを育成するために、青少年団体と連携し、青少年リーダー養成講座を実施します。	・養成講座事業(フォーラム)を2回実施。(修了者数12名/目標20名) ・平成28年度に養成講座を受講したリーダーが企画した1事業を実施。 ・次年度に実施する事業をリーダー自らが企画。	・スキルアップ研修会の実施 ・平成29年度に養成講座を受講したリーダーが企画した1事業を実施。	○	有	政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
様々な体験活動機会の提供	府立青少年海洋センターの運営	府立青少年海洋センターの運営を通じて、府内の子どもたちにカヌー等の体験活動の場を提供するとともに、府内の青少年育成団体と連携して、様々な体験活動の機会を提供します。	利用者数:919団体、68338名	利用者数:971団体、66,425名	○		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
	公共建築設計コンクール「あすなろ夢建築」事業	小規模な公共建築物を題材として、府内高校生・専修学校生等からアイデアを公募し、最優秀作品に選定された作品の提案趣旨を活かして事業化を図ることによって、永く府民に愛され親しまれる公共建築づくりの推進とともに、青少年に夢を与え、将来の建築技術者となる青少年の育成を図ります。	応募作品数340点(うち 高校生の部:163作品、専修学校生等の部:177点)の中から入選作品10点を選出し、表彰式及び受賞者による作品プレゼンテーションを実施した。 作品提出事前作品数:547人	「にぎわいがうまれる空間」をテーマに、大阪府営蜻蛉池公園大芝生広場内の休憩所を本コンクールの課題とし、実施した。 応募作品数249点(うち 高校生の部:62作品、専修学校生等の部:187点)の中から入選作品10点を選出し、表彰式及び受賞者による作品プレゼンテーションを開催。 応募作品数:249人 応募者数:308人	◎		住宅まちづくり部 公共建築室計画課
青少年活動の促進	府立男女共同参画・青少年センター(ドンセンター)の運営	府立男女共同参画・青少年センターを通じて青少年活動に関する情報発信及び活動の場を提供します。	・平成29年度来館者数:346,788名 ・2階情報ライブラリーカフェに青少年向け(学生)の専用自習コーナーの設置 ・中学校・高校生対象に夏季と冬季に会議室を自習室として開放(無料) ・「IRISサイエンス・キャンパス」事業の実施 ・「木の素材遊び」事業の実施 ・府内青少年活動施設・団体のパンフレット・チラシを1階ロビーに配架	・平成30年度来館者数:350,518名 ・2階情報ライブラリーカフェに青少年向け(学生)の専用自習コーナーの設置 ・中学校・高校生対象に夏季と冬季に会議室を自習室として開放(無料) ・「IRISサイエンス・キャンパス」事業の実施 ・府内青少年活動施設・団体のパンフレット・チラシを1階ロビーに配架 ・Twitterアカウントの運用を開始し、平成29年度から運用しているFacebookと合わせて青少年活動等の情報を発信	○		政策企画部青少年・地域安全室 青少年課

<基本方向1 若者が自立できる社会>

事業名	項目	現状 (26年度当)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及	中学校区における全体指導計画	67.0%	策定率100%	策定率81.4%	策定率94.1%	策定率100%	策定率100%		◎	教育庁市町村教育室小中学校課
キャリア教育支援体制整備事業	府立高校全日制・定時制の就職内定率	92.3% (全国平均96.6%)	就職内定率全国水準を目指す	94.0% (全国平均97.7% (28年3月時点))	95.1% (全国平均98.0% (29年3月時点))	成28年度をもって事業終了				
高校生に対する地元企業による会社説明会の実施を促進										
外部人材の専門家を配置し、就職支援を充実										
工科高校の充実	高度な職業資格合格者	216人 (25年度)	300人	210人	204人	232人	220人		○	教育庁教育推進室高等学校課
	工科系大学への進学実績	83人 (25年度)	200人 (29年度)	79人	139人	125人	105人		○	教育庁教育推進室高等学校課
「志(こころざし)学」の実施	成果発表会の実施 実践事例集の作成	府立高校全体で、「志(こころざし)学」の実施	成果発表会の実施(毎年) 実践事例集の作成(29年度)	12月に大阪府教育センター研究フォーラム分科会において「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し35人の教員・指導主事・教員を志す学生等が参加した。	12月に大阪府教育センター研究フォーラム分科会において「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し31人の教員・指導主事・教員を志す学生等が参加した。	12月に大阪府教育センター研究フォーラム分科会において「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し42人の教員・指導主事・教員を志す学生等が参加した。また、実践事例集を作成し、好事例の共有を図った。	成果発表会の実施及び実践事例集の作成については、平成29年度をもって終了			教育庁教育推進室高等学校課

事業名	項目	現状 (26年度当)	目標値 (31年度末)	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度 実績値	平成31年度 実績値	評価	担当課
府庁内インターンシップ	府立高校全日制のインターンシップ実施率	73.5% (25年8月末) (全国平均83%)	府立高校全日制のインターンシップ実施率 全国水準をめざす	府庁内インターンシップを、7月から8月に実施し30人の生徒が参加した。	68.2% (全国平均86.9%)	66.2% (全国平均は11月頃公表予定)	69.9% (全国平均は2020年3月公表予定)		○	教育庁教育振興室高等学校課
地域人づくり事業(雇用拡大プロセス)『産学官連携による実践的キャリア教育専門家育成事業』	大卒就職者の就職後3年以内の離職率	31% (25年10月)	大卒就職者の就職後3年以内の離職率 低減をめざす	32.3% (H27.10月)	22.3% (27年3月卒)	22.3% (27年3月卒)	31.8% (27年3月卒3年目)		◎	商工労働部雇用推進室人材育成課
求職者を対象とした職業訓練(高等職業技術専門学校)	就職率	77.8% (25年度)	80%	91.1%	92.1%	88.7%	92.6%		◎	商工労働部雇用推進室人材育成課
障がいのある求職者を対象とした職業訓練(高等職業技術専門学校)					86.5%	86.6%	84.6%	◎		
求職者を対象とした職業訓練(高等職業技術専門学校)	支援学校の生徒の庁内職場実習の受入れ	21校 (25年度)	毎年度各支援学校で1名 (25年度の対象校は35校)	支援学校から11人、就労支援事業所から5人、計16人 (27年度対象であった支援学校校は44校)	支援学校から60人、就労支援事業所から25人、計85人 (28年度対象であった支援学校校は54校)	支援学校等から87人、就労支援事業所から19人、計106人 (29年度対象であった支援学校等は54校)	支援学校等から95人、就労支援事業所から18人、計113人 (29年度対象であった支援学校等は55校)		◎	福祉部障がい福祉室自立支援課
ITを活用した就労の促進(大阪府ITステーション就労促進事業)	・就職者数 ・IT講習会実施市町村数	・25人 (25年度) ・33市町 (25年度)	・70人(29年度) ・全ての市町村(29年度)	・50人(27年度目標は50人) ・43市町村(27年度目標43市町村)	・62人(28年度目標は60人) ・43市町村(28年度目標43市町村)	・82人(29年度目標は70人) ・43市町村(29年度目標設定なし)	・70人(30年度目標は70人) ・19市町村(30年度目標設定なし)		◎	福祉部障がい福祉室自立支援課
知的障がい者、精神障がい者のチャレンジ雇用の推進(大阪府ハートフルオフィス推進事業)	就職者数	7人(25年度)	10人(29年度)	雇用人数:知的障がい者31人、精神障がい者6人 企業への就職者数:知的障がい者11人、精神障がい者1人	雇用人数:知的障がい者28人、精神障がい者6人 企業への就職者:知的障がい者7人、精神障がい者2人	雇用人数:知的障がい者:31人、精神障がい者6人 企業への就職者:知的障がい者9人、精神障がい者1人	雇用人数:知的障がい者:29人、精神障がい者5人 企業への就職者:知的障がい者8人、精神障がい者2人		◎	福祉部障がい福祉室自立支援課
障がい者雇用促進センターの運営	府内民間事業主の実雇用率	1.76%(25年度)	2.0%(29年度)	1.84%(27年度)	1.88%(28年度)	1.92%(29年度)	2.01%		◎	商工労働部雇用推進室就業促進課
大阪府障がい者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例(ハートフル条例)の運用				1.84%(27年度)	1.88%(28年度)	1.92%(29年度)	2.01%	商工労働部雇用推進室就業促進課		

事業名	項目	現状 (26年度当)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
大阪府障がい者サポートカンパニー制度の実施	登録企業数	0社 (26年度事業開始のため)	300社(32年度)	平成27年度末登録企業数:155社 (平成26年度末登録企業数:107社)	平成28年度末登録企業数:198社 (平成27年度末登録企業数:155社)	平成29年度末登録企業数:219社 (平成28年度末登録企業数:198社)	平成30年度末登録企業数:217社 (平成29年度末登録企業数:219社)		○	福祉部障がい福祉室自立支援課 商工労働部雇用推進室就業促進課
就労支援・キャリア教育強化	知的障がい支援学校卒業生の就職率	26.3%(25年度)	35%(29年度)	平成27年度府立知的障がい支援学校高等部卒業生就職率25.6% モデル校3校の就職率 17.9%	平成28年度府立知的障がい支援学校高等部卒業生就職率26.2% モデル校3校の就職率 16.8%	平成29年度府立知的障がい支援学校高等部卒業生就職率29.0% 平成29年3月31日にて事業終了				教育庁教育振興室支援教育課
高校生・大学生等の生活習慣病予防対策	朝食欠食率(高校生・大学生等)	10.6%(24年度)	4%未満	7.7%(高校生)18.7%(大学生)	8.5%(高校生)18.1%(大学生)	8.5%(高校生)18.1%(大学生)(H28年度)	15歳～19歳 ※ 17.5% (H27-29年平均)		★	健康医療部保健医療室健康づくり課
	野菜摂取量(15歳～19歳)	253g(19年度～21年度平均)	350g	213g(H24-26年平均)	216g(H25-27年平均)	213g(H26-28年平均)	213g(H27-29年平均)		★	健康医療部保健医療室健康づくり課

<基本方向2 子どもを生き育てることができる社会>

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
「にんしんSOS」相談事業	相談件数	1,739件(25年度)	望まない妊娠等で悩む人が必要な支援を受けるための、適切な対応ができている	・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数 1345人 延人数 1936人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った	・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,356人 延人数 2,139人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った	・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数 1,305人 延人数 2,113人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った	・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,748人 延人数 4,728人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。		◎	健康医療部保健医療室地域保健課
妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策等事業	妊婦健診の未受診・飛び込み出産の数	285件(25年度)	25年度件数より減少をめざす	平成27年度妊婦健診の未受診や飛び込み出産等の調査結果 260人と微減傾向。ひきつづき経過観察が必要	平成28年度妊婦健診の未受診や飛び込み出産等の調査結果228人と微減傾向。ひきつづき経過観察が必要	平成28年度妊婦健診の未受診や飛び込み出産等の調査結果191人と微減傾向。ひきつづき経過観察が必要	平成30年度妊産婦健診の未受診や飛び込み出産等の調査結果208人と前年度より増加。支援機関と結果を共有しつつ、調査を継続し結果の変動に留意。		◎	健康医療部保健医療室地域保健課
不妊・不育総合対策事業	相談件数	271件(25年度)	不妊や不育に悩む人が必要な支援を受けるための、適切な対応ができている	相談件数257件(27年度)	相談件数253件【電話相談242件、面接相談11件】(28年度)	相談件数255件【電話相談235件、面接相談20件】(29年度)	相談件数268件【電話相談246件、面接相談22件】(30年度)		◎	健康医療部保健医療室地域保健課
教育コミュニティづくり推進事業	大人(保護者)に対する親学習の実施	26/41市町村(25年度)(政令市を除く)	全市町村	政令市を除く全41市町村で大人(保護者)に対する親学習を実施	政令市を除く全41市町村で大人(保護者)に対する親学習を実施	政令市を除く全41市町村で大人(保護者)に対する親学習を実施	政令市を除く全41市町村で大人(保護者)に対する親学習を実施		◎	教育庁市町村教育室地域教育振興課
	中学校、府立高校の生徒に対する授業での親学習の実施	中学校:201/291校(25年度) 高校:139/154校(25年度)(中学校は政令市を除く)	全中学校、全府立高校	政令市を除く全府立中学校、府立高校の授業で生徒に対する親学習を実施	政令市を除く全公立中学校、府立高校の授業で生徒に対する親学習を実施	政令市を除く全公立中学校、府立高校の授業で生徒に対する親学習を実施	目標達成により、平成29年度をもって調査終了			教育庁市町村教育室地域教育振興課
	訪問型家庭教育支援を実施した市町村	11市町村(25年度)	訪問型家庭教育支援を実施する市町村の増加	11市町村で訪問型支援を実施	15市町村で訪問型支援を実施	15市町村で訪問型支援を実施	17市町村で訪問型支援を実施		◎	教育庁市町村教育室地域教育振興課
障がい児とその保護者に対する相談支援の充実	障がい児相談支援実施市町村数	34市町村	全市町村(29年度)	障がい児相談支援実施市町村数:39市町村	障がい児相談支援実施市町村数:39市町村	障がい児相談支援実施市町村数:41市町村	障がい児相談支援実施市町村数:43市町村		◎	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
食に関するボランティア等の食育活動支援	食育推進に携わるボランティアの人数	4,849人(22年度)	食育推進に携わるボランティアの人数 5,300人(28年度)	5,066人(27年度)	5,622人(28年度)	5,222人(29年度)	5,589人(30年度)		○	健康医療部健康推進室健康づくり課

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度	登録事業者数	241社	300社(27年度)	300社(27年度末現在)	336社(28年度末現在)	383社(29年度末現在)	443社(30年度末現在)		◎	府民文化部男女参画・府民協働課
受動喫煙防止の推進	教育施設における全面禁煙の割合	私立学校84.8%(H25.4.1) 大学・短大88.8%(H25.4.1)	100%(29年度)	教育施設(25年度) ・国公立学校 100% ・私立学校 84.8% ・大学、短大 88.8%	教育施設(28年度) ・国公立学校 100% ・私立学校 87.0% ・大学、短大 83.1%	教育施設(28年度) ・国公立学校 100% ・私立学校 87.0% ・大学、短大 83.1%	教育施設(28年度) ・国公立学校 100% ・私立学校 87.0% ・大学、短大 83.1%		◎	健康医療部健康推進室健康づくり課
	医療機関における全面禁煙の割合	病院90.3%(H25.4.1)	100%(29年度)	医療機関(27年度) 92.4%	医療機関(28年度) 92.5%	医療機関(29年度) 92.1% ※医療機関数が減っているため、全面禁煙の施設数は減少していない	医療機関(30年度) 96.3%		◎	健康医療部健康推進室健康づくり課
	官公庁における全面禁煙の割合	府庁舎・所管施設 89.6%(H25.4.1) 市町村本庁舎81.4%(H25.4.1)	100%(29年度)	官公庁(25年度) ・府庁舎、所管施設 89.6% ・市町村庁舎 68.2% ※医療機関は毎年度調査、教育施設、官公庁は今年度調査予定	官公庁(28年度) ・府庁舎、所管施設 96.0% 市町村庁舎 82.6%	官公庁(28年度) ・府庁舎、所管施設 96.0% 市町村庁舎 86.1% ※医療機関は毎年度調査、教育施設、官公庁は今年度調査予定	官公庁(28年度) ・府庁舎、所管施設 96.0% 市町村庁舎 86.1%		◎	健康医療部健康推進室健康づくり課
母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業支援講習会受講者の就業率	就業支援講習会受講者の就業率 88.8%(25年度) ※在宅就業支援センター事業との合計 就業率92.5%	各年度の就業率9割以上	受講した母子家庭の母等の就業率: 83.7% (主な内訳) 介護職員初任者研修:95.5% 簿記3級受験対策: 83.3% パソコン初級～3級 資格取得:76.9%	受講した母子家庭の母等の就業率: 88.0% (主な内訳) パソコン初級～ワード 試験対策等:100% パソコン初級～エクセル 試験対策: 63.6% 簿記3級受験対策: 77.8% 介護職員初任者研修: 100%	受講した母子家庭の母等の就業率: 91.3% (主な内訳) パソコン初級～ワード 試験対策等: 85.7% パソコン初級～エクセル 試験対策: 100% 簿記3級受験対策: 87.5% 介護職員初任者研修: 96.4%	受講した母子家庭の母等の就業率: 83.6% (主な内訳) パソコン初級～ワード 試験対策等: 85.7% パソコン初級～エクセル 試験対策: 69.6% 簿記3級受験対策: 90.9% 介護職員初任者研修: 100%		○	福祉部子ども室子育て支援課
母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業	実施市町村数	親の学び直しの事業 実施:未実施	親の学び直しの事業 実施:10市	親の学び直しの事業 実施:2市 (高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業)	親の学び直しの事業 実施:12市 (高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業)	親の学び直しの事業 実施:13市 (高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業)	親の学び直しの事業 実施:13市 (高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業)		○	福祉部子ども室子育て支援課
児童虐待発生予防対策事業	研修受講者	13保健所延べ858人	研修受講者の増	37市町村及び9保健 所延べ170人	・慢性疾患児、身体障がい児等ハイリスク 児童及びその保護者 に対する保健師児童 虐待予防研修 受講者 47人(のべ) ・大阪府内保健師児童 虐待予防研修 受講者 211人(のべ) ・児童虐待保健師等 スキルアップ研修 受講者 60人(のべ)	・慢性疾患児、身体障がい児等ハイリスク 児童及びその保護者 に対する保健師児童 虐待予防研修 受講者 48人(のべ) ・大阪府内保健師児童 虐待予防研修 受講者 164人(のべ) ・児童虐待保健師等 スキルアップ研修 受講者 51人(のべ)	・慢性疾患児、身体障がい児等ハイリスク 児童及びその保護者 に対する保健師児童 虐待予防研修 受講者 48人(延) ・大阪府内保健師児童 虐待予防研修 受講者 163人(延) ・児童虐待保健師等 スキルアップ研修 受講者 39人(延)		◎	健康医療部保健医療室地域保健課

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
社会的養護における家庭的な養育環境の整備(家庭的養護)	グループホーム数	15か所(25年度末)	38か所	20か所	21か所	30か所	34か所		○	福祉部子ども室家庭支援課
里親委託等の推進	里親等委託率	7.2%(25年度末)	16%	9.7%	10%	11.3%	11.6%		◎	福祉部子ども室家庭支援課
児童発達支援センターの整備	児童発達支援センター設置市町村数	18(政令市を除く)	33(すべての市)(29年度目標)	○児童発達支援センター設置市町村数 22市町村 ○児童発達支援事業所数(医療型を含む) ・実施の事業所数 277事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 37市町村(指定都市を除く) ○放課後等サービス事業所数 ・実施の事業所数 426事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 38市町村(指定都市を除く)	○児童発達支援センター設置市町村数 22市町村 ○児童発達支援事業所数(医療型を含む) ・実施の事業所数 378事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 37市町村(指定都市を除く) ○放課後等サービス事業所数 ・実施の事業所数 578事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 39市町村(指定都市を除く)	○児童発達支援センター設置市町村数 22市町村(指定都市を除く) ○児童発達支援事業所数(医療型を含む) ・実施の事業所数 465事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 37市町村(指定都市を除く) ○放課後等サービス事業所数 ・実施の事業所数 683事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 39市町村(指定都市を除く)	○児童発達支援センター設置市町村数 22市町村(指定都市を除く) ○児童発達支援事業所数(医療型を含む) ・実施の事業所数 526事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 37市町村(指定都市を除く) ○放課後等サービス事業所数 ・実施の事業所数 745事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 40市町村(指定都市を除く)		○	福祉部障がい福祉室生活基盤推進課
保育所等訪問支援事業の充実	保育所等訪問支援実施事業所市町村数	24(政令市を除く)	50(政令市を除く)(29年度目標)	○保育所等訪問支援実施事業数 ・実施の事業所数 50事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 24市町村(指定都市を除く)	○保育所等訪問支援実施事業数 ・実施の事業所数 51事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 24市町村(指定都市を除く)	○保育所等訪問支援実施事業数 ・実施の事業所数: 55事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数: 27市町村(指定都市を除く)	○保育所等訪問支援実施事業数 ・実施の事業所数: 60事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数: 26市町村(指定都市を除く)		○	福祉部障がい福祉室域生活支援課

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
障がい・難病児等療育支援体制整備事業	相談件数	25年度専門相談 身体障がい児延べ 366人 小児慢性延べ249人 集団支援558人	支援の必要な障がい・難 病児が、専門相談を受け ることができている	・身体障がい児：専 門相談、患者・家族 交流会参加 1,284人／訪問 3,348人(延人数) ・慢性疾患児：専門 相談、患者・家族交 流会参加 2,185人／訪問 2,325人(延人数) ・ピアカウンセリング 事業：相談者数(電 話・面接) 128人／ピアサポ ート25件、558人(延人 数)	・身体障がい児：専 門相談、患者・家族 交流会参加 985人／訪問2,221 人(延人数) ・慢性疾患児：専門 相談、患者・家族交 流会参加 2,116人／訪問 2,325人(延人数) ・ピアカウンセリング 事業：相談者数(電 話・面接) 118人／ピアサポ ート24件、597人(延人 数)	・身体障がい児：専 門相談、患者・家族 交流会参加 1,174人／訪問 2,939人(延人数) ・慢性疾患児：専門 相談、患者・家族交 流会参加 2,070人／訪問 3,799人(延人数) ・ピアカウンセリング 事業：相談者数(電 話・面接) 110人／ピアサポ ート21件、507人(延人 数)	・身体障がい児：専 門相談、患者・家族 交流会参加 実1014人／延2,682人 ・慢性疾患児：専門 相談、患者・家族交 流会参加 実2007人／延4,015 人 ・ピアカウンセリング 事業： 相談者数(電話・面 接) 97人 (交流会等)27件、 507人(延)		◎	健康医療部保 健医療室地域 保健課
乳幼児健診体制整備事業	ゲイズファインダーモデル事業実施 活用市町村数	精神医療センター37 件 母子センター8件 市町村モデル事業 は26年度事業開始	今後の検証等を踏まえ、 ゲイズファインダー等 を使った健診体制が確立し ている	<医療機関> ・精神医療センター 200件 ・母子センター58件 <市町村モデル事業 > 泉大津市、千早赤 阪村、守口市、貝塚 市、河南町	<医療機関> ・精神医療センター 188件 ・母子センター51件 <市町村モデル事業 > 泉大津市、守口市、 貝塚市、河南町 ※協力市：枚方市 <アドバイザー派遣 > 千早赤阪村	<事業実施市町村 > 泉大津市、河南町、 太子町	<活用市町村> 泉大津市、河南町、 太子町		○	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
保健師研修事業(発達障がい)	受講者数	144人	600人(27年度目標)	103人(27年度末累 計：355人)	34人(28年度末累 計：389人)	56人(29年度末累 計：445人)	H29年度で事業終了			福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
気づき支援人材育成事業	各園の中核となるスタッフ数	幼稚園教諭51名 保育士研修事業は 26年度事業開始	各園の中核となるスタッフ 数 幼稚園教諭120名 保育士80名 (いずれも27年度目標)	・幼稚園教諭等39人 (27年度末累計：131 人) ・保育士等34人(27 年度末累計：76人)	・幼稚園教諭等45人 (28年度末累計：176 人) ・保育士等44人(28 年度末累計：120人)	・幼稚園教諭等30人 (29年度末累計：205 人) ・保育士等研修44人 (29年度末累計：164 人)	基礎講座…計520名 受講 実践講座…計62名 受講		◎	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
発達障がい医師養成研修事業	受講者数	12人	50人 (27年度目標)	20人(27年度末累 計：50人)	小児科医師30人 精神科医師14人 (28年度末累計：94 人)	小児科医師15人 精神科医師8人	小児科医師17人 精神科医師9人 (30年度末：143人)		○	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
ペアレント・サポート事業	養成者数・活用数	26年度事業開始	ペアレント・トレーニング インストラクター養成80人 ペアレント・メンター等の養 成40人 (いずれも27年度目標)	<ペアレント・トレ ーニングインストラ クターの養成> ・40名受講(27年度 末累計：80人) <ペアレント・メン ターの養成> ・26名受講(27年度 末累計：55人)	<ペアレント・トレ ーニングインストラ クターの養成> ・40名受講(28年度 末累計：120人) <ペアレント・メン ターの養成> ・既受講者を対象 にフォローアップ研 修、スキルアップ研 修を実施	<ペアレント・トレ ーニングインストラ クターの養成> ・28名受講(29年度 末累計：148人) <ペアレント・メン ターの養成> ・新規の方を対象 にベーシック研修を、 メンター登録者を対 象にスキルアップ研 修を実施	<ペアレント・トレー ニングインストラク ターの派遣> 3市(四條畷市、松原市、 泉大津市) <ペアレント・メンター事 業> ・フォローアップ研修… 14名受講 ・スキルアップ研修…14 名受講 ・メンター活動(派遣)… 24回		◎	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
「発達障がい早期発見のための問診項目」を取り入れた問診票改訂の推進	「発達障がいの早期発見のための問診項目」を取り入れた問診票へ改訂した市町村数	21市町村(25年度末)	43市町村(28年度目標)	<乳幼児健診健康診査問診票の改訂> ・1歳6か月児健診:6市町村(27年度末累計:38市町村) ・3歳児健診:7市町村(27年度末累計:40市町村)	<乳幼児健診健康診査問診票の改訂> ・1歳6か月児健診:5市町村(28年度末累計:43市町村) ・3歳児健診:3市町村(28年度末累計:43市町村)	<乳幼児健診健康診査問診票の改訂> 改訂後の乳幼児健診問診票の活用調査を実施	改訂後の乳幼児健診問診票を活用した健診を実施		◎	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
発達障がい児に対する専門療育の推進	発達障がい児に対する専門療育の実施市町村数	36市町村	43市町村(29年度目標)	42市町村	42市町村	42市町村	42市町村		○	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業	① ケア連絡会議を設置した二次医療圏域数 (前回は下記のとおり回答しておりました) ①医療的ケア児等コーディネーターの養成 ②医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援を行う各関連分野の支援機関との協議の場の円滑な運営と充実 ③重症心身障がい児を受け入れる事業所の支援技術の向上を目的とした機関支援の実施 ④重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業の推進	① 1圏域(南河内)	① 二次医療圏域6圏域(大阪市、堺市を除く)にケア連絡会議を設置し、地域ケアシステムを構築	①医療機関を含む二次医療圏域ケア連絡会議の実施 府内5圏域(豊能、三島、北河内、中河内、泉州)で各圏域5回ずつ実施した。 ②当事者向けの福祉サービス等体験会、介護者向け相談会・交流会の実施 府内4圏域(豊能、三島、北河内、泉州)で各1回ずつ実施し、約60人が参加した。 ※中河内圏域:参加予定者の都合により未実施。 ③医療的ケア実施相談会(事業所向け)の実施 府内5圏域(豊能、三島、北河内、中河内、泉州)で実施し、合計約230人が参加した。 ④医療型短期入所整備促進事業の府内6圏域(豊能、三島、北河内、南河内、泉州)での実施 5圏域6病院で延べ利用日数448日となった。	○医療機関を含む二次医療圏域ケア連絡会議等の実施 府内6圏域で(豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉州)で二次医療圏域ケア連絡会議等を実施。 ○重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師を養成するため、在宅重症心身障がい児者支援者育成研修事業を実施。参加者132名。 研修の実地研修の一貫として当事者向けの福祉サービス等体験会、介護者向け相談会・交流会を府内4圏域(大阪市、三島、北河内、南河内)で実施。	○医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援庁内連絡会議の実施 児童福祉法の改正を受け、基盤整備を3層(市町村域・二次医療圏域・府域)から2層(市町村域・府域)へ変更。府と市町村それぞれで医療的ケア児の支援に関する協議の場の設置を目指した。 府においては、医療依存度の高い重症心身障がい児者を中心におき、医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わる庁内の関係部局が参画する医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援庁内連絡会議を設置。府域の協議の場設置に向け各部局の施策について情報共有を行うとともに、会議への参画を依頼する外部機関との調整を実施。 ○重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師を養成するため、在宅重症心身障がい児者支援者育成研修事業を実施。参加者154名。研修の実地研修の一貫として当事者向けの福祉サービス等体験会、介護者向け相談会・交流会を府内4圏域(堺市、豊能、中河内、泉州)で実施。	○医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援会議の実施 大阪府においては、平成29年度に引き続き、庁内の関係部局が参画する医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援庁内連絡会議を実施するとともに、平成30年度は、保健、医療、福祉、教育その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備として、懇話会形式で大阪府医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援会議を設置した。 また、市町村においては、平成30年度までに24自治体が協議の場を設置した。未設置の市町村に対して、大阪府から働きかけを行った。 ○重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師を養成するため、在宅重症心身障がい児者支援者育成研修事業を実施。 平成30年度:参加者136名		◎	福祉部障がい福祉室地域生活支援課
	② 医療型短期入所事業実施した二次医療圏域数	② 2圏域(南河内・三島)	② 医療型短期入所事業実施圏域:6圏域(いずれも28年度目標)		○医療型短期入所整備促進事業 新たに政令市を補助対象に加え、府内8圏域(大阪市、堺市、豊能、三島、北河内、中河内、南河内、泉州)で実施。直接補助:延べ利用日数1,282日 間接補助(政令市):延べ利用日数976日					

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
障がいのある生徒の高校生活支援事業	障がいのある生徒の高校生活支援事業	エキスパート支援員としてスクールカウンセラーを全府立高校に配置。 学校から要望があった、障がいにより配慮を必要とする生徒の状況に応じて、介助員を30校に、学習支援員を24校に配置。	生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援がなされている。(29年度末)	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置した。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。		◎	教育庁教育振興室高等学校課
通級指導教室の充実	通級指導教室の充実	小学校 165教室 中学校 48教室 合計 213教室	国定数を活用しながら通級指導教室を充実	国定数が全国で100教室増える中、6教室の増設置を行った。	国定数が全国で50教室増える中、3教室の増設置を行った。	基礎定数化に伴い、26教室の増設置を行った。	基礎定数化に伴い、29教室の増設置を行った。(政令市を除く)		◎	教育庁教育振興室支援教育課
外国人行政サービス体制推進事業	府・市町村相談窓口の開設	府・市町村に設けられた外国人向け相談窓口(月1回以上)の総数(対応言語×自治体数):67	現状の実施状況に加え、市町村窓口の拡充に向け、1日相談窓口を年3回以上開設。 (29年度末まで)	・府・市町村に設けられた外国人向け相談窓口(月1回以上)の総数(対応言語×自治体数):68 ・市町村窓口の拡充に向けた1日相談窓口の開設:6(うち3市は新規)	・府・市町村に設けられた外国人向け相談窓口(月1回以上)の総数(対応言語×自治体数):70 ・市町村窓口の拡充に向けた1日相談窓口の開設:8(うち5市町は新規)	・府・市町村に設けられた外国人向け相談窓口(月1回以上)の総数(対応言語×自治体数):65 ※上記に加え、市町村により対応可能な言語もあり ・市町村窓口の拡充に向けた1日相談窓口の開設:8(うち3市は新規)	市町村窓口の拡充に向けた1日相談窓口の開設:3		○	府民文化部都市魅力創造局国際課

<基本方向3 子どもが成長できる社会>

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
就学前人権教育研修・幼稚園教育理解推進事業	就学前人権教育研修・幼稚園教育理解推進事業	25年度:幼児教育フォーラム(参加328人)、大阪府協議会(参加432人)、就学前人権教育研究協議会(参加937人)	フォーラム・協議会等の継続	・大阪府協議会 11/9(参加者182人) ・就学前人権教育協議会 6/19,10/19,1/18(参加者785人)	・大阪府協議会 11/17(参加者177人) ・就学前人権教育研究協議会 6/16,10/17,1/30(参加者683人)	・大阪府新幼稚園教育要領説明会 9/29(参加者329人) ・就学前人権教育研究協議会 6/15,10/19,2/5(参加者711人)	・大阪府協議会 11/22(参加者173人) ・就学前人権教育研究協議会 7/3,10/11,1/24(参加者732人)		◎	教育庁市町村教育室小中学校課 福祉部子ども室子育て支援課
認定こども園の普及促進	認定こども園の数	51か所	821か所	287か所	505か所	573か所	658か所		◎	福祉部子ども室子育て支援課
幼児教育推進指針の周知徹底	保幼小合同研修を実施している市町村の割合	—	50%	75%	— (隔年調査のため)	85%	79%		◎	教育庁市町村教育室小中学校課
	教育課程の編成に関し、公私立幼稚園と連携している小学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%		◎	教育庁市町村教育室小中学校課
	幼児教育の振興に関し、協議機関を設置している市町村の割合	33%	50%	100%	100%	100%	100%		◎	教育庁市町村教育室小中学校課
市町村研修支援プロジェクト	市町村研修支援プロジェクト	市町村への研修支援(25年度末)378回、10,171人参加	市町村の自立的な研修実施をめざし、市町村が主催で実施する研修へは、喫緊の課題等、内容の精選を図りながら引き続き支援していく	市町村への研修支援(27年度末)173回、5,053人参加	市町村研修支援プロジェクト支援教育研修の実施24回 人権教育研修の実施29回 ICT活用研修の実施9回 市町村指導主事学習会の実施20講座 65回	市町村研修支援プロジェクト支援教育研修の実施10回 人権教育研修の実施37回 新しい教育課題等の実施11回 市町村指導主事学習会の実施21講座 59回	市町村研修支援プロジェクト学習指導研修の実施21回 支援教育研修の実施9回 人権教育研修の実施30回 市町村指導主事学習会の実施24講座 60回		○	教育センター

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
授業改善校内研究支援プロジェクト	授業改善校内研究支援プロジェクト	ワーキング参加・支援(25年度末) 小学校・中学校326校、421人(スタッフ79人、教員342人)、支援350回 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合(25年度末) 小学校89%、中学校69%	小学校・中学校において主体的に校内研究の取り組みが推進されるよう必要に応じて支援していく「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合(29年度末) 100%	ワーキング参加・支援(27年度末) 小学校・中学校384校、477人(スタッフ83人、教員394人)、支援516回 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合(27年度末) 小学校93%、中学校73%	小・中学校への支援…33校88回 市町村指導主事学習会参加指導主事の学校等支援回数…11,385回(65.1回/人) 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合(28年度末)…小学校93%、中学校73%	小・中学校への支援…56校122回 市町村指導主事学習会参加指導主事の学校等支援回数…7,378回(39.9回/人) 「全国学力・学習状況調査」において、「授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している」学校の割合(29年度末)…小学校91%、中学校72%	小・中学校への支援…58校103回 市町村指導主事学習会参加指導主事の学校等支援回数…5,307回(32.8回/人) 平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除された。		○	教育センター
小中学校における人権教育の推進	人権教育教材集・資料等活用率	活用率(24年度末) 小学校 97.9% 中学校 88.7%	活用率 小学校 100% 中学校 95% 事例集の作成と、その活用率60%(29年度末)	小学校 98.5% 中学校 94.1%	小学校 98.7% 中学校 94.1%	小学校 98.4% 中学校 94.2% 事例集配付(7月) 小学校 90.9% 中学校 77.0%	小学校 99.0% 中学校 94.4%		◎	教育庁市町村教育室小中学校課
校種間連携の強化	校種間連携の強化	教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校は小中とも:100% 中高連携した中学校:98%	教員間の連携について 幼保小連携する小学校:100% 小中連携する学校は小中とも:100%(29年度末) 中高連携する中学校100%(29年度末)	教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校:小中学校とも:100% 中高連携した中学校:100%	教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校:小中学校とも:100% 中高連携した中学校:100%	教員間の連携については現在取りまとめ(12月上旬頃を予定)	教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校:小中学校とも:100% 中高連携した中学校:100%		◎	教育庁市町村教育室小中学校課
英語コミュニケーション能力の育成	英語コミュニケーション能力の育成	府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合 28.2%	30%をめざす(29年度末)	31.3%	36.2%	38.6%	41.4%		◎	教育庁教育振興室高等学校課
中退防止対策の推進	府立高校(全日制の課程)の中退率	1.8%	1.6%以下	1.5%	1.3%	1.4%	1.2%		◎	教育庁教育振興室高等学校課
グローバルリーダーズハイスクールの充実	グローバルリーダーズハイスクールの充実	現役大学進学率: 62.7% (25年度値)	現役大学進学率を向上する	66.5%	67.6%	67.0%	66.7%		◎	教育庁教育振興室高等学校課
中退防止対策の推進	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置	—	30年度までに10校程度を設置する	平成27年度開校 3校(西成・長吉・箕面東) 平成28年度開校 2校(成城・岬) 平成29年度開校 1校(布施北) 平成30年度開校予定 2校(淀川清流・和泉総合)	平成27年度開校 3校(西成・長吉・箕面東) 平成28年度開校 2校(成城・岬) 平成29年度開校 1校(布施北) 平成30年度開校予定 2校(淀川清流・和泉総合)	平成27年度開校 3校(西成・長吉・箕面東) 平成28年度開校 2校(成城・岬) 平成29年度開校 1校(布施北) 平成30年度開校 2校(淀川清流・和泉総合)	平成27年度開校 3校(西成・長吉・箕面東) 平成28年度開校 2校(成城・岬) 平成29年度開校 1校(布施北) 平成30年度開校 2校(淀川清流・和泉総合)		◎	教育庁教育振興室高校再編整備課

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
「志(こころざし)学」の実施	—	府立高校全体で、「志(こころざし)学」の実施	毎年の成果発表会の実施、29年度実践事例集の作成	12月に大阪府教育センター研究フォーラム分科会において「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し35人の教員・指導主事・教員を志す学生等が参加した。	12月に大阪府教育センター研究フォーラム分科会において「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し31人の教員・指導主事・教員を志す学生等が参加した。	12月に大阪府教育センター研究フォーラム分科会において「志(こころざし)学」の取組みについての実践発表とパネルディスカッションを実施し42人の教員・指導主事・教員を志す学生等が参加した。	成果発表会の実施及び実践事例集の作成については、平成29年度をもって終了			教育庁教育振興室高等学校課
元気アッププロジェクト事業	元気アッププロジェクト事業参加市町村	30市町村(25年度)	参加市町村の拡充	23市町村	26市町村	28市町村	31市町村		○	教育庁教育振興室保健体育課
中学校給食導入促進事業	中学校給食の実施率	54.7%(25年度末)	28年度中に、中学校給食の実施率について、全国平均(24.5.1:83.8%)を上回る	73.1% 全国:87.5%(H26.5.1現在)	平成27年度末で事業終了 平成28年度末:93.9% 全国:90.2%(H28.5.1現在)					教育庁教育振興室保健体育課
学校保健課題解決事業	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率(政令市除く)	(25年度末実施率) 公立小学校:50.6% 公立中学校:41.2% 公立高校:79.7%	100%	(27年度末実施率) 公立小学校:56.4% 公立中学校:50.0% 公立高校:84.2%	(28年度末実施率) 公立小学校:60.3% 公立中学校:54.4% 公立高校:88.0%	(29年度末実施率) 公立小学校:68.3% 公立中学校:61.9% 公立高校:93.7%	(30年度末実施率) 公立小学校:79.9% 公立中学校:72.1% 公立高校:93.7%		○	教育庁教育振興室保健体育課
教育コミュニティづくり推進事業	教育コミュニティづくり推進事業	60事例を社会教育委員会議の提言冊子やホームページで情報発信(25年度までの実績累計)	多様な活動団体との連携の成功事例等80事例を発信(29年度までの実績の累計)	社会教育委員会議の提言冊子やホームページで多様な活動団体との連携の成功事例等70事例を情報発信(H27年度までの実績の累計)	社会教育委員会議の提言冊子やホームページで多様な活動団体との連携の成功事例等74事例を情報発信(H28年度までの実績の累計)	社会教育委員会議の提言冊子やホームページで多様な活動団体との連携の成功事例等80事例を情報発信(H29年度までの実績の累計)	社会教育委員会議の提言冊子やホームページで多様な活動団体との連携の成功事例等81事例を情報発信(H30年度までの実績の累計)		◎	教育庁市町村教育室地域教育振興課
教育コミュニティづくり推進事業	「おおさか元気広場」	小学校区428校区(89.2%) 府立支援学校19校	全小学校区で実施 全府立支援学校で実施(29年度)	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区(全小学校区の92.6%)、21支援学校(全府立学校の80.8%)で放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等を推進した。	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区(426小学校区)、25支援学校(全府立学校の67.6%)※で放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動や学習活動を推進した。※平成28年度、支援学校数が11校増加(全37校)	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区(425小学校区)、全府立支援学校(37校)で放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動や学習活動を推進した。	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区(395小学校区)、全府立支援学校(37校)で放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動や学習活動を推進した。		◎	教育庁市町村教育室地域教育振興課

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
小中学校における道徳教育の充実 (「豊かな人間性をはぐくむ取り組み」 推進事業)	「豊かな人間性をはぐくむ取り組み」 推進事業	道徳の時間を公開した小中学校:85.3% (776校) 道徳教育公開講座を実施した小中学校:35.9%(327校) 「豊かな人間性をはぐくむ取り組み」推進事業を39中学校区で実施	道徳の時間を公開した小中学校:100%(29年度末)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合:95.0%(859校) 道徳教育公開講座を実施した小中学校:71.5%(647校) 「豊かな人間性をはぐくむ取り組み」推進事業を106中学校区で実施	平成27年度に事業終了	(事業終了のため)	(事業終了のため)			教育庁教育総務企画課 教育庁市町村教育室小中学校課
児童生徒支援総合対策事業	いじめの解消率等	<25年度実績> ・学校体制支援 83小中学校 694回 ・いじめの解消率 (小学校:89.6%、中学校:86.2%)	・市町村問題解決チーム(仮称)の充実 ・学校の対応力の向上 ・いじめ解消率100%(29年度末)	・市町村問題解決支援チームの設置 100% ・学校体制支援チームの派遣 85小中学校 274回 ・いじめの解消率 (小学校:82.6% 中学校:82.1%)	・市町村問題解決支援チームの設置 100% ・いじめの解消率 (小学校:95.8% 中学校:92.1%) ※学校体制支援は別事業による学校訪問支援に変更	・市町村問題解決支援チームの設置 100% ・いじめの解消率 (小学校:90.8% 中学校:80.8%) ※学校体制支援は別事業による学校訪問支援に変更	・市町村問題解決支援チームの設置 100% ・いじめの解消率 (小学校:90.8% 中学校:80.8%) ※学校体制支援は別事業による学校訪問支援に変更		◎	教育庁市町村教育室小中学校課
学校教育相談体制の充実(スクールカウンセラー配置事業)	スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの府内全中学校への配置 <25年度実績> 相談件数:のべ 200,885件 内訳:児童生徒 34,668人 保護者 19,421人 教職員 146,796人	スクールカウンセラーによる学校教育相談体制の充実	相談件数のべ 200,210件 内訳 児童生徒 27,524人 保護者 17,051人 教職員 155,635人	・市町村問題解決支援チームの設置 100% ・いじめの解消率 (小学校:95.8% 中学校:92.1%) ※学校体制支援は別事業による学校訪問支援に変更	相談件数のべ 85,144件 (直接相談のみ) 内訳 児童生徒 20,674人 保護者 14,847人 教職員 49,623人	相談件数のべ 90,509件 (直接相談のみ) 内訳 児童生徒 19,223人 保護者 13,560人 教職員 57,726人		◎	教育庁市町村教育室小中学校課
中学校における生徒指導体制の強化	中学校における生徒指導体制の強化	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・生徒指導主事研修会4回 ・生徒会担当教員等連絡会2回	生徒指導体制の強化に向けた計画的な教員研修の実施	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・生徒指導主事研修会4回 ・生徒会担当教員等連絡会2回	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・生徒指導主事研修会4回 ・生徒会担当教員等連絡会2回	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・生徒指導主事研修会4回 ・生徒会担当教員等連絡会2回	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・生徒指導主事研修会4回 ・生徒会担当教員等連絡会2回		○	教育庁市町村教育室小中学校課
	設置数	こども支援コーディネーター研修会6回 37市町 582小学校区/1007小学校区(設置率57.8%)	行政、学校、地域が連携し、地域安全センターや、青色防犯パトロール等の一層の活性化を図る地域安全センターについては、府内約1,000小学校区のうち、累計700小学校区の設置をめざす(26年度末)	・地域安全センター設置率[平成28年3月末現在] 711校区に設置(設置率=71.2%) ・青色防犯パトロール台数[平成28年3月末現在]	・地域安全センター設置率[平成29年3月末現在] 985校区に設置(設置率=99.7%) ・青色防犯パトロール台数[平成29年3月末現在]1,231台	・地域安全センター設置率[平成30年3月末現在] 982校区に設置(設置率=99.7%)	・地域安全センターの設置率平成31年3月末現在] 977校区に設置(設置率=99.9%)		○	警察本部府民安全対策課 政策企画部青

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
	青色防犯パトロール台数	青色防犯パトロール台数 1,263台(うち、民間団体のもの1,001台) →平成25年度末は、土木事務所と連携して、企業への働きかけを実施し、新たに178台が府の提供物品を活用して活動開始	「子どもを守る地域防犯活動促進事業」として、特色のある防犯活動に取り組む地域防犯団体に対し、市町村とともに活動物品補助を行う 府内125団体(26年度末)	1,228台(うち、民間団体のもの958台) ・「子どもを守る地域防犯活動促進事業」府内7市町147団体に活動物品補助	(うち、民間団体のもの951台) ・「地域安全センター設置加速化事業」府内6市町30団体に活動物品補助	・青色防犯パトロール台数[平成30年3月末現在]1,195台(うち、民間団体のもの852台)	・青色防犯パトロール台数[平成31年3月末現在]1,204台(うち、民間団体のもの846台)			少年・地域安全室治安対策課

事業名	項目	現状 (26年度当初)	目標値 (31年度末)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	評価	担当課
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
子どもの安全確保の推進	「こども110番の家」協力家庭・事業所等の軒数	168,328軒	20万軒	「こども110番の家」: 170,920軒 [平成28年4月末現在]	「こども110番の家」: 172,279軒 【平成29年4月末現在】	「こども110番の家」: 173,304軒 【平成30年4月末現在】	「こども110番の家」: 169,140軒 【平成31年4月末現在】		○	政策企画部青少年・地域安全室治安対策課
	「動くこども110番」協力車両台数	112,721台	15万台	「動くこども110番」: 111,996台 [平成28年4月末現在]	「動くこども110番」: 計111,329台 【平成29年4月末現在】	「動くこども110番」: 計111,627台 【平成30年4月末現在】	「動くこども110番」: 計112,661台 【平成31年4月末現在】		○	政策企画部青少年・地域安全室治安対策課
子どもに対する犯罪の未然防止対策	小学生以下の子どもが被害者となる主な犯罪(暴行、傷害、強制わいせつ、略取・誘拐)の認知件数	<25年度実績> 全国ワースト	全国ワーストの返上	全国ワースト(332件) ※平成27年中	全国ワースト(317件) ※平成28年中	全国ワースト(313件) ※平成29年中	全国ワースト(321件) ※平成30年中		★	警察本部府民安全対策課
少年サポートセンター等における立ち直り支援事業	刑法犯少年の再犯(非行)者率	<25年度実績> 32.1%	毎年30%以下	○平成27年中に検挙補導された刑法犯少年のうち再非行者の占める割合: 38.0% ○体験活動を通じた立ち直り支援事業回数:1996回、参加延べ人数:2,250人	○平成28年中に検挙補導された刑法犯少年のうち再非行者の占める割合:36.9% ○体験活動を通じた立ち直り支援事業回数:2,077回、参加延べ人数:2,236人	○平成29年中に検挙補導された刑法犯少年のうち再非行者の占める割合:34.4% ○体験活動を通じた立ち直り支援事業回数:2,116回、参加延べ人数:2,286人	○平成30年中に検挙補導された刑法犯少年のうち再非行者の占める割合:39.0% ○体験活動を通じた立ち直り支援事業回数:1,921回、参加延べ人数:2,044人		○	警察本部少年課 政策企画部青少年・地域安全室青少年課
少年非行防止活動ネットワーク事業	市町村数	20市1区7町	全市町村での構築をめざす	25市9区7町(平成28年3月31日現在)	31市20区7町(平成29年3月31日現在)	32市23区9町1村(平成30年3月31日現在)	32市24区9町1村 全地区構築 (平成31年3月31日現在)		◎	政策企画部青少年・地域安全室青少年課
青少年リーダー養成講座	青少年リーダー養成	0人	100人	28人(平成26年の実績含む)	13人 累計41人	12人 累計53人	0人 累計53人 (平成30年度は養成したリーダーを対象にスキルアップ研修を実施)		○	政策企画部青少年・地域安全室青少年課